

小 牧 市

サイン計画

(案)

報 告 書

(改定第一版)

平成 年 月

小 牧 市

目 次

1. サインとは

1-1 サイン計画の目的	2
1-2 サインの役割	3
1-3 公共サインの定義	4
1-4 領域の整理	5
1-5 サイン計画の手順	7

2. 基礎調査

2-1 小牧市の概要	
2-1-1 小牧市の構造と特徴	10
2-1-2 小牧市の将来像	18
2-2 関連サイン整備と計画	
2-2-1 町名案内サイン整備	20
2-2-2 桃花台ニュータウンサイン整備	21
2-2-3 防災サイン整備	22
2-2-4 文化財解説板整備	22
2-2-5 小牧市中心市街地歩行者系 道路整備サイン計画	23
2-3 現況サイン表示調査	
2-3-1 調査の目的	24
2-3-2 調査の方法	24
2-3-3 調査結果	26
2-3-4 現況サインの問題点と課題	36

3. サインシステム

3-1 基本方針	
3-1-1 基本方針	40
3-1-2 サイン別整備方針	41
3-2 サインシステムの対象	46
3-3 サインシステムの構築	
3-3-1 ドライバー系サインシステム	47
3-3-2 歩行者系サインシステム	48
3-4 サインの種別	49

4. サインデザイン

4-1 サインデザインの条件	
4-1-1 道路標識令 道路標識設置基準	52
4-1-2 情報と移動速度の関係	54
4-1-3 情報の要素と高さ・大きさの目安	55
4-1-4 色彩と視認性	56
4-1-5 ハンディキャップを持つ人々への配慮	57
4-2 本体デザインの考え方	59
4-3 サインデザインの検討	
4-3-1 A案	60
4-3-2 B案	64

4-3-3	サインデザイン案の選定	68
4-3-4	サインデザイナー一覧	71

5. デザインの基準化

5-1	表記基準	
5-1-1	名称表記	80
5-1-2	英語表記	81
5-1-3	文字と図形	83
5-2	形状基準	
5-2-1	市名サイン	86
5-2-2	ドライバー系施設誘導サイン	90
5-2-3	兼用系施設誘導サイン	96
5-2-4	町丁目表示板	102
5-2-5	全市案内サイン	103
5-2-6	周辺案内サイン	106
5-2-7	住居表示案内サイン	109
5-2-8	歩行者系町丁目誘導サイン	111

6. サイン計画の運用

6-1	重点整備地区について	116
6-2	サインの設置における注意事項	
6-2-1	設置間隔	118
6-2-2	視認性への配慮	119
6-3	運用システムについて	
6-3-1	事業化に向けて	120
6-3-2	サイン整備フロー	122
6-4	メンテナンスについて	123

参考資料1	英語表記一覧	126
-------	--------	-----

参考資料2	事例調査	142
-------	------	-----

小牧市景観審議会		148
----------	--	-----

1. サインとは

1-1サイン計画の目的

私たちの身の回りには既に様々なサインが設置されている。これらのサインは、生活している人やそこを訪れる人々に「まち」を分かりやすく案内するものである。

サインは、都市生活に必要な情報を、都市空間において直接提供する情報装置である。すなわち、サインの役割は、

「都市内での移動や行動、まちの理解に関わる情報を
分かりやすく伝えること」

である。

今日、交通機関や通信技術等のネットワークの発達に伴い、現代の都市生活者の活動は多様で広範囲にわたるようになっており、『目的地への移動→そこでの目的遂行→次の目的地への移動』といった一連の行動の中で、サインを必要とする場面が非常に増えている。移動の過程では、公共交通機関の利用のためのサイン、まちなかを歩くためのサイン、車の移動のための道路標識などの公共サインが重要な役割を果たしている。

サインの役割は、今後、ますます大きくなると考えられ、計画的かつ体系的なサインの整備は、個性的で魅力ある、分かりやすいまちづくりを推進するために大変重要である。

本サイン計画は、このような現状を踏まえ、市民はもとより市外からの来訪者の案内誘導や情報伝達の機能を担う公共サインを体系的に整備することを目指し、その基本的な考え方を『小牧市サイン計画』として取りまとめることを目的とする。

1-2サインの役割

「サイン」は、目印・表示・標識などを意味しており、人が行動するために必要な様々な情報を伝えるものである。

サインを適切に整備することによって、そこに生活する人やその場所を訪れる人が円滑に行動できるようになる。また、優れたサインはまちの魅力を演出し、景観に好ましい影響を与える。

このように、サインは二つの働きを持ち、まちを案内する情報伝達機能に加え、まちを美しくし良好な景観を形成する役割も求められているのである。

サインを大別すると、道路標識などの公共サインと看板やネオンなどの商業サインに区分される。

商業サインは、まちの賑わいや個性を演出する上で重要な要素となっており、また、まちの案内を行うこともある程度可能である。しかし、商業的なサインはあくまでも経済活動に根ざすものであり、系統だったまちの案内を望むことは難しい。これに対し、公的機関が整備する公共サインは、計画的に系統だったまちの案内を行うことができる。

今日では、豊かさの価値観が量から質に変わり、心の充足が得られるような都市環境が望まれている。公共サインの整備は、こうした社会的な要求に応えるための一つの方策である。公共サインの整備は、まちを分かりやすく案内し、人々のまちや文化に対する理解を深め、人々が自在に活動できるまちづくりを目指すものである。また、公共サインは環境に好ましい変化を与えることによって、人々の環境への関心を高め、より快適で豊かなまちづくりを呼びかけるものである。

1-3公共サインの定義

本サイン計画では、公共性、設置場所、情報内容、事業主体の4項目によって公共サインと公共サイン以外のサインに区別する。

公共サインを以下に示すように定義する。

公共サインの定義

公共サインとは、次の4項目をすべて満たすサインをいう

- ①公 共 性：公共性の高い目的を持ち、不特定多数の利用者を対象とする。
- ②設置場所：一般的な公共用地あるいは公的性格を有する敷地（例えば道路や駅前広場、公開空地など）に設置する。
- ③情報内容：日常の社会生活の中で、主に行動の指針となる情報を伝える。
- ④事業主体：国、都道府県、小牧市などの公的機関が事業主体となり設置する。

（参 考）

公共サイン以外のサイン

- ①公 共 性：公共性が低く、特定の利用者を対象とする。
- ②設置場所：私有地などに設置する。
- ③情報内容：営利などに係わる、限定された情報を伝える。
- ④事業主体：民間の企業や個人が設置する。

1-4領域の整理

(1)公共サインの領域

公共サインをその情報内容に注目して利用者の立場から整理すると、次の6つに分けることができる。(図1.1)

- 地理的な案内や誘導を行うもの

案内標識、総合案内サイン、街区案内サインなど

- 交通機関にかかわるもの

バス停、駅、路線の表示、時刻表など

- 交通を円滑にするもの

規制標識、警戒標識、信号機など

- 行動を規制するもの

駐輪禁止、ポイ捨て禁止の表示など

- 防災にかかわるもの

避難標識、消火栓標識など

- 広報

広報板、掲示板など

このように、公共サインは、我々の生活のあらゆる場面で必要な情報を提供するものである。その領域は非常に広く、設置者や設置場所等も多岐にわたる。

(2)本サイン計画での 対象領域

広範な公共サインのあり方を検討するにあたって、まずその領域を明らかにすることが必要である。そのためには、利用者、整備主体、設置場所、整備の目的、情報内容の5つの視点からサインの種類を区分する必要がある。

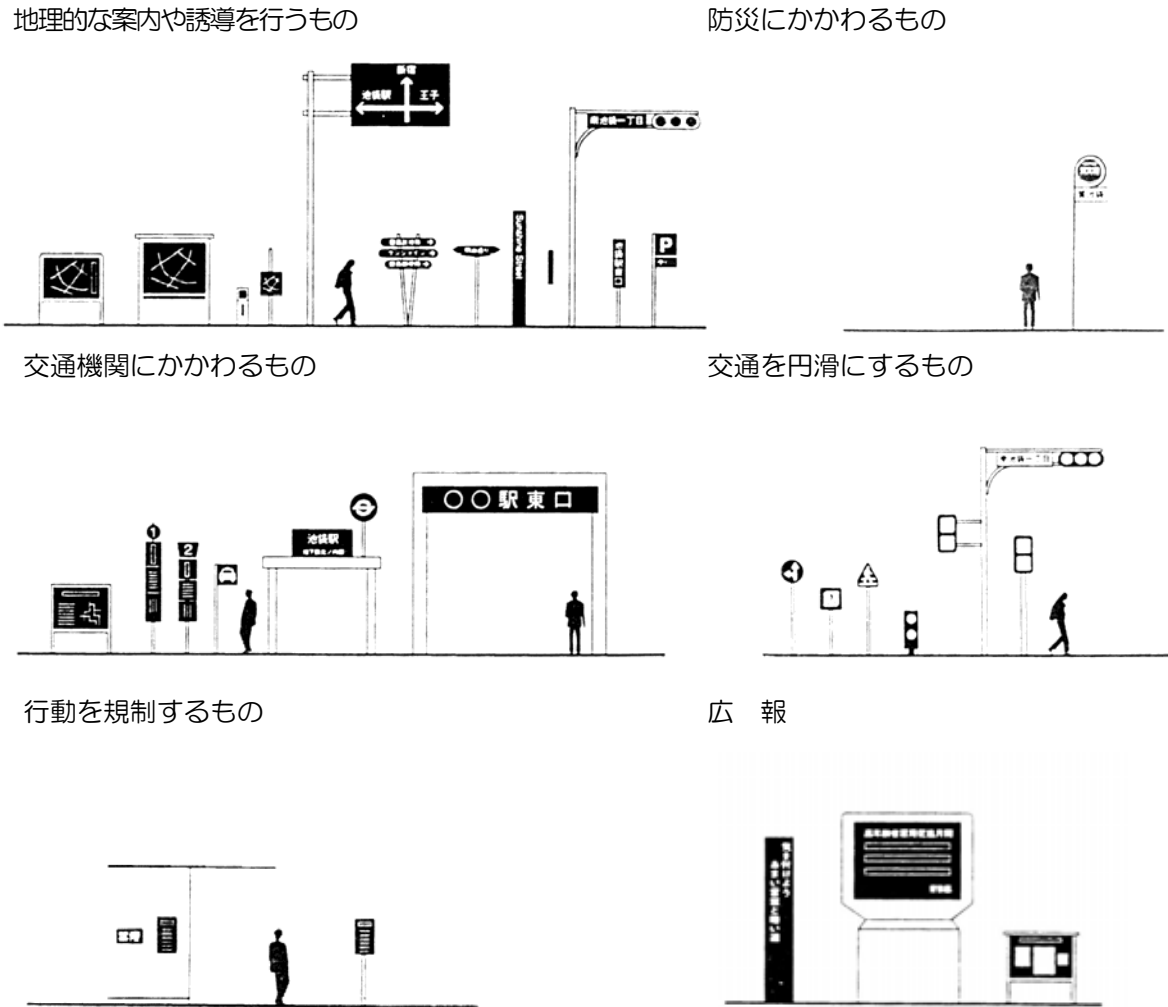
- 利用者—どのような利用者を対象にするか
- 整備主体—サインを設置し管理するのは誰か
- 設置場所—どのような場所に設置するか
- 整備目的—サインを整備する目的は何か
- 情報内容—表示する情報はどのような内容か

そして、公共サインの領域は図1.2の薄い網で囲まれた部分として捉えることができる。

公共サインは、我々の生活に深く関わっており、この5つの視点からの分類は、同時に公共サインの複雑さを示しており、全ての公共サインを検討の対象とすることは現実的に難しい。

従って、本サイン計画では、まず第1のステップとして、図1.2の濃い網で囲まれた部分、すなわち、『公共・公的な機関がドライバーと歩行者のために道路上や広場に設置し、小牧市の地理的な案内や地域の解説などを行うサイン』を中心に検討を行うものとする。

■図1.1 様々な公共サイン



■図1.2 公共サインの領域

図中の薄い網で囲まれたサインを公共サインと捉え、濃い網で囲まれたサインを本計画の対象領域とした。

利用者	整備主体	設置場所	整備目的	情報内容
ドライバー	公共・公的な機関	道路 広場	移動の手がかりを与える	地理的な案内や誘導を行う
歩行者	一般事業者	公共施設敷地内	名称を表示する	防災に関する情報
	個人	私的施設敷地内	説明や解説によって知識の伝達を行う	交通機関に関する情報
		仮設	行動を規制する(規制や禁止)	交通を円滑にする情報
			宣伝	行動を規制する情報
			その他	広報
				その他

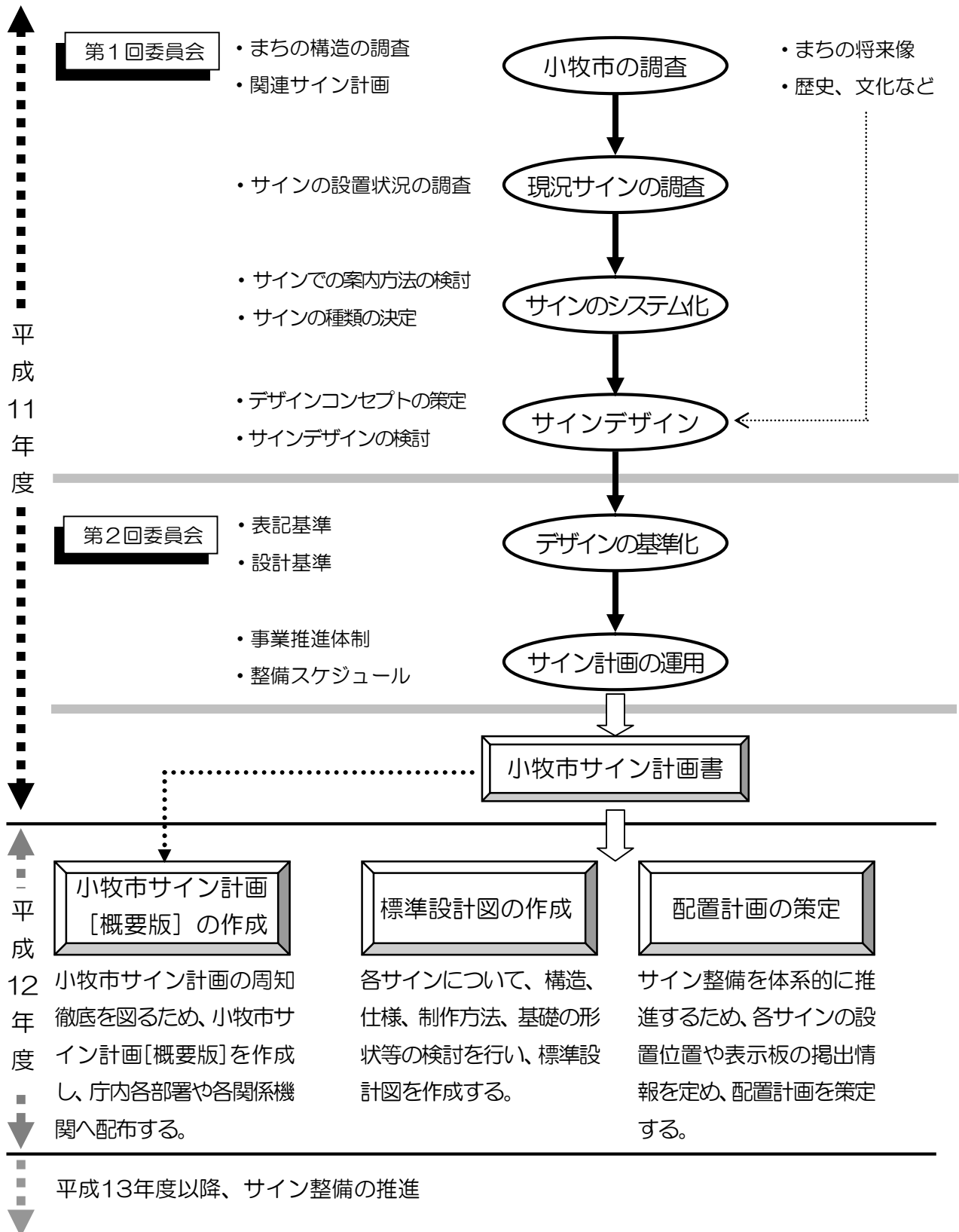
本計画での対象領域

公共サインの領域

1-5サイン計画の手順

サイン計画策定の手順と、サイン整備に向けてのスケジュールを図1.3に示す。

■図1.3 計画のフロー



1. サインとは

2. 基礎調査

2-1 小牧市の概要

2-1-1 小牧市の構造と特徴

(1) 位置・沿革

① 位置

本市は、濃尾平野の北東部、名古屋市の北方約15km圏内に位置している。

北部から西部にかけては犬山市・大口町・江南市・岩倉市に接し、東部から南部にかけては春日井市・豊山町・北名古屋市に接している。

市域面積は62.81km²、東西約15km、南北約9kmと東西に長い地形となっている。(図2.1)

■図2.1 位置



② 沿革

本市は、町村合併促進法により、昭和30年（1955年）1月1日、県内21番目の市として誕生した。

市制が施行されて間もない昭和34年（1959年）には伊勢湾台風に見舞われ、その被害の復興を契機に農業依存からの転換と財政基盤の確立のため積極的な工場誘致が進められ、人口も飛躍的に伸びていった。

その後、昭和40年代には、東名・名神高速道路及び中央自動車道が開通し、名古屋空港と合わせ、中部圏の陸・空両交通の要衝としての地の利を活かし、田園都市から周辺地域の人々にも働く場を提供できる、活力に満ちた自立性の高い内陸工業都市へと大きな変化を遂げた。

■写真2.1 市章・市の花・市の木



〔市 章〕



〔市の花：ツツジ〕



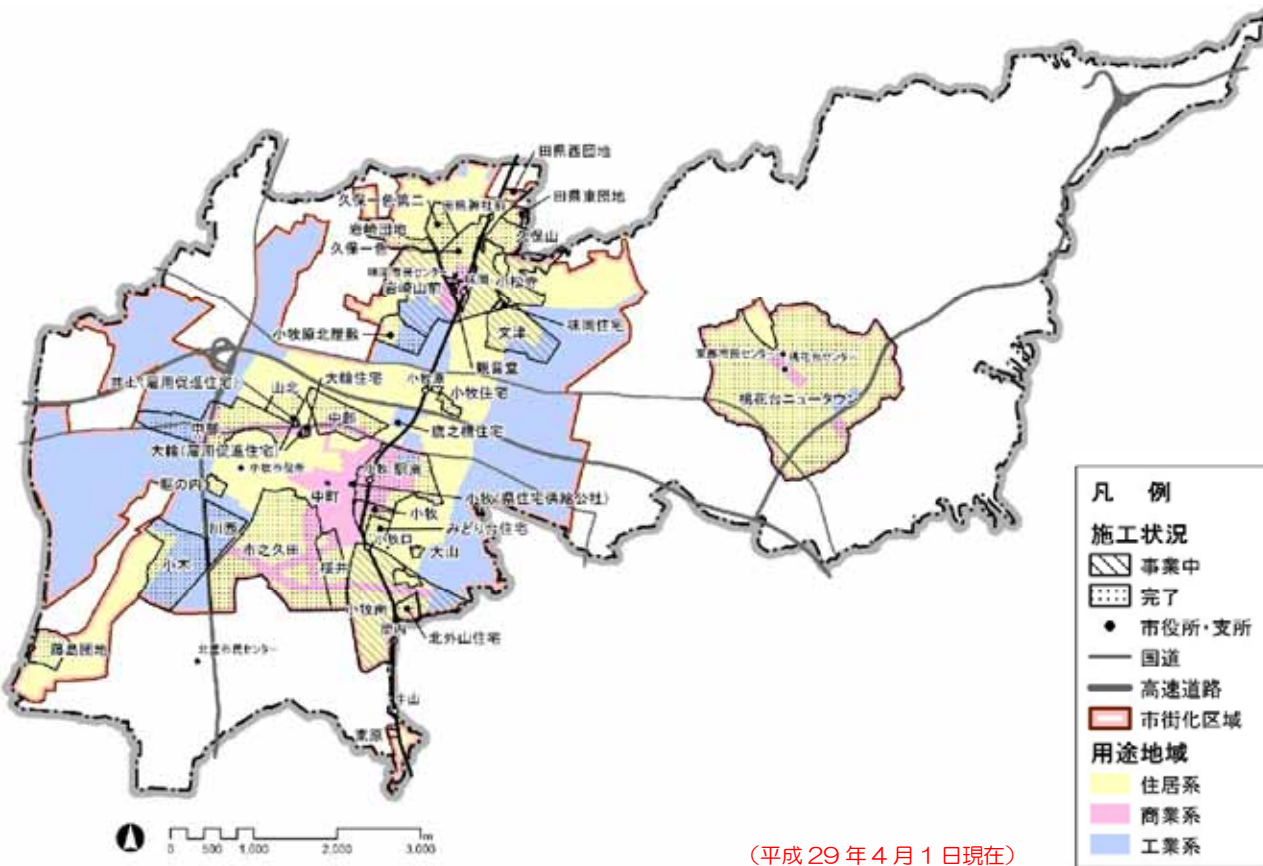
〔市の木：タブノキ〕

(2) 土地利用

本市は、市域全体の6,281haが都市計画区域となっており、その内2,849haが市街化区域に指定され、残りの3,432haが市街化調整区域になっている（図2.2）。

市街化区域においては、土地区画整理事業等を積極的に推進しており、桃花台の新住宅市街地開発事業や民間の住宅地開発を含め1077.7ha、市街化区域面積の37.8%が面整備済（一部施行中）である。

■ 図2.2 市街化区域及び市街化調整区域、用途地域



(平成29年4月1日現在)

(3) 交通

① 道 路

本市は、東名・名神高速道路及び中央自動車道の2つのインターチェンジと小牧ジャンクションを有している。また、南北方向に国道41号が、東西方向には国道155号及びそのバイパス〔都〕北尾張中央道が伸びており、道路交通網が発達している。更に、名古屋高速と小牧インターチェンジを結ぶ名濃道路が通っている。(図2.4)

② 鉄 道

鉄道は、名鉄小牧線が南北方向に走り、市内には小牧駅をはじめ5つの駅を有している。(間内、牛山駅は隣接)(図2.4)

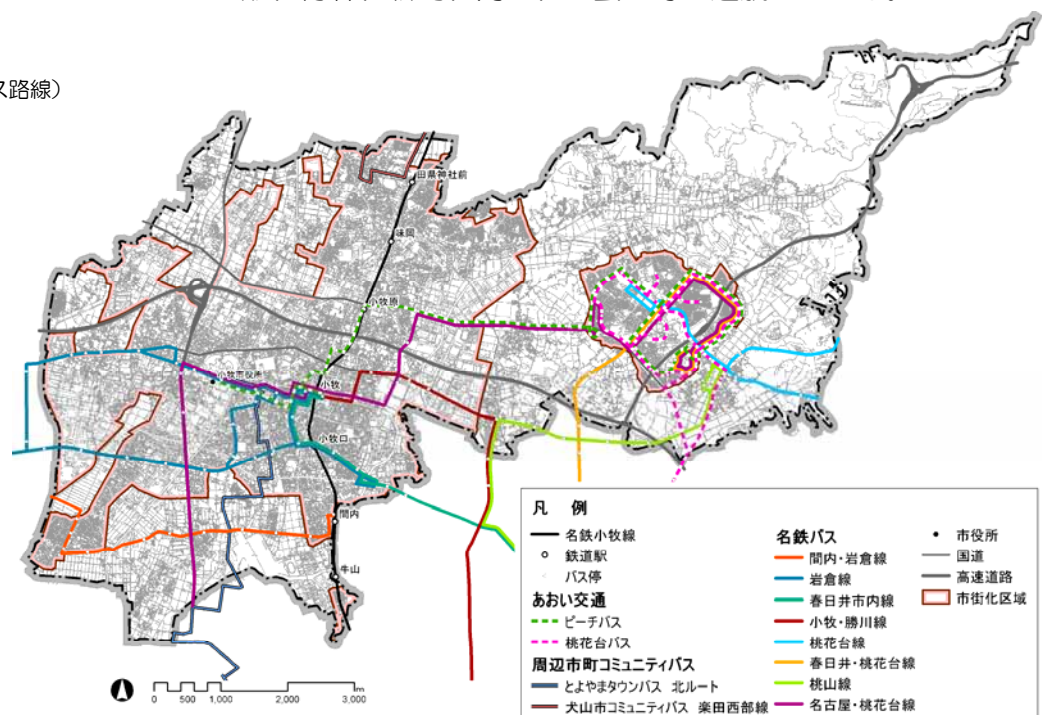
③ バ ス

バス路線は、市による「こまき巡回バス」をはじめ、民間業者による「ピーチバス」、「桃花台バス」をはじめとする路線バスと近距離高速バスが運行されている。また、本市に隣接する犬山市による「犬山市コミュニティバス」と豊山町による「とよやまタウンバス」が運行されている。(図2.3)

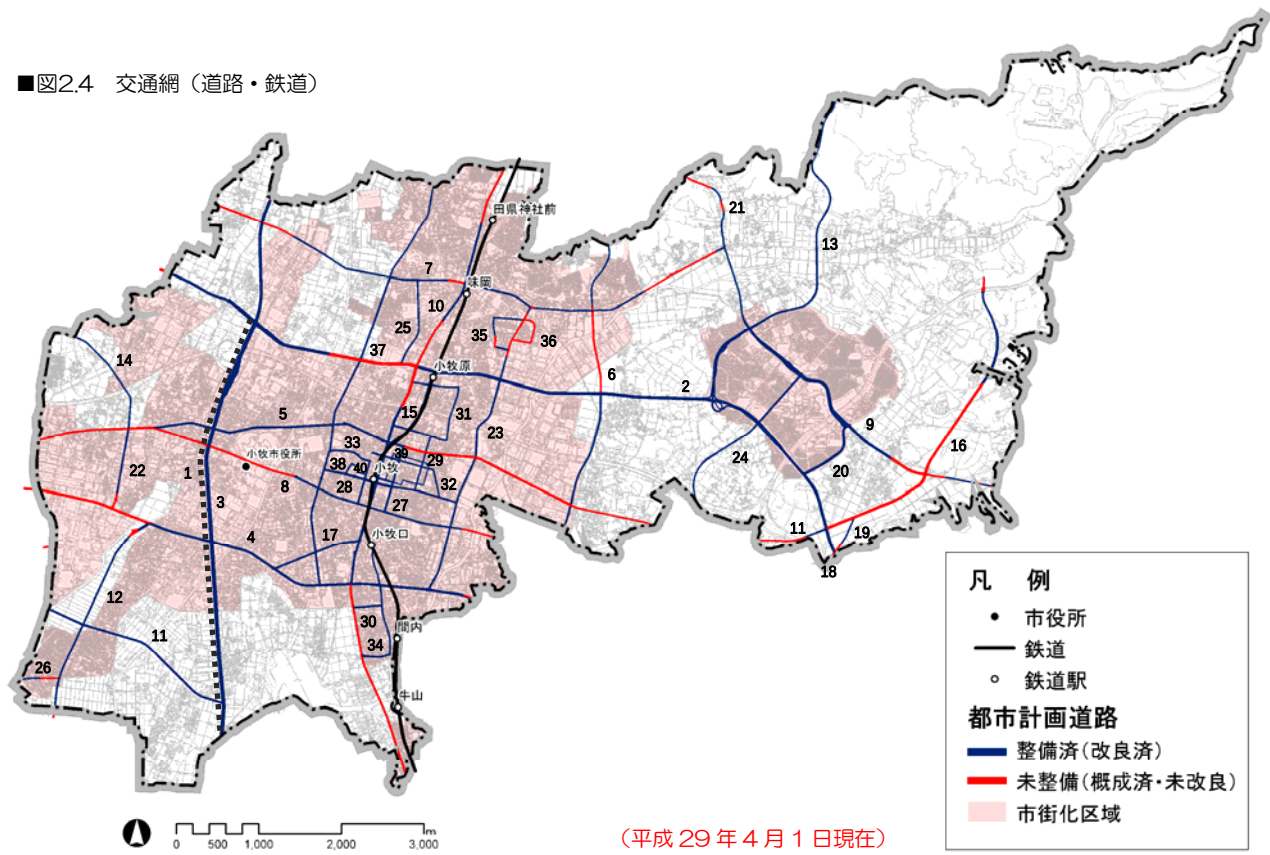
④ 空 港

本市の南部には県営名古屋空港があり、フジドリームエアラインズ(FDA)が福岡、熊本、北九州、いわて花巻、山形、青森、新潟、高知、出雲へ毎日運航している。

■ 図 2.3 交通網(バス路線)



■図2.4 交通網（道路・鉄道）



都市計画道路一覧

自動車 専用道路	1	名濃道路	幅員26.2m
	2	北尾張中央道	23
	3	国道41号線	30
	4	一宮春日井線	22
	5	一宮小牧線	16
	6	犬山春日井線	16
	7	江南池之内線	16
	8	小牧春日井線	16
	9	桃花台高蔵寺線	23
	10	名古屋犬山線	18
	11	萩原多気線	18
	12	藤島舟津線	16
	13	明治村桃花台線	14
	14	一宮舟津線	16
	15	入鹿出新田小牧線	16
	16	小牧東部中央線	25
	17	桜井線	16
	18	下原線	16
	19	角田古原線	12
	20	西洞線	23

幹 線 街 路	21	楽田桃花台線	幅員12m
	22	一宮舟津線	16
	23	北外山文津線	16
	24	桃花台鳥居松線	12
	25	岩崎小牧原新田線	12
	26	北島藤島線	15
	27	小牧駅東線	16
	28	小牧駅前線	16
	29	二重堀北外山入鹿新田線	12
	30	北外山掛割線	12
	31	小牧駅北環状線	12
	32	小牧駅北線	12
	33	小牧駅西線	16
	34	外山中央線	12
	35	文津循環 1号線	12
	36	文津循環 2号線	12
	37	犬山公園小牧線	16
	38	上之町線	12
区画街路	39	歩専 3号線	6
特殊 街路	40	歩専 1号線	16

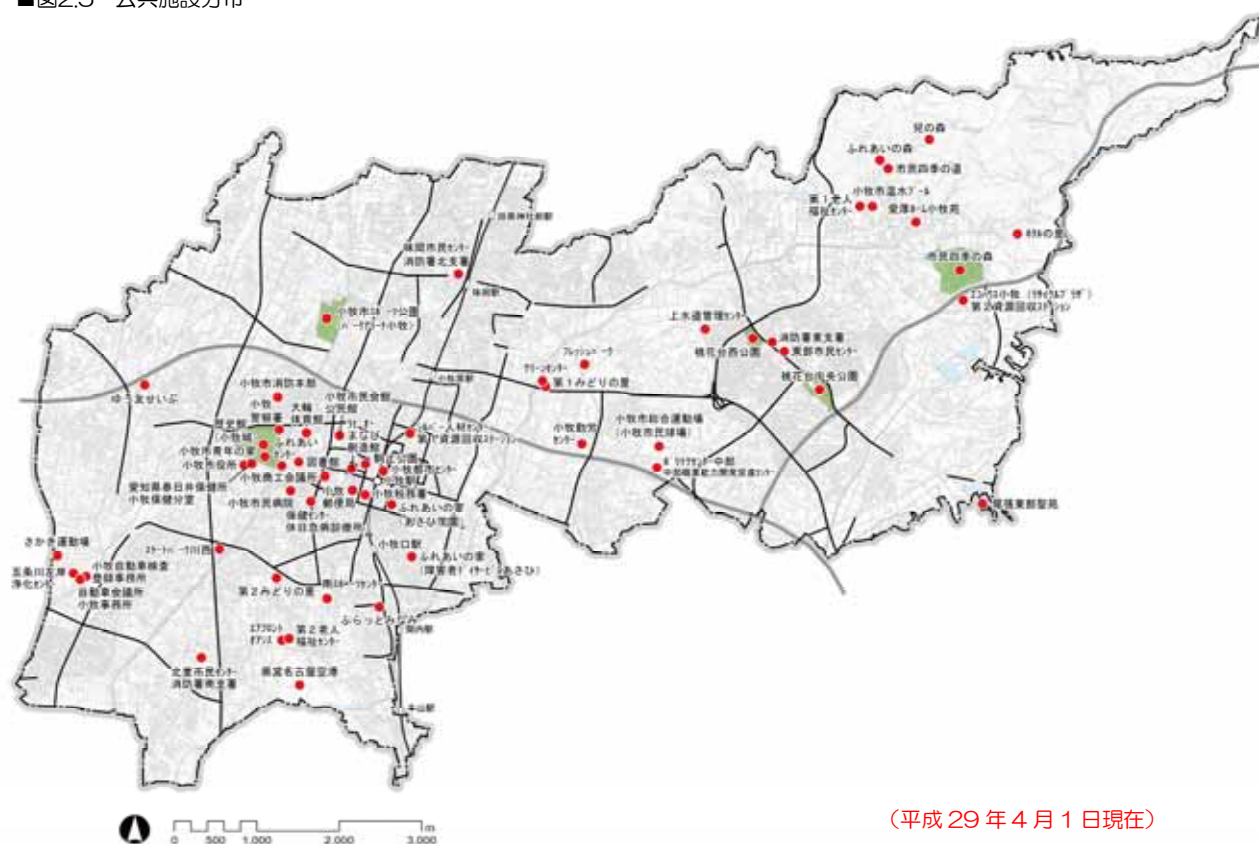
(4) 公共施設分布

公共施設の配置状況としては、文化施設等の主要施設が中心市街地周辺に集中しており、その他の施設は適度な分布をしているものの、北部及び東部においてはやや少ないといえる。

また、施設の多くは幹線道路に面するよう配置されているが、中には奥まった位置に立地する施設もあり、このような施設への誘導を図るためにも適切なサイン整備が望まれる。

(図2.5)

■図2.5 公共施設分布



(平成29年4月1日現在)

(5) 道路景観

商業地や中心市街地、道路交差点部に集中して道路標識や屋外広告物が乱立し、道路景観を阻害するとともにドライバーの見通しや歩行者の安全歩行を妨げている。

道路景観の形成上重要な要素である屋外広告物は、大きさ・色ともに様々なものが氾濫し、賑やかさを演出する反面、派手で統一感の無い景観となっている。さらに道路標識についても交差点部に集中する傾向がある。このため、今後は屋外広告物に対して市独自の規制を設けたり、道路標識の統廃合を進めるなどの検討や具体的な改善が望まれる。(写真2.2)

■写真2.2 道路景観



交差点近くに林立する施設誘導サイン。



交差点付近への屋外広告物の掲出はよく目立ち、効果的ではあるが、過度の設置はドライバーや歩行者の見通しを妨げ、道路景観を阻害する要因にもなる。



小牧市では、主要幹線道路沿いであっても高層建築物は少なく、全般的に開放的な道路景観を形成している。



かつては開放的で見通しの開けていた国道 41 号も、名濃道路の建設が進み、道路景観は大きく変貌した。

(6) 自然・文化

①地 形

本市は、北東部の天川山（てんがわさん）を最高部とした山地と、それに続く丘陵からなっている。また、中央から西部にかけては木曽川のつくった沖積平野で、犬山扇状地の末端部分にも当たる平地からできており、全体的には東高西低の特徴を持っている（小牧 中学校編より）。その中で標高85.9mをもつ小牧山は、平野部に位置しており、本市を代表するランドマークとなっている。（写真2.3）

②植 生

本市の中で豊かな植生を残す場所としては、小牧山、岩崎山、愛岐丘陵、各地の社寺が挙げられる。特に、小牧山では自然保護のため、自動車の乗り入れを制限している。また、名鉄味岡駅付近の清流亭では、県指定天然記念物の藤が春になると訪れる人の目を楽しませてくれる。

③文化財

本市における指定文化財は、小牧山、熊野神社の五枚岩、岩崎清流亭の藤、岸田家、日吉神社のクスノキをはじめ、40を数える。

■写真2.3 小牧山



小牧山は、永禄6年（1563年）織田信長が美濃へ進出するため小牧山に築城。翌年、使命を終えて廃城となるが、後に家康と秀吉の小牧・長久手の戦いにおいて家康の陣となった。以来、小牧山は江戸時代を通じて家康ゆかりの地として尾張徳川家の厚い保護を受けてきたため、保存状態は良好で、現在でも山中の各所に土塁、空堀、井戸跡、屋敷跡と見られる曲輪（平地）などが残り、往時をしのぶことができる。

(7) 歴史・伝統

① 社寺・街道

本市には数多くの社寺がある。その中には、龍音寺（間々観音）、田県神社など有名なものも多い。（写真2.4）

街道では名古屋犬山線の前形である木曾街道、小牧と清洲城址をつなぐ清洲道などがある。街道筋では、各所にその形跡を見ることができる。

■写真2.4 龍音寺（間々観音）



② 行事・祭礼

本市では、社寺を中心とした祭り、市民の交流を主とした新しい祭りなど様々な催しが行われている。特に竜音寺（間々観音）の祭礼、田県神社の祭礼、福蔵寺の火渡りなどが有名である。（写真2.5）

■写真2.5 福蔵寺の火渡り



③ 伝統芸能

本市に伝わる伝統芸能のひとつに、野口・大草「棒の手」（小牧市無形民族文化財指定）がある。現在、市内野口と大草地区の2ヶ所で、保存会を中心にこの伝統文化を継承していく努力がなされている。（写真2.6）

■写真2.6 大草棒の手



2-1-2小牧市の将来像

(1) 第6次小牧市
総合計画

基本理念

暮らしを守る
 暮らしを豊かにする
 暮らしを未来につなぐ

目 標

安全・安心でだれもがいきいきと暮らせるまち
 人と人、人と地域の「絆」を実感できるまち
 文化を育み、誇りの持てる魅力あるまち
 みんなで子どもの健やかな成長を見守るまち
 まちの資産を次代に引き継ぐ接続可能なまち

(2) 第6次小牧市
総合計画
新基本計画

都市ビジョンの位置付け



都市ビジョンと戦略

都市ビジョン1	都市ビジョン2	都市ビジョン3
こども 夢・チャレンジ No.1 都市	元気創造都市	支え合い共生都市
〈戦略1〉 こどもの夢を育み、 夢へのチャレンジ をみんなで応援す るプログラムの展 開	〈戦略2〉 次世代成長産業を 含むバランスの良 い産業集積の形成	〈戦略3〉 在宅医療・介護、見 守り体制の構築
	〈戦略4〉 “元気”と“支え合い”の地域循環による 「都市の活力」と「暮らしの安心」の創造	

※平成31年度以降は、小牧市まちづくり推進計画が本市の
最上位計画となる。

(3)小牧市都市景観
基本計画

基本理念

人と緑 かがやく創造のまち

- ・小牧のシンボルである小牧山の景観を守り、活かす
- ・生き生きとした都市の顔となる景観をつくる
- ・過去より受け継ぎ、未来へ継承すべき小牧の緑・歴史の景観を守り、活かす
- ・親しみや緑豊かでやすらぎを感じる景観を守り、育てる

基本方針

■小牧山の景観に関する基本方針

「市街地から見える小牧山」と「小牧山からの眺め」の二つの視点から、それぞれ良好な景観の保全と活用を目指す。

■東部丘陵の景観に関する基本方針

丘陵樹林地と田園景観を一体的に捉え、本市における自然を代表する景観資源として保全し、また、それと調和した都市的土地利用を目指す。

■中心市街地の景観に関する基本方針

多様な資源を活かし、徒歩や自転車で楽しめる景観の保全やネットワーク化することによって、「景観まちづくり」を面的に推進し、生き生きとした都市の顔づくりを目指す。

■住宅地・工業地の身近な景観に関する基本方針

住宅地においては、自然環境や地域の伝統を受け継ぐ神社・寺院境内地、文化財、個性的な建造物などの身近な景観を守り、地域住民が主体となって育てる景観づくりを目指す。

また、工業地においては、周辺の住宅地景観や田園景観と調和した景観づくりを目指す。

■都市の軸の景観に関する基本方針

【道路軸】

主要な道路の沿道の景観、インターチェンジ周辺の景観は、多くの人々の目に触れることから、本市の顔としてふさわしい景観形成を目指す。

【鉄道軸】

地域の玄関口となる駅周辺の景観や鉄道の車窓景観は多くの人々の目に触れること、また、鉄道沿いの景観は地域にとっての身近な景観のひとつであることから、地域の顔としてふさわしい景観形成や沿線の景観の保全を目指す。

【河川軸】

河川に沿った市街地や田園の景観と一体的な景観の保全や活用を目指す。

(4)小牧市観光振興
基本計画

基本理念

「住民の愛着と誇りの醸成」と「地域産業の振興への貢献」を目指す

基本理念（目指すべき姿）を具体化するための基本的な方針を定め、4つの基本施策を展開する。

基本方針

各主体が地域資源を見つめ直し、その価値に気づき、魅力を感じ伝えたいとなるような観光推進施策に取り組む

基本施策

- ① 育てる ～観光は人が創るもの～
- ② 磨く ～今ある資源を磨く～
- ③ つなぐ ～人や組織、事業や資源をつなぐ～
- ④ 伝える ～人から人へ伝える～

2-2 関連サイン整備と計画

2-2-1 町名案内サイン整備

小牧市では、昭和63年度から町名設定事業及び土地区画整理事業の施行完了に合わせて、町名案内サインの設置を推進している。

① 町名案内板・住区案内板

昭和63年度から設置。平成29年現在60基のサインが設置済みである。なお、桃花台ニュータウンでは、各住戸の配置を案内するサインが「住区案内板」として既に整備済みである。（写真2.7）

■写真2.7 町名案内板・街区案内板



町名案内板



住区案内板

② 町名案内道標

平成元年度から設置。町名及び公共施設などの案内を行う道標として設置が進められている。平成29年現在59基のサインが設置済みである。市の独自性を考慮したデザインであるとともに、英語表記がなされている。（写真2.8）

■ 町名案内道標設置基準

- 1：幅員が4.5m以上で歩道を有する市道であること
- 2：歩道の植栽柵に設置すること
- 3：植栽柵が無い歩道の場合は車道寄りに設置すること
- 4：設置基準は一丁目につき2～3基を目安とする
- 5：町名表示・施設等の名称表記については、日本語・英語の併記により表示する
- 6：英語表記についてはヘボン式ローマ字を採用し、昭和29年12月9日付内閣告示第1号で定められた綴り方とする。

■写真2.8 町名案内道標



町名案内道標（歩道側）



町名案内道標（車道側）

2-2-2 桃花台ニュータウン サイン整備

桃花台ニュータウンでは、まちの居住者及び来訪者にとって分かりやすいまちであること、まちの景観向上とイメージアップを図ることなどを目的とした「桃花台ニュータウンサイン計画」を平成6年度に策定し、このサイン計画に基づいたサイン整備が進められている。

①基本方針

まちの構造をやさしく伝える

愛着心の向上を目指す

※アイデンティティの形成の一助となる

②サインデザインの方針

桃花台ニュータウンのタウンシンボルマークやロゴタイプ(絵文字)などの※ビジュアルエレメントをサインのデザインにも取り入れ、桃花台ニュータウン独自の共通性、統一性を持つサインデザインとし、まちのアイデンティティを高める。(写真2.9)

■写真2.9 桃花台ニュータウン

サインデザインの例



桃花台 N.T. 誘導サイン



町丁目誘導サイン
(ドライバー系、Type2)



町丁目誘導サイン
(ドライバー系、Type1)



町丁目定点サイン



総合案内サイン



その他のサイン

※ アイデンティティ : 他とは異なる個性や独自性のこと
ビジュアルエレメント : 視覚的な効果をねらった絵や図形のこと

2-2-3防災サイン整備

小牧市では、災害時の避難場所を案内する防災サインが既に整備されている。

広域避難場所については、サインによって付近の幹線道路からの誘導を行っている。(写真2.10)

避難場所では、施設の入り口付近に案内サインを設置し、施設の配置図を用いて避難場所の範囲を案内している。(写真2.11)

■写真2.10 避難場所誘導サイン



広域避難場所誘導サイン

■写真2.11 避難場所案内サイン



避難場所案内サイン

2-2-4文化財解説板整備

小牧市では、市の指定文化財に対して解説板を設置している。(写真2.12)

■写真2.12 文化財解説板



原川の落とし石（市民会館敷地内）



岩崎山岩跡（岩崎山）

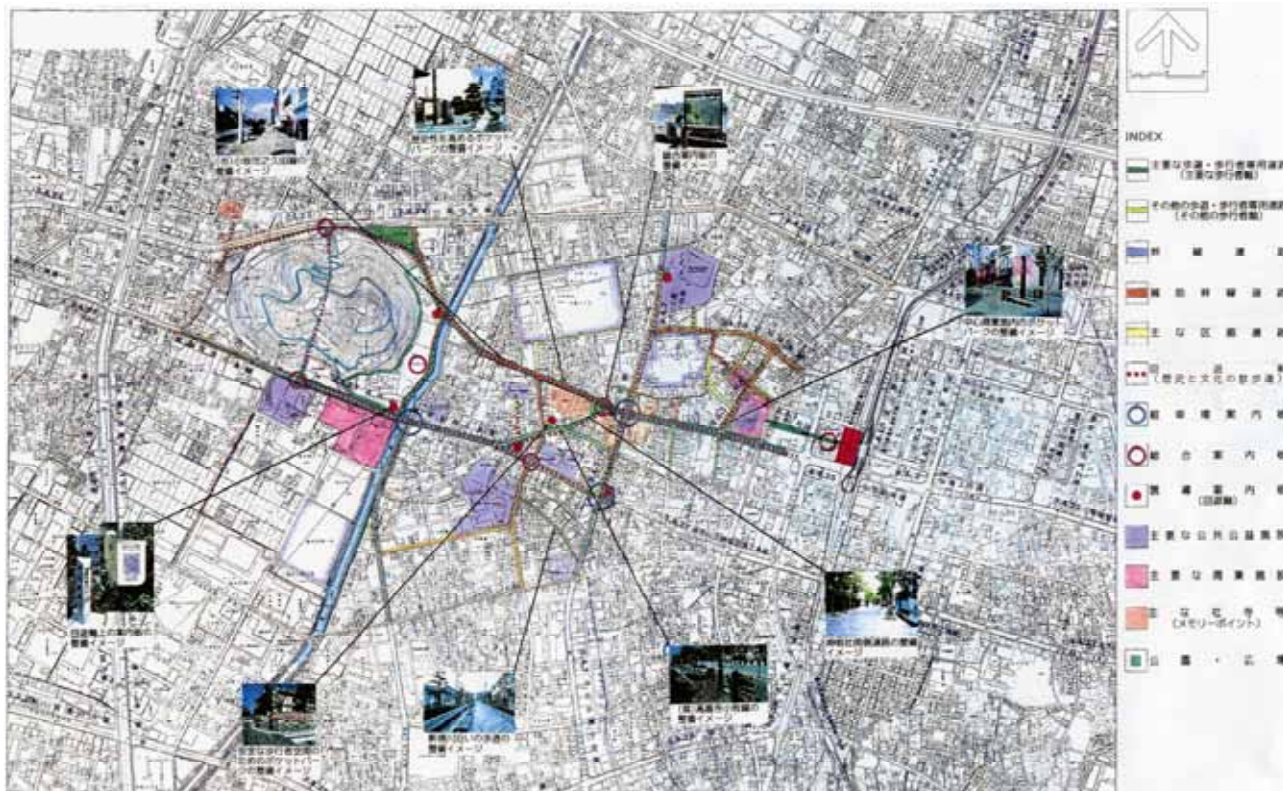
2-2-5小牧市中心市街地
歩行者系道路整備
サイン計画

小牧市では、小牧山南東部の公共公益施設集積地（小牧市中心市街地）において、平成９年度に『小牧市中心市街地歩行者系道路整備計画 ～ハートフル・ロードプラン～』を策定している。（図2.6）

小牧山の「ふもと」から小牧駅に至る地区は、位置的なシンボル性が高いほか、市内外の高齢者から子供まで多くの人々が集まることから、本市の中でも最も優先してノーマライゼーションやバリアフリー（誰もが支障なく、かつ快適に都市生活が送れること）に対応すべく、歩行者系道路のルート（ネットワーク）を形成することを目指している。

この計画において、中心市街地を散策する楽しみを増幅するためのサイン整備が位置づけられている。サインの種類としては、中心市街地全体を案内する「総合案内サイン」や各施設を案内する「誘導サイン」及び回遊軸のルートを紹介する「歴史と文化の散歩道サイン」やメモリーポイントなどを紹介する「地点サイン」により構成するとしている。サインデザインについては、「極力シンプルな形態とし、分かりやすさを重視する」とともに、色彩についても「落着きのある色彩とする」としている。

■図2.6 整備構想図



2-3現況サイン表示調査

2-3-1調査の目的

サイン計画を行うにあたっては、既設のサインとの整合性や調和を考える必要がある。新規サインの設置と、そのサインを継続して管理していくためにも、まず小牧市の既設サインの設置状況を把握し、統括管理していく必要があることから、現在市内に設置されている主な表示系サイン（公共サインに限る）を調査し、その形態や設置位置、表示内容などを把握する。また、今後のサイン計画の立案に向け、課題抽出の資料とする。

2-3-2調査の方法

調査は小牧市の主要路線を対象とし、現地踏査により行う。

①調査路線

小牧市内の路線のうち、国道・主要地方道・県道の全てと主要市道（交通の軸となる路線や、各公共施設への誘導上重要となる路線）について調査を行う。ただし、高速道路・有料道路は対象外とする。

②調査対象

調査路線におけるドライバー系、歩行者系両方の公共サインを対象とし、個々の公共施設内のサインは調査の対象外とする。なお、商業看板などは調査の対象外とするが、公共性が高いと考えられる施設や観光施設のサインについては調査の対象とする。調査対象となるサインの種類を写真2.13に示す。

③調査内容

個々のサインについては、それぞれの種類、設置位置及び管理者のほか、サインの形態、対象（ドライバー・歩行者・ドライバーと歩行者の兼用）、老朽度などの特徴を調査する。

調査結果として、設置状況や問題点をサインの種類別に整理する。さらに、小牧市の現況サイン全体の問題点を整理することにより、今後のサイン計画に反映していく。

なお、個々のサインについては、「現況サイン表示調査・写真台帳」にて調査記録をまとめた。

■写真2.13 調査対象サイン(現況より)



①道路誘導サイン



②施設誘導サイン



③市名サイン



④路線名称サイン



⑤町名案内道標／町丁目誘導サイン



⑥町名案内版／住区案内板



⑦案内サイン



⑧その他のサイン

2-3-3調査結果

(1)小牧市全体の特徴

市内には東名・名神高速道路、中央自動車道・小牧ジャンクションと2つのインターチェンジがあり、国道41号・155号も含め多くの主要幹線道路が伸びており、道路交通網が発達している。また、桃花台ニュータウンを始めとする住宅地の開発や、現在行われている土地区画整理事業など、市街地の拡大とともに道路環境の整備も着実に進みつつある。こうした背景の中、小牧市におけるサインの整備状況の特徴として、以下に記すような点が調査結果から伺える。

- 各サインの設置者がそれぞれサインを単独で設置していることもあり、幹線道路沿い、特に主要交差点や主要公共施設周辺では、各種サインが林立する傾向にある。
- 幹線道路沿いはロードサイド型の店舗も多く、様々な屋外広告物に公共サインがまぎれ、設置場所がわかりにくいサインがある。(写真2.14)
- 幹線道路の中には、並木が形成され緑豊かで美しい道路もあるが、その街路樹が道路標識の視認性を低下させている場合もある。(写真2.15)
- 人々の移動は車に頼るところが多く、歩行者を対象としたサインは少ない。
- 現在、市内では土地区画整理事業が進行中であり、このような地区の開発に伴い、今後新規に設置される公共サインも多いものと思われる。

■写真2.14



■写真2.15



(2) 種類別にみる
サインの特徴

①道路誘導サイン

ドライバーを対象とした道路誘導サインは、その様式、設置場所等が「道路標識令」及び「道路標識設置基準」に定められている。今回調査した道路誘導サインもその基準に基づいて整備されている。

- ・幹線道路が交差する交差点付近やインターチェンジの出入り口付近では道路誘導のサインが多く、また、表示板の情報も多い。(写真2.16)

■写真2.16



- ・道路誘導サインの支柱に市役所などの施設誘導サインを統合化したサインや、道路誘導の表示板面の中に施設誘導を統合表記したサインもみられた。(写真2.17)

■写真2.17



- ・サインの中には、老朽化し支柱が錆付いていたり、表示板の情報が消えているものもあり、早急な改善が望まれる。(写真2.18)

■写真2.18



②施設誘導サイン

市内には数多くの公共施設があるが、サインによって体系的に誘導されている施設数は限られている。特に歩行者のためのサインが少なく、今後の整備が望まれる。

- ・町名案内道標に施設誘導表示がなされ、施設誘導サインの役割も果たしていた。桃花台の町丁目誘導サインにも施設誘導表示が見られたが、これはドライバー向けの表示である。また、桃花台サイン計画では、ドライバーのために標識柱タイプの施設誘導サインが計画されているが、実際の設置は無かった。（写真2.19）

■写真2.19



- ・調査したサインの中には、ドライバーと歩行者を兼用するサインもあった。（写真2.20）

■写真2.20



- ・ドライバーを対象とした広域避難所の誘導サインは既に整備済みであるが、歩行者を対象とするサインは無かった。（写真2.21）

■写真2.21



③市名サイン

主要幹線道路の市境部のほとんども、小牧市と隣接する市町との境界を表す市（町）名サインが設置されている。

- ・表示板面には、市章と市名が表記されている。（写真2.22）

■写真2.22



④路線名称サイン

「道路標識令」及び「道路標識設置基準」に基づいて整備されている。幹線道路が交差する交差点付近に設置されているが、数は多くない。また、「青山通り」や「伏見通り」など、道路の通称を示すサインは見られなかった。

- ・道路名称サイン。表示板の数字が路線番号を表し、表示板の色や形によって道路の種類を表している。（写真2.23）

■写真2.23



- ・国道41号に設置されているキロポスト。キロ数の表示のほか、現在地の地名も分かるようになっている。（写真2.24）

■写真2.24



⑤町名案内道標／町丁目誘導サイン

既に土地区画整理事業が完了している町内にて整備済みである。デザインは統一されているが、桃花台ニュータウンについては独自のサインデザインとなっている。

- ・町名の誘導だけでなく、付近に公共施設がある場合は施設誘導も統合表記している。町名案内道標は歩道側の表示面も車道側の表示面も情報は同じで、ドライバーと歩行者の兼用サインになっているが、サインのサイズが小さいため車で走行中にサインを発見することが難しい。また、表示面の文字も小さいので、車で走行しながら誘導表示を確認することは難しい。（写真2.25）

■写真2.25



- ・桃花台ニュータウンで整備されているドライバーを対象とした町丁目誘導サイン（写真2.26）

■写真2.26



- ・桃花台ニュータウンにて整備されている町丁目誘導サイン。町丁目定点サインの裏面、すなわち車道側の表示面をドライバーのための町丁目誘導サインとしている。上記の片持式のサインに比べ、車で走行しながら誘導表示を確認することは難しい。（写真2.27）

■写真2.27



⑥町名案内板／住区案内板

町名制定事業及び土地区画整理事業の施行完了に合わせて整備が進められている。デザインは何種類があり、統一されていない。

- ・町名案内板は、デザイン、表示板の情報とともに統一が図られていない。(写真2.28)

■写真2.28



- ・桃花台ニュータウンの住区案内板も桃花台ニュータウンサイン計画が策定される以前に整備されており、デザインの統一は図られていない。しかし、サイン計画では、サインの更新などで新たに設置する場合には他のサインデザインと統一するとし、「住居表示案内サイン」として計画されている。(写真2.29)

■写真2.29



⑦案内サイン

名鉄小牧駅の駅前広場や新交通システム桃花台線の各駅前広場などに各種案内サインが設置されている。デザインは統一されていない。

■写真2.30

・名鉄小牧駅のカリヨン広場に設置された全市案内サイン。(写真2.30)



■写真2.31

・名鉄小牧駅のバスターミナルに設置された観光案内サイン。(写真2.31)



・新交通システム桃花台線の各駅前広場に設置されている総合案内サイン。(写真2.32)

■写真2.32



・避難場所案内サイン。デザインは統一されている。(写真2.33)

■写真2.33



⑧その他のサイン

調査路線において確認された、①～⑦までのサイン以外のサインを以下にまとめる。

・町丁目表示板

電柱などに共架して設置されているものがほとんどである。整備されてから年数が経ち、表示面が色あせていたり表示が読みにくくなっているものもある。(写真2.34)

■写真2.34



・文化財解説板

市の文化財を対象に整備されている。(写真2.35)

■写真2.35



・市営駐車場誘導サイン

名鉄小牧駅に市営地下駐車場があり、その周辺地域に限定して整備されている。駐車場の位置と「空車」と「満車」の情報が分かるようになっている。(写真2.36)

■写真2.36



・こまき巡回バスサイン

バス停と路線案内のサインが整備されている。(写真2.37)

■写真2.37



・規制サイン

まちの各所に規制サインが設置されているが、老朽化したまま放置されているサインも多く見られた。また、人々がルールを守り、秩序が保たれ、既に必要なくなった後も放置されているサインも見られた。(写真2.38)

■写真2.38



⑨参考：公共施設内サイン

本調査では、個々の公共施設内のサインは調査の対象外としたが、参考として公共施設内のサイン整備の特徴を以下にまとめる。

・施設名称サイン

自然の石やステンレスなど、経年変化にも充分耐えられる素材を用いたサインが多く見られ、施設ごとに特徴あるサインデザインとなっている。（写真2.39）

■写真2.39



・施設内サイン

施設の全体イメージやデザインコンセプトに合わせ、統一的なデザインによって整備されているサインが多く見られた。（写真2.40）

■写真2.40



味岡市民センターのサイン



ホタルの里のサイン

2-3-4現況サインの 問題点と課題

(1)問題点

現在の小牧市の公共サインの問題点を整理すると、次の4つが挙げられる。

形の整理が不十分である

色彩や素材・仕様などが様々である。また、同じ種類の情報が事業主体ごとに異なった様式で表現されていることがある。情報の種類と形の種類が一貫して対応していないと、見落としや勘違いが起こりやすい。

情報の整理が不十分である

主に歩行者のための情報に問題がある。必要な情報が不足していたり、逆に利用者にとって同じ情報が重複していたりすることがある。情報が整理されていない場合、このような過不足が起こりやすい。

種類が多く、乱立している

様々なサイン類がまちにあふれている。それぞれのサインの多くは必要なものであるが、個別に計画・設計されているために乱立を招いている。サインの乱立は、サインの機能を低下させ、景観が煩雑に感じられる。

適切な配置が徹底していない

交通拠点や交差点付近など、利用者がより必要とする場所にサインが不足していることがある。また、一つひとつのサインが十分に連携していないことがある。配置が適切でない場合、必要な場所で必要な情報を手に入れることが難しくなる。

(2) 課 題

現況サインの問題点を受け、小牧市サイン計画の策定に向けた課題を以下のように整理する。

サインデザインの統一

サインのデザインを統一する、もしくは一貫性を持たせることによって、人に分かりやすいサインの整備を行うことが望まれる。

歩行者系サインの充実

歩行者を目的地まで適切に誘導するためにも、また、まちの散策をより楽しくするためにも、歩行者の利用に応じたサインの整備が望まれる。

サインの集約化・統合化

機能的に重複するサイン、同じ位置に設置可能なサインについては、集約化・統合化を検討し、情報をより分かりやすく整理することが求められる。

適切な配置と継続的な運営・管理

サインの置かれた環境が悪いと、設置した効果も半減してしまう。サインの必要性だけで無理な設置をするのではなく、設置の条件や周辺環境に配慮した配置が求められる。また、設置後の運営・管理を継続的に行うことが重要である。

他のサイン整備やサイン計画との連携

小牧市では、現在整備が進行中の公共サインがある。これらのサインは今後も継続して整備が進められるものであることから、これらのサイン整備との連携を図り、これからの小牧市全体の公共サインのあり方を検討する必要がある。

3. サインシステム

3-1 基本方針

3-1-1 基本方針

地理に不案内である人が目的地（公共施設など）に円滑に到達できるようにするためには、サインが人の動きに即して体系的に設置されていることが必要である。そのため、基礎調査において整理された課題を踏まえ、基本方針を定める。その上で、サインの体系化すなわちシステム化の検討を行うものとする。

■ 基本方針

小牧市のアイデンティティを表現したサインデザイン

まちづくりにおいては、独自のコンセプトやイメージを持つことによりまちの個性を高めることが大切である。小牧市独自の共通性、統一性を持つ小牧市らしいサインとし、小牧市のアイデンティティを高めるための一助とする。

道路景観のイメージアップを図るサインデザイン

小牧市の現在の道路景観、そしてこれからの道路景観にふさわしいサインデザインとする。また、必要最小限のサイン数で効果的な案内・誘導を行うとともに、サインの共架を推進し、サインの乱立を防ぐ。

人々の的確に案内・誘導するためのシステムの形成

より分かりやすい案内・誘導のシステムを確立し、人が行動を開始し、目的地へたどり着くまでに必要なサインをトータル的に整備することにより、人々の円滑な行動の手助けを行う。

関連サイン整備・サイン計画との連携と調整

小牧市では、既に計画的に整備が行われているサイン等を含めた形でサインシステムを形成する。また、本サイン計画を推進するにあたっては、これらの関連サイン整備・サイン計画を推進している事業主体との連携と調整を図りながら事業を推進する。

運営・管理に配慮したサインシステムの形成

サイン整備では、その事業が多年度にわたることから、継続的な事業運用が必要となる。さらに、サイン設置後もメンテナンスを含めた継続的な管理が必要であるため、運用・管理のシステムを整えていく必要がある。

3-1-2サイン別整備方針 各サインの種類ごとに整備方針を定める。

①道路誘導サイン

「道路標識令」及び「道路標識設置基準」に基づいて整備されたものについては、本サイン計画での検討は行わない。しかしながら、これから新たに整備するサインやサインの更新の際には、本計画の方針（例えばサインの共架）やデザイン（例えば支柱の色彩を統一するなど）に合わせた形での整備を働きかけていく。

②施設誘導サイン

ドライバー系施設誘導サイン

小牧市の施設誘導サインとしての機能や性格にふさわしいものとして新たにデザインし、小牧市の管理によるものは整備計画を策定し、順次整備していく。小牧市以外の管理によるものは、本計画の理解とデザイン統一への協力を働きかけ、整備に必要な協力を行うことにより、市内の施設誘導サインの統一された姿を実現できるようにする。なお、桃花台ニュータウンについては、現在のサインを今後とも踏襲していく。

広域避難場所のドライバー向けの誘導サインは、既に整備済みであるため、サインの更新の際に本計画の方針（例えばサインの共架）やデザインの統一を図っていくものとする。

兼用系施設誘導サイン・歩行者系施設誘導サイン

現在小牧市では、「町名案内道標」が一部の地区において整備済みであり、このサインが施設誘導も兼用している。従って、サインの乱立を防ぐため、また、サインデザインの統一を図るためにも、現在の「町名案内道標」のサインデザインを踏襲し、歩行者系の施設誘導サインを兼用する方向で今後も整備を進めるものとする。

ただし、案内表示の内容については本サイン計画において必要な情報を整理し、再度検討を行うものとする。なお、桃花台ニュータウンについては、現在の「町丁目誘導サイン」を今後とも踏襲していく。このため、「町名案内道標」の名称を「町丁目誘導サイン」と改め、サインの名称を統一する。

また、歩行者向けの広域避難場所への誘導サインが現在整備されていないため、歩行者系の「町丁目誘導サイン」によって広域避難場所への誘導表示を行うものとする。

③市名サイン

既に主要幹線道路の市境のほとんどで整備済みであるが、小牧市のサインにふさわしいものとして新たにデザインし、小牧市の管理によるものは整備計画を立て順次整備していく。小牧市以外の管理によるものは、サイン更新の際に本計画の方針やデザインでの統一を働きかけ、整備に必要な協力を行うことにより、市内の市名サインの統一された姿を実現できるようにする。

④路線名称サイン

「道路標識令」及び「道路標識設置基準」に基づいて整備されており、本サイン計画での検討は行わない。

⑤町丁目誘導サイン

現在の町名案内道標（改め町丁目誘導サイン）のデザインを踏襲し、歩行者系の施設誘導サインを兼用する方向で今後も整備を進めるものとする。ただし、案内表示の内容については本サイン計画において必要な情報を整理し、再度検討を行うものとする。特に、現在のサインではドライバー向けの表記が分かりにくいため、改善を検討する。

なお、桃花台ニュータウンについては、現在のサインを今後とも踏襲していく。

⑥住居表示案内サイン

現在の「町名案内板」「住区案内看板」は、サインデザインの統一と情報の統一を行うため、サインの名称を「住居表示案内サイン」に統一するとともに、小牧市の住居表示案内サインとしての機能や性格にふさわしいものとして新たにデザインし、整備計画を策定し順次整備していく。また、現在既に整備されているサインについては、サイン更新の際に新しいデザインのサインに切替え、市内の「住居表示案内サイン」の統一された姿を実現できるようにする。

なお、桃花台ニュータウンについても、サインの更新の際には桃花台ニュータウンサイン計画で位置づけられている「住居表示案内サイン」のデザインに切替えていく。

⑦案内サイン

サインデザインの統一と情報の統一を行うため、小牧市の案内サインとしての機能や性格にふさわしいものとして新たにデザインし、整備計画を策定し順次整備していく。また、現在既に整備されているサインについては、サインの更新の際に新しいデザインのサインに切替え、市内の案内サインの統一された姿を実現できるようにする。

なお、桃花台ニュータウンについては、現在のサインを今後とも踏襲していく。

避難所案内サインについては、既に整備済みであり、機能上、景観上特に問題が無いことから、本サイン計画での検討は行わない。しかしながら、老朽化し色あせて表示が読み取りにくくなっているものもあり、今後とも継続的なメンテナンスを行っていく。

⑧その他のサイン

町丁目表示板

幹線道路を中心に設置されているが、住宅地の街区内での設置は少なく、老朽化しているものも多いため、サインのデザインを改め、市内全街区においての設置を行っていく。

信号機の地点表示板

主要交差点を中心に交差点名称を定め、信号機への地点表示板の設置がなされているが、ドライバーが利用しやすいように小牧市の全ての信号交差点において地点表示板を設置して頂くよう、管理者である警察に働きかけていく。

文化財解説板

既に整備済みであり、機能上、景観上特に問題が無いことから、本サイン計画での検討は行わない。しかしながら、今後とも継続的なメンテナンスを行っていく。

市営駐車場誘導サイン

既に整備済みであり、機能上、景観上特に問題が無いことから、本サイン計画での検討は行わない。しかしながら、今後新たに整備するサインや、サイン更新の際には、本計画の方針（例えばサインの共架）やデザイン（例えば支柱の色彩を統一するなど）に合わせる形で整備する。

こまき巡回バスサイン

既に整備済みであり、機能上、景観上特に問題が無いことから、本サイン計画での検討は行わない。しかしながら、今後とも継続的なメンテナンスを行っていく。

規制サイン

駐輪禁止などの規制サインは、その規制内容も様々で、設置位置や設置環境もその都度異なる性質のものであるため、本サイン計画での検討は行わない。しかしながら、これから新たに整備するサインやサイン更新の際には、本計画の方針（例えばサインの共架）やデザイン（例えば支柱の色彩を統一するなど）に合わせる形で整備する。

施設名称サイン・公共施設内サイン

施設名称サインや施設内の各種サインは、既に施設の全体のイメージやデザインコンセプトに合わせる形で整備されているため、本サイン計画での検討は行わない。しかしながら、今後とも継続的なメンテナンスを行っていくよう、施設管理者に働きかけていく。

なお、これから新規に整備される公共施設については、本サイン計画の基本方針をその施設のサイン整備の基本方針に置換え、施設ごとにふさわしいサインシステムを構築し、サイン整備の推進を図っていく。

■ 図3.1 整備方針一覧

サイン別の整備方針を一覧に表し、本サイン計画における現在のサインの位置づけをまとめる。(図3.1)

計画の対象とするサイン

施設誘導サイン	小牧市の管理のサイン、小牧市以外の管理のサインとも新たにデザインし、将来的には統一デザインを目指す。なお、歩行者のための施設誘導サインについては既存の「町丁目誘導サイン」と兼用する。
市名サイン	小牧市の管理のサイン、小牧市以外の管理のサインとも、新たにデザインし、将来的には統一デザインを目指す。
町丁目誘導サイン	既存のサインデザインを踏襲する。ただし、案内表示の内容については再度検討を行う。
住居表示案内サイン	サインデザインの統一と情報の統一のため新たにサインをデザインし、将来的には統一デザインを目指す。
案内サイン	サインデザインの統一と情報の統一のため新たにサインをデザインし、将来的には統一デザインを目指す。
町丁目表示板	サインデザインを改め、市内全街区における設置を行っていく。

計画の対象外のサイン

道路誘導サイン	これから新たに整備するサインやサインの更新の際には、本計画の方針（例えばサインの共架）やデザイン（例えば支柱の色彩を統一するなど）に極力近い形で整備してもらうよう働きかける。
路線名称サイン	「道路標識令」及び「道路標識設置基準」に基づいた整備を今後とも推進する。
信号機の地点表示板	小牧市の全ての信号交差点において地点表示板を設置して頂くよう、管理者である警察に働きかけていく。
文化財解説板	現行デザインを踏襲する。今後も継続的なメンテナンスを行っていく。
市営駐車場誘導サイン	これから新たに整備するサインやサインの更新の際には、本計画の方針（例えばサインの共架）やデザイン（例えば支柱の色彩を統一するなど）に合わせる形で整備する。
こまき巡回バスサイン	現行デザインを踏襲する。今後も継続的なメンテナンスを行っていく。
規制サイン	これから新たに整備するサインやサインの更新の際には、本計画の方針（例えばサインの共架）やデザイン（例えば支柱の色彩を統一するなど）に合わせる形で整備する。
施設名称サイン 公共施設内サイン	各施設内のサインは施設全体のイメージやデザインコンセプトに合わせる形で整備を行うことを基本とする。ただし、これから新規に整備する公共施設については、本サイン計画の方針を参考に施設ごとにふさわしいサインシステムを構築し、整備の推進を図る。

* 桃花台ニュータウンのサインについては、「桃花台ニュータウンサイン計画」に基づいたサイン整備を推進していく。

3-2サインシステムの対象

本サイン計画では、計画の対象領域を『公共・公的な機関がドライバーと歩行者のために道路上や広場に設置し、小牧市の地理的な案内や地域の解説などを行うサイン』と定めたが、前項で取りまとめた本サイン計画における現況サインの位置づけを受け、その対象範囲をさらに絞り込み、『人が駅に到着する、あるいは自動車で小牧市に入る時点から、目的地にたどり着くまでに必要となるサイン』、すなわち〔移動系情報サイン（※注.1）〕を中心にサインシステムの構築を図るものとする。

（※注.1）移動系情報サイン

ドライバーや歩行者が目的地へ移動する際に、まちの構造を分かりやすく示すもの。これに対し、地域での生活を円滑に営むために必要となる情報を示すサインは〔生活系情報サイン〕という。

そして、サインによる体系だった案内を行う目的地を「公共施設」と「住区」とする。

サインシステムの対象

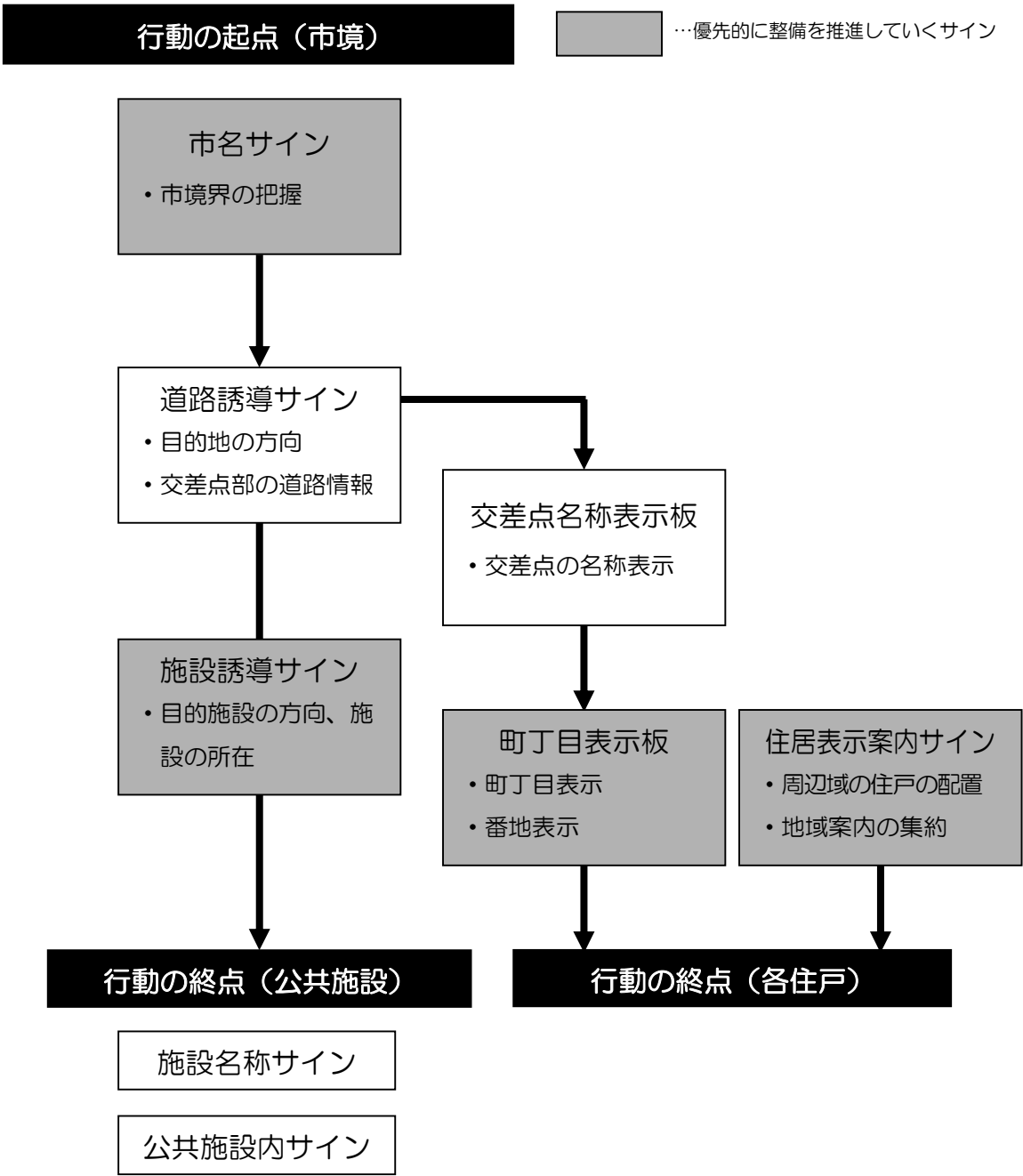
本サイン計画では、ドライバーと歩行者が公共施設または住区に向かう際に必要となる〔移動系情報サイン〕について、サインシステムの構築を図る

3-3サインシステムの構築

3-3-1ドライバー系
サインシステム

歩行者のように明確な起点が定まらないドライバーの場合、持参している道路マップなどが基本的な情報源となり、それを補完するためのサインが必要となる。従って、小牧市に入ったことを知らせる市境部を仮の起点とし、目的地までのサインシステムを構築する。(図3.2)

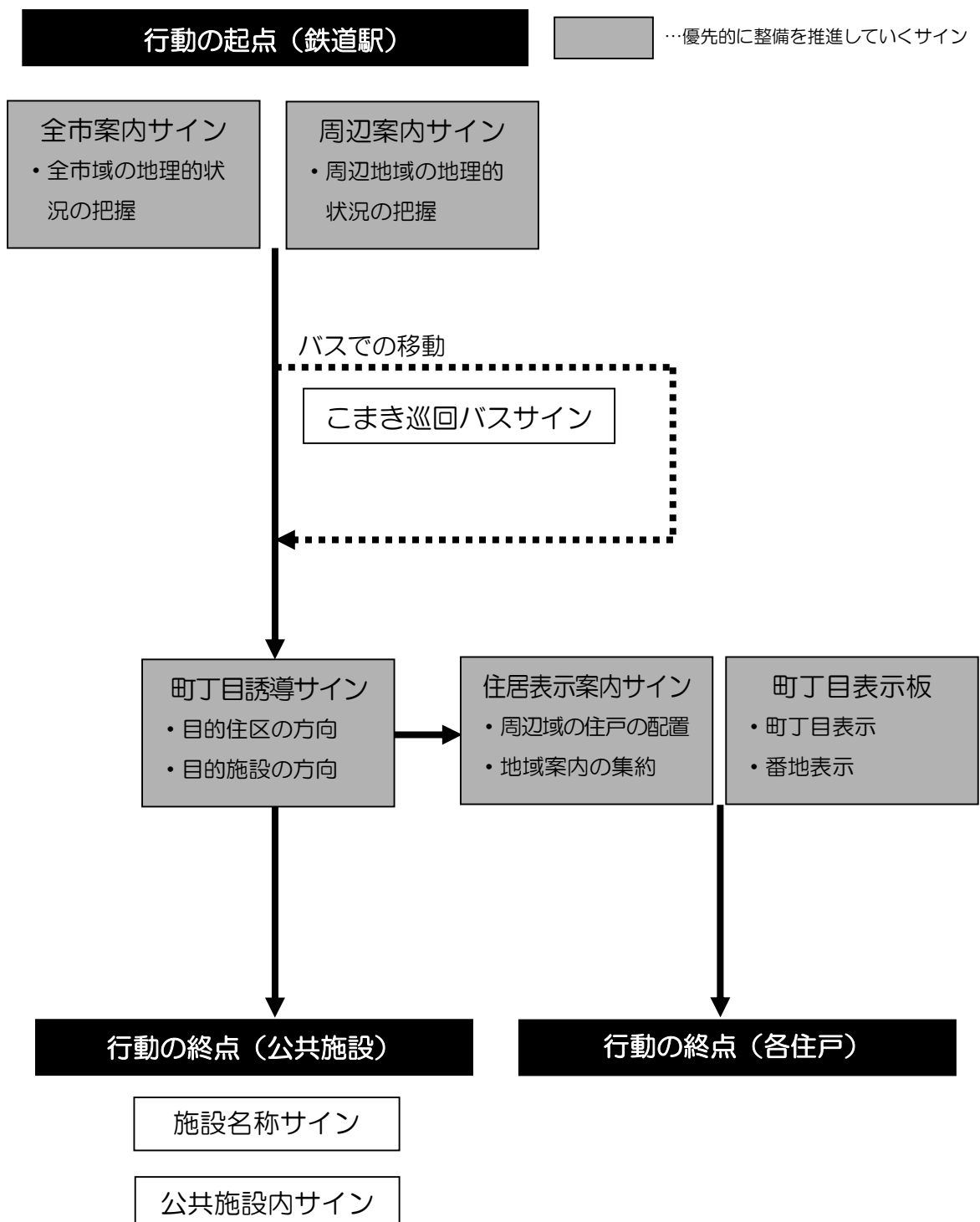
■ 図3.2 ドライバー系
サインシステムフロー



3-3-2歩行者系 サインシステム

歩行者にとっては、鉄道の駅やバス停が行動の起点となる。従って、鉄道駅を起点とし、目的地までのサインシステムを構築する。(図3.3)

■ 図3.3 歩行者系
サインシステムフロー



3-4サインの種別

本サイン計画でデザインの検討と基準化を行うサインの種別を、サインの利用者別に分類する。(図3.4)

■ 図3.4 サインの種別

	サインの種別	目 的
ドライバー	市名サイン	幹線道路の市境部に設置し、来訪者に対して、小牧市であることをアピールするためのサイン
	施設誘導サイン	車両交通の多い幹線道路の交差点や分岐点ごとに設置し、ドライバーを対象に、主要公共施設への方向及び距離を案内するサイン
兼用	施設誘導サイン	ドライバーに対して、また、同時に歩行者に対して誘導案内が可能な場合に、両者を対象に主要施設への方向及び距離を案内するサイン（ドライバーの誘導経路の途上、交差点や分岐点ごとに設置する）
	町丁目表示板	道路交差部や分岐部に面している建物の壁面等に設置し、ドライバーと歩行者を対象に、現在地点の町丁目を案内するサイン
歩行者	全市案内サイン	主要駅や主要観光施設、主要公共施設等、人の行動の起点となる各施設に設置し、全市案内図により市域全体の道路、施設の分布等を案内するとともに、周辺案内図により一定区域内の道路、施設の分布等を案内するサイン
	周辺案内サイン	駅や主要公共施設等、人の行動の起点となる各施設に設置し、周辺案内図により一定区域内の道路、施設の分布等を案内するサイン
	住居表示案内サイン	住宅団地への入り口付近や地区の中心的な公園・広場等に設置し、住居案内図により住宅の配置や番地を案内するサイン
	町丁目誘導サイン	歩行者の往来が多い幹線道路等の交差点や分岐点ごとに設置し、歩行者を対象に、周辺街区の案内と主要公共施設への方向を案内するサイン

4. サインデザイン

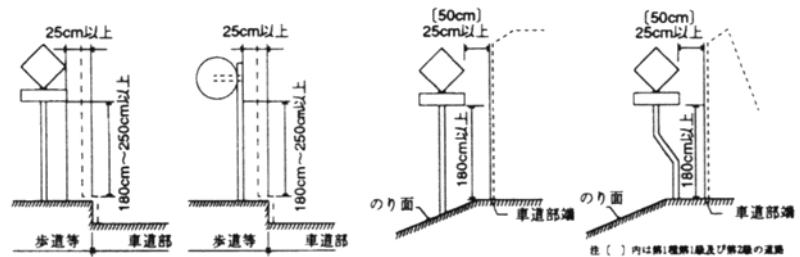
4-1 サインデザインの条件

4-1-1 道路標識令
道路標識設置基準

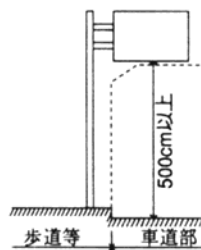
本計画では、道路標識の基準を定める「道路標識令」及び「道路標識設置基準」を参考としながらサインデザインの検討を行うことを基本とする。よって、それらの資料から、表示板の取付け位置、大きさ、文字の寸法に関する基準をまとめる。

① 表示板の取付け位置

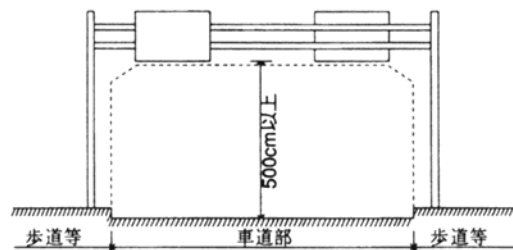
路側式 (歩道等に設置する場合) (歩道等を有しない場合)



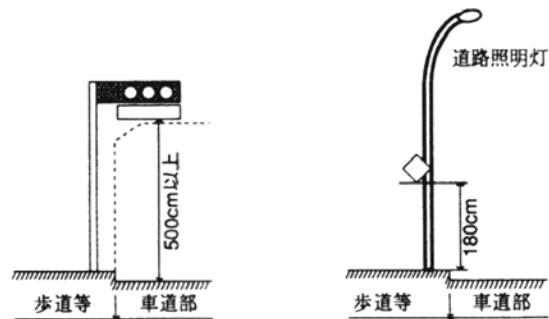
片持式



門型式



添架式



②表示板及び文字の基本寸法

(1) 表示板及び文字等の基本寸法

1) 案内標識

一般道路に用いられる案内標識は、ほとんどが地名を案内対象にしており、その文字数により表示板の基本寸法が異なる。このため標識令では、記号化された「非常電話※（116の2）」、「待避所※（116の3）」、「非常駐車帯※（116の4）」、「駐車場※（117-A）」、「登坂車線※（117の2-A）」、「国道番号※（118）」、「都道府県番号※（118の2）」、「道路の通称※（119-A,B,C）」、「まわり道※（120-A）」についてのみ表示板及び文字等の基本寸法を定めている。

一般道路に用いる案内標識で上記以外の標識の文字等の基本寸法は次によること。

※()内の数字等は道路標識令による標識分類番号を示す

1：漢字の大きさ

設計速度 70km/h以上	・・・	30cm（基準値）
40、50、60km/h	・・・	20cm（基準値）
30km/h以下	・・・	10cm（基準値）

2：ローマ字の大きさ

大文字……………漢字の大きさの1/2
(小文字は大文字の3/4程度である。)

3：km(距離表示)の「K」はローマ字の大文字とし、「m」は小文字とする。

4：文字(漢字)の間隔は、漢字の大きさの1/10以上とする。

2) 警戒、規制、指示標識

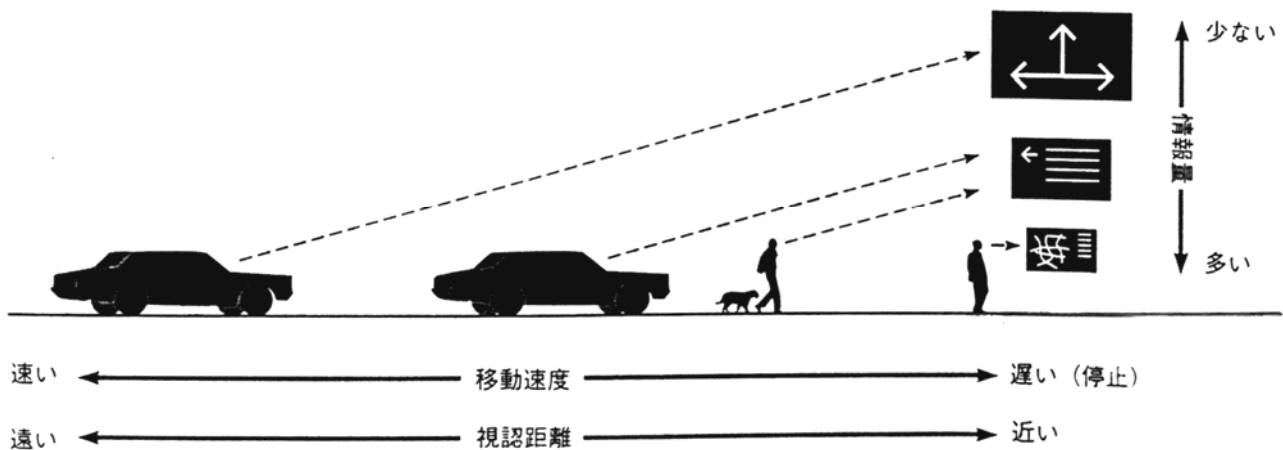
これらの標識は、ほとんど記号化されており、標識令では表示板の基本寸法を定めている。警戒標識の表示板の基本寸法45cm、規制、指示標識の表示板の基本寸法60cm。

4-1-2 情報と移動速度 の関係

サインの利用者の移動は、ドライバーのように高速で移動する場合、歩行者のように低速で移動する場合、そして、サインを見るために停止している場合の3つの状態に分けられる。利用者に情報を伝えるためには、このような移動の速度に応じて、情報量、視認距離を適切に選択する必要がある。

一般に情報量を増やせば視認距離は短くなり、情報量を減らせば遠くから視認することが可能となる。また、移動の速度が速いほど視認距離を大きくとる必要があり、歩行者のように低速で移動または停止している場合は、視認距離は短くてもよい。従って、移動速度、情報量、視認距離の関係は図4.1のように整理することができる。

■図4.1 利用者の移動速度と視認距離、
情報量の関係



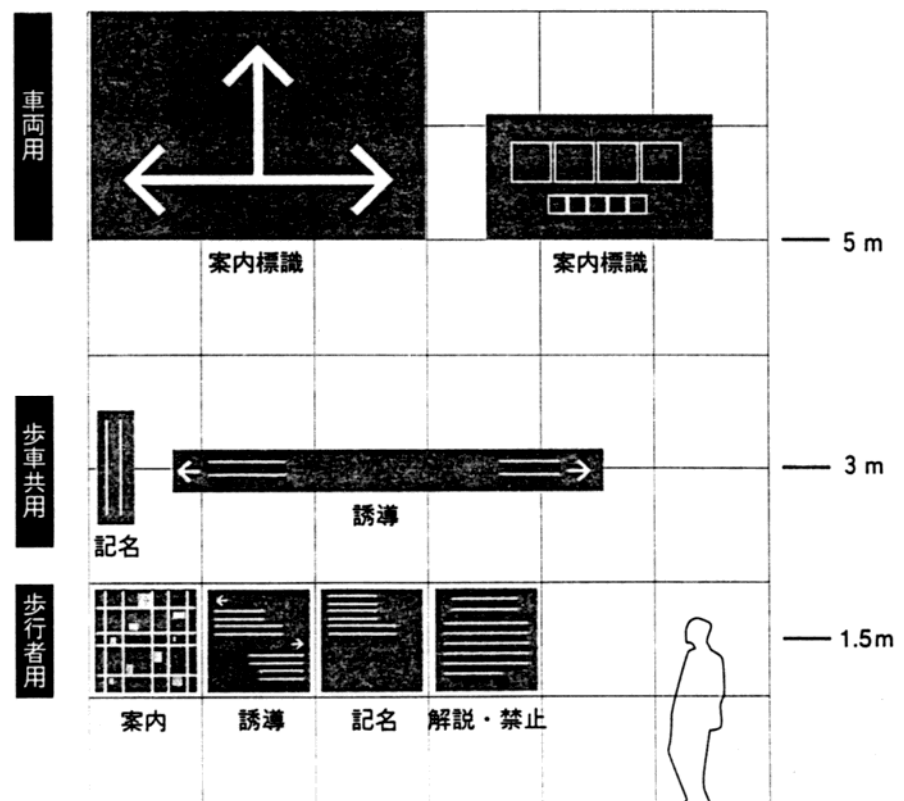
4-1-3 情報の要素と高さ・ 大きさの目安

利用者の移動速度と視認距離の関係を考慮すると、情報をドライバー用、ドライバーと歩行者の兼用、歩行者用に分けて表示のあり方を検討する必要がある。

ドライバーのための情報は、運転中、すなわち高速移動者を対象にしたものであり、ドライバーと歩行者の兼用は中速の移動者を、歩行者用は低速もしくは停止している利用者を対象にしたものである。従って、それぞれの利用者ごとの表示の種類、高さ、大きさの目安は、図4.2のように整理することができる。すなわち、ドライバー用の情報は高位置に大きく表示し、歩行者用の情報は視線の高さに詳細に表示する。また、ドライバーと歩行者の兼用の情報は、両者の中位置、中程度の大きさで表示する。

この関係は、情報を効果的に伝達するための基本的な条件であり、サインのデザインを検討する上で重要である。

■図4.2 表示の高さ・大きさの目安



4-1-4 色彩と視認性

文字の大きさと並んで、色彩もまた視認性を大きく左右する要素である。個々の色彩について視認性の良い色、悪い色という比較は成立せず、地と図の色の組み合わせにおけるコントラスト（主に明度差）が問題となる。

一般に、表示面の地の色と、文字等の図の色のコントラストが大きいほど視認性は高い。その最も端的な例は、白と黒の組み合わせである。逆に、明度の似通った色の組み合わせのように、コントラストの小さいものは視認性が低い。また、同じ色の組み合わせでも、暗い地に明るい文字を表示する方が、その逆よりも文字が膨張して大きく見えることが知られている。

■図4.3 地と図のコントラスト



①法律で規定される色

道路標識の色は、視認性、識別性、注意喚起の効果を考慮し、各標識ごとに赤、黄、緑、青、白、黒色の組み合わせが標識令で定められている。

標識の色別で特に注意を要するものは、案内標識に用いる地の色で、高速道路等に設置するものは緑地、高速道路等以外の道路に設置するものは青地（または白地に青文字）とすることとなっている。（ただし、「非常電話」、「非常駐車帯」については、高速道路等以外の道路に設置するものであっても緑地とする。また、高速道路等の入口を案内する標識についても緑地とする。）このため、有料道路であっても、高速道路等以外の道路である場合には、青地とすることが定められている。

表示板の色

高速道路……………緑地に白文字

その他の道路……………青地に白文字（または白地に青文字）

4-1-5ハンディキャップを持つ人々への配慮

高齢者社会、福祉社会に対応して、ハンディキャップを持つ人々に対する配慮が求められている。特に、公共サインについては、視覚的な情報が基本であるため、高齢者や視覚障害者等に対する配慮が必要となる。

そのため、

- 見やすい大きさの文字であること
- 色やコントラストがはっきりしていること
- 適切な位置や向きに設置されていること
- 見やすい高さに設置されていること

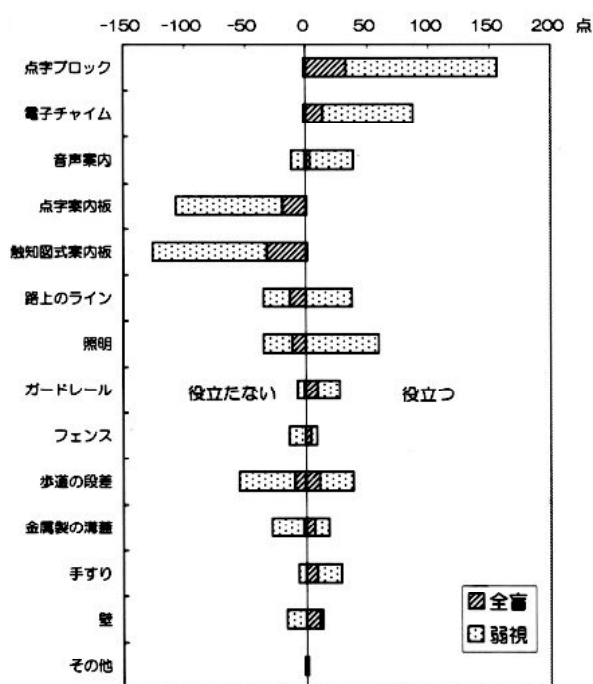
に配慮したサインデザインとする。

①視覚障害者

視覚障害者に対するサインとしては、一般的に音の出る信号や視覚障害者誘導ブロック(点字ブロック)が知られている。

点字案内地図や触知図は、視覚障害者に対するサインとして近年設置がみられるが、調査(図4.4)によると、実際はあまり有効ではないことが指摘されている。これは、仮に点字が理解できても、指先のわずか1cm四方の感覚で空間の構造を理解することは困難な作業だからである。よって、本サイン計画では点字案内地図や触知図を検討範囲としないが、その必要性については今後様々な方向から検討するものとする。

■図4.4 視覚障害者を考慮した事物への視覚障害者の評価



(出典:「視覚障害者誘導ブロックに関する敷設者と利用者の意識からみた現状と課題—福祉のまちづくりにおける高齢者および障害者を考慮したサインデザインに関する研究」より)

②聴覚障害者

聴覚障害者にとって、サインのような視覚情報や言語（文字）情報は大変重要なものである。人にたずねて聞くことや話声表現が困難なためである。

③車椅子の人

車椅子を利用している人の場合、視点が低いため高い位置のサインは視野に入りにくく、また、サインの手前に段差や植栽があると近寄って見る事が出来ない。サインの足元は近づけるように広くあけ、車椅子を止めて安全に見ることができる場所が必要である。

④外国人

日本語による言語表現のうち、重要なものには英文やローマ字等を併記することが必要である。また一方では、ピクトグラム(絵文字)による表現も有効である。

⑤子ども／高齢者

子どもは難しい漢字や、表現の複雑な文章も理解しにくいので、文化財などの解説文は読みやすくする工夫が必要である。また、車椅子利用者同様、視点が低いため高い位置のサインは視野に入りにくい。

高齢者の場合は、上記のような様々な障害が複合していると考えられる。

しかしながら、サインシステムのみでハンディキャップを持つ人々の誘導・案内システムを構築することには限界がある。点字ブロックによる誘導、歩道や施設出入口の段差の解消など、総合的なバリアフリーに関する整備が不可欠であり、そのための体制と環境づくりが大切となる。

小牧市では、平成11年度に「人にやさしい街づくり計画」を策定しており、この中の「移動・交通対策の推進」に、快適な歩行空間の整備などが位置づけられている。よって、今後この計画の実施段階に合わせて、ハンディキャップをもつ人々への誘導・案内システムの改善に向けての検討を行っていくものとする。

4-2 本体デザインの考え方

以下に本計画のサインデザインの基本的な考え方を示す。

シンプルな形態とする

様々な形態が氾濫する都市景観の中で特別な個性を持つ形態のサインを設置することは、景観を煩雑なものにしかねない。

主役であるまちの景観そのものを引き立てるために、奇抜な形態、装飾的な形態、過度に自己主張をする形態は避け、普遍的で、いつまでも飽きのこない形態とする。

一連のサインに連続性を持たせる

まちなみを整理するために、各種サインのデザインを共通化することによって、空間を秩序立て、連続景観を形成する。また、形態が共通のイメージを持っていることによって、サインの存在が認識されやすくなり、サイン整備の効果を高めることができる。

耐久性、永続性に配慮した素材、仕様とする

整備されたサインが、長い年月にわたってその機能を保持し、景観との関係を良好に保っていくためにも、サインに使用する材質は、耐久性があり、加工性に優れ、メンテナンスのしやすい素材を用いる。

表示板の裏面の処理に留意する

景観の要素としてサインを捉えた場合、表示板の裏面も重要となる。特に歩行者にとっては、サインの裏面が見苦しい場合が多い。そこで、サインの裏面にも塗装を行う、カバーを設置するなどの配慮を行うものとする。

4-3 サインデザインの検討

4-3-1 A 案

本市において既に整備が進められている「桃花台ニュータウンサイン計画」、「町名案内道標」のサインデザインに合わせ、デザインの統一を図るものとする。

市名サイン／ドライバー系施設誘導サイン

「桃花台ニュータウンサイン計画」では、通常の道路標識タイプのサインデザインを採用しながらも、表示内容のみをオリジナルとし、既存の道路標識との差別化を図り、桃花台ニュータウンの境界の顕在化を図るということがコンセプトであるため、標識板の表示内容については、道路標識令、道路標識設置基準で定義されている「白地に青文字」に基づいた、一般標識と同様の表示形式とする。よって、サインの支柱の形状（丸柱）と色彩（G-268）を統一することによって、桃花台ニュータウンサインとの統一を図る。

町丁目誘導サイン

既存の「町名案内道標」のサインデザインを踏襲する。しかしながら、利用者により分かりやすいサインとするため、現在のサインの表示内容を以下のように変更する。

（歩道側の表示内容）

町名の誘導表示を地図表示に変更し、施設誘導表示を充実させる。

（車道側の表示内容）

現在のサインの大きさ、形態ではドライバーが車で走りながら誘導表示を確認することは困難である。従って、ドライバーを対象とした誘導表示は行わず、ドライバーへの町名誘導は、ドライバー系施設誘導サインの標識板に町名誘導表示を共架し、誘導を行うものとする。

上記の考え方にに基づき、その他のサインについてもデザインの統一を図るようデザイン展開を行った。

4. サインデザイン



兼用系施設誘導サイン

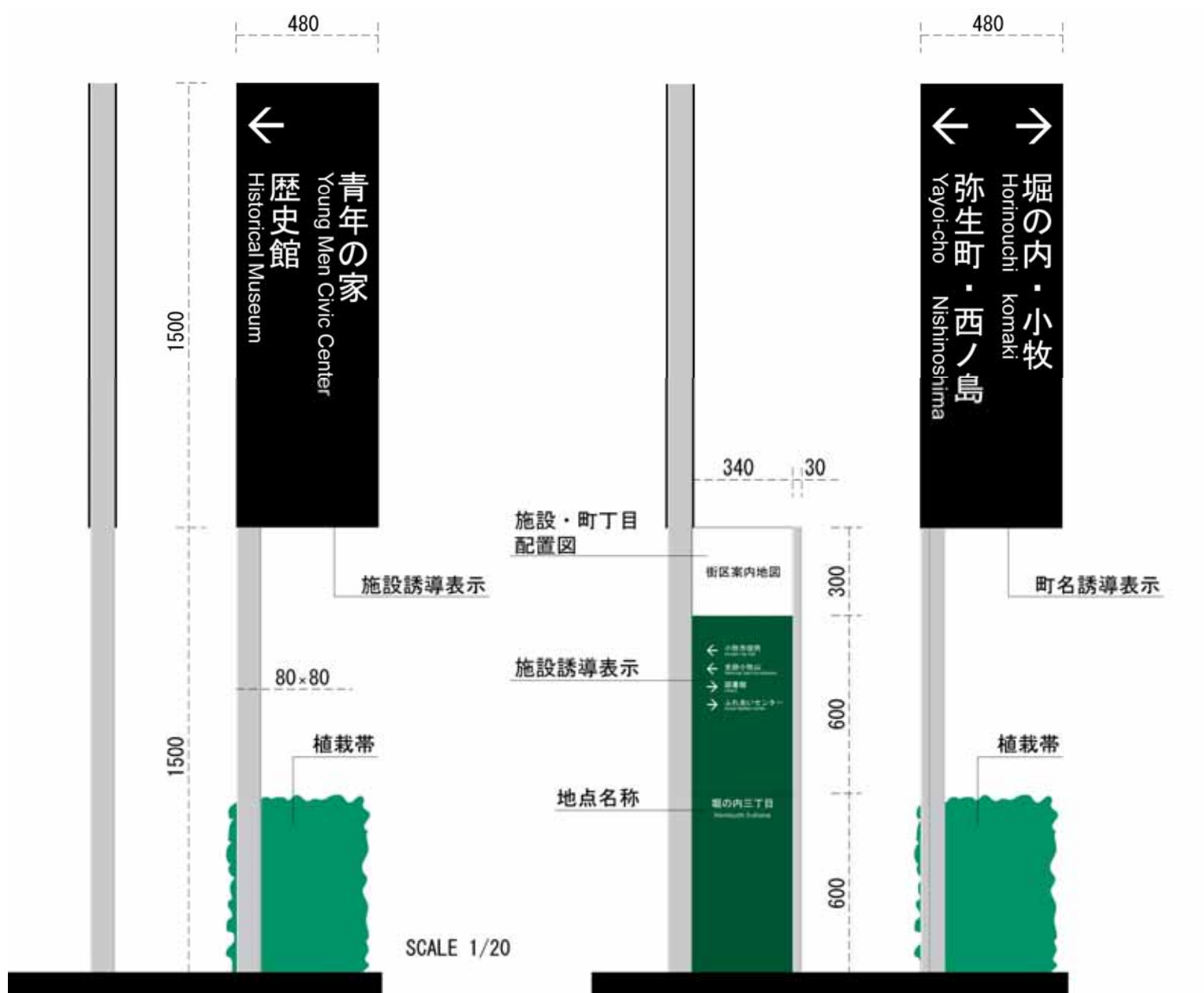
町丁目誘導サイン

(側面図)

(正面図)

(側面図)

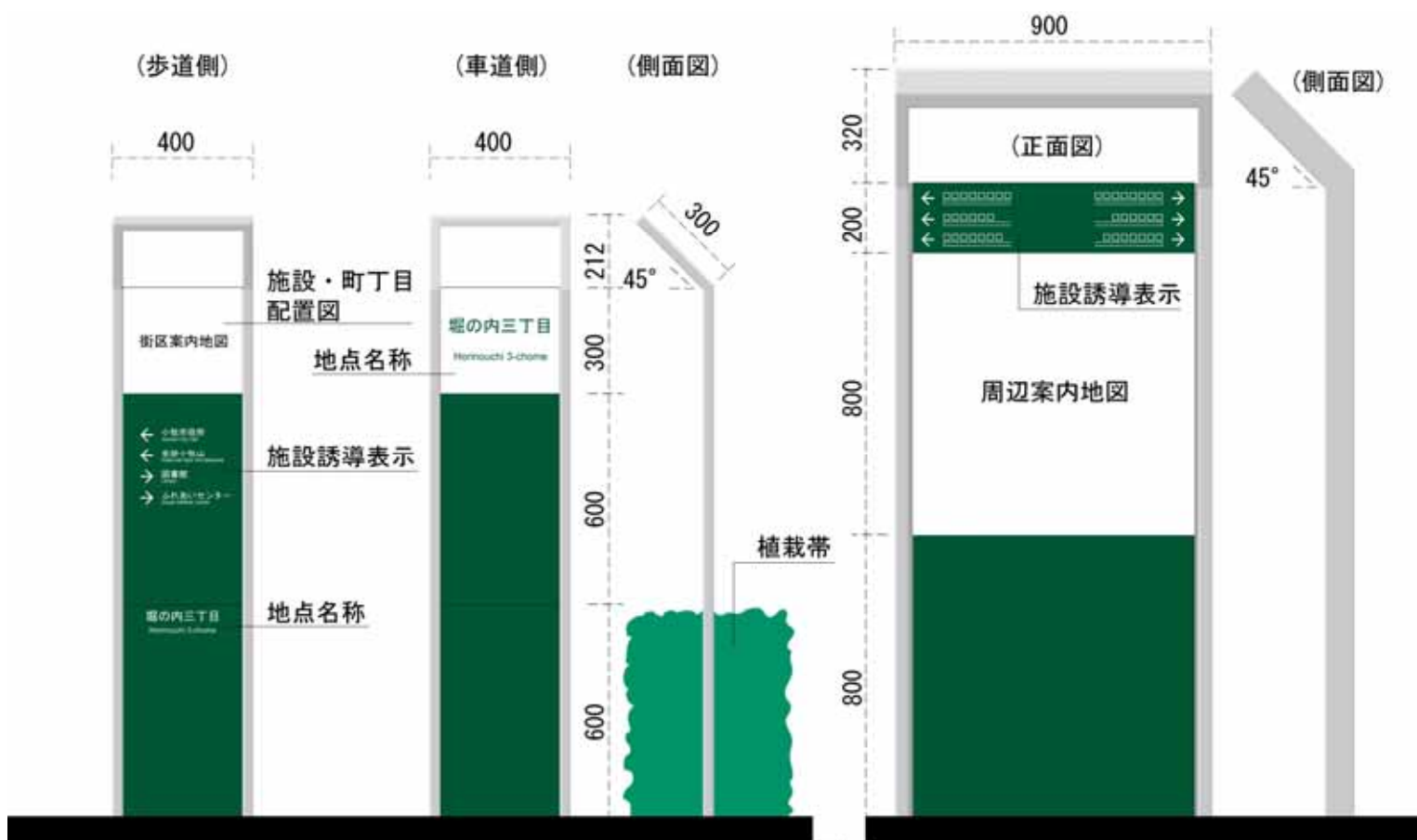
(正面図)



ドライバーと歩行者との兼用タイプの施設誘導サイン。ドライバー系施設誘導サインを補うものとして、誘導施設の立地条件や、サイン設置場所の周辺状況に応じて、使用する。

ドライバー系施設誘導サインによる町名誘導を行うことができない場合に使用するサイン。歩行者系の町丁目誘導サインと組み合わせたサインデザインとする。

4. サインデザイン



歩行者系町丁目誘導サイン

SCALE 1/20

周辺案内サイン
(全市案内サイン・住居表示案内サイン)

*「総合案内サイン」組み合わせ例

駅前広場のように、歩行者の行動の拠点として重要な場所では、「全市案内サイン」、「周辺案内サイン」の他、「駅前広場案内サイン」や「観光案内サイン」を組み合わせ、総合的な情報を提示する。



全市案内サイン

周辺案内サイン

駅前広場案内サイン
観光案内サインなど

4-3-2 B 案

小牧市民にとって重要なシンボルであり、市のランドマークでもある「小牧山」をデザインモチーフに、「小牧市らしさ」を表現したサインデザインとする。

小牧山の稜線をイメージしたやわらかな曲線をサインのデザインに共通して使用すると共に、サインの色彩には木々の緑をイメージさせるグリーンを使用する。

市名サイン／ドライバー系施設誘導サイン

山の稜線をイメージした曲線を表示板面に描き、サインの支柱の先端に小牧城をイメージしたピクナル(飾り)を取付け「小牧山」を表現したデザインとする。

町丁目誘導サイン

既存の「町名案内道標」は、A案と同様、現在の表示内容を変更して歩行者のための町丁目誘導サインとして利用していく。しかし、現在のサインデザインでは、ドライバーにとって分かりやすい案内表示を行うことが難しいため、新たに設置する町丁目誘導サインについては、ドライバーに分かりやすいことに配慮したサインデザインとし、他のサインと同様「小牧山」をモチーフにしたデザインによって統一を図る。

全市案内サイン／周辺案内サイン／住居表示案内サイン

これらのサインについては、地図によって詳細な案内表示を行うサインであるため、サインの表示板の高さを低くし、子供や車椅子に乗った人をはじめ、誰もが見やすいことに配慮したデザインとする。

表示板面は視線と直行するよう斜めに傾け、車椅子に座った状態での見やすさと、地図に手を伸ばして指差すという利用者の自然な行為に配慮する。

上記の考え方にに基づき、その他のサインについてもデザインの統一を図るようデザイン展開を行った。

4. サインデザイン



兼用系施設誘導サイン

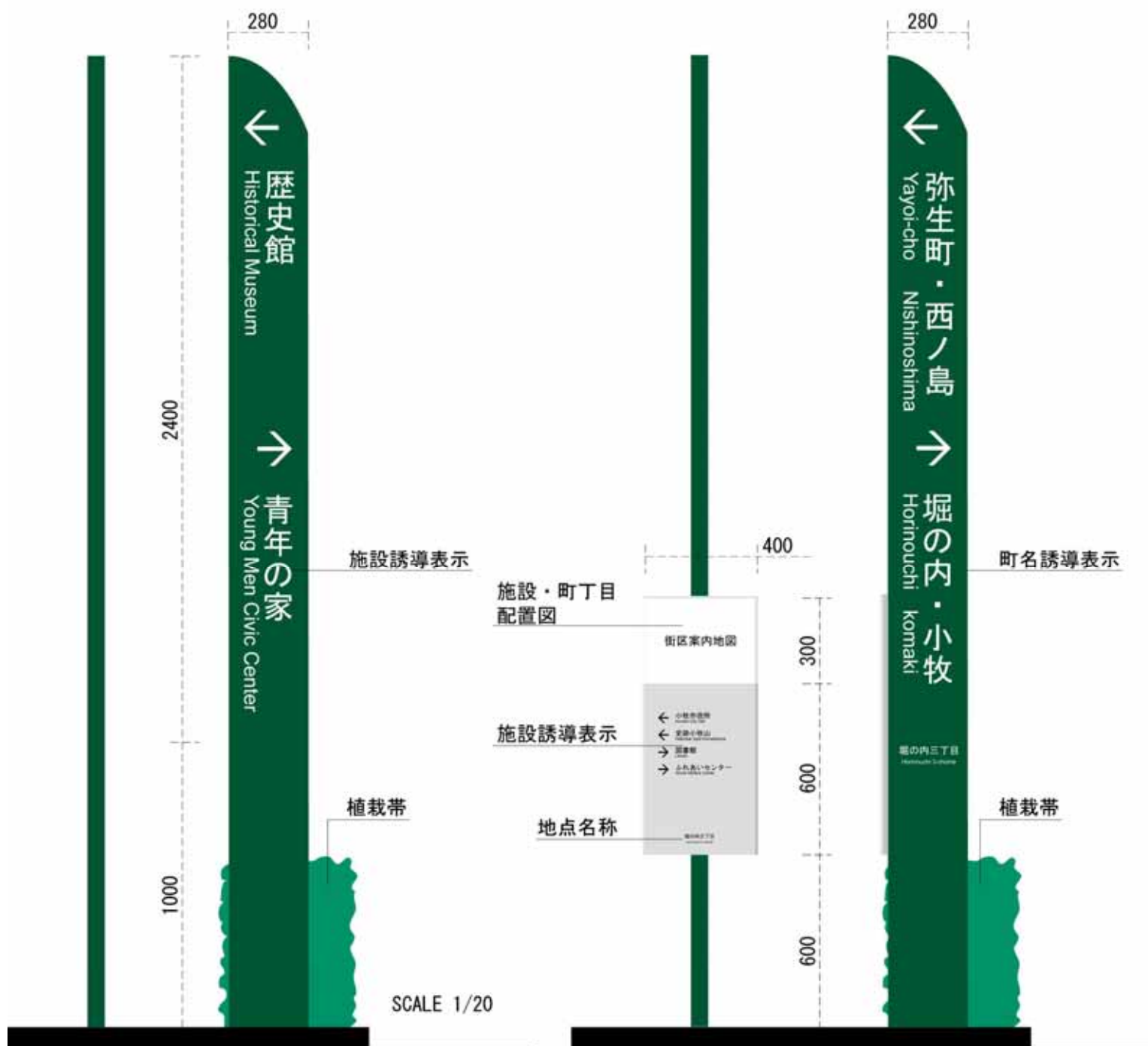
町丁目誘導サイン

(側面図)

(正面図)

(側面図)

(正面図)

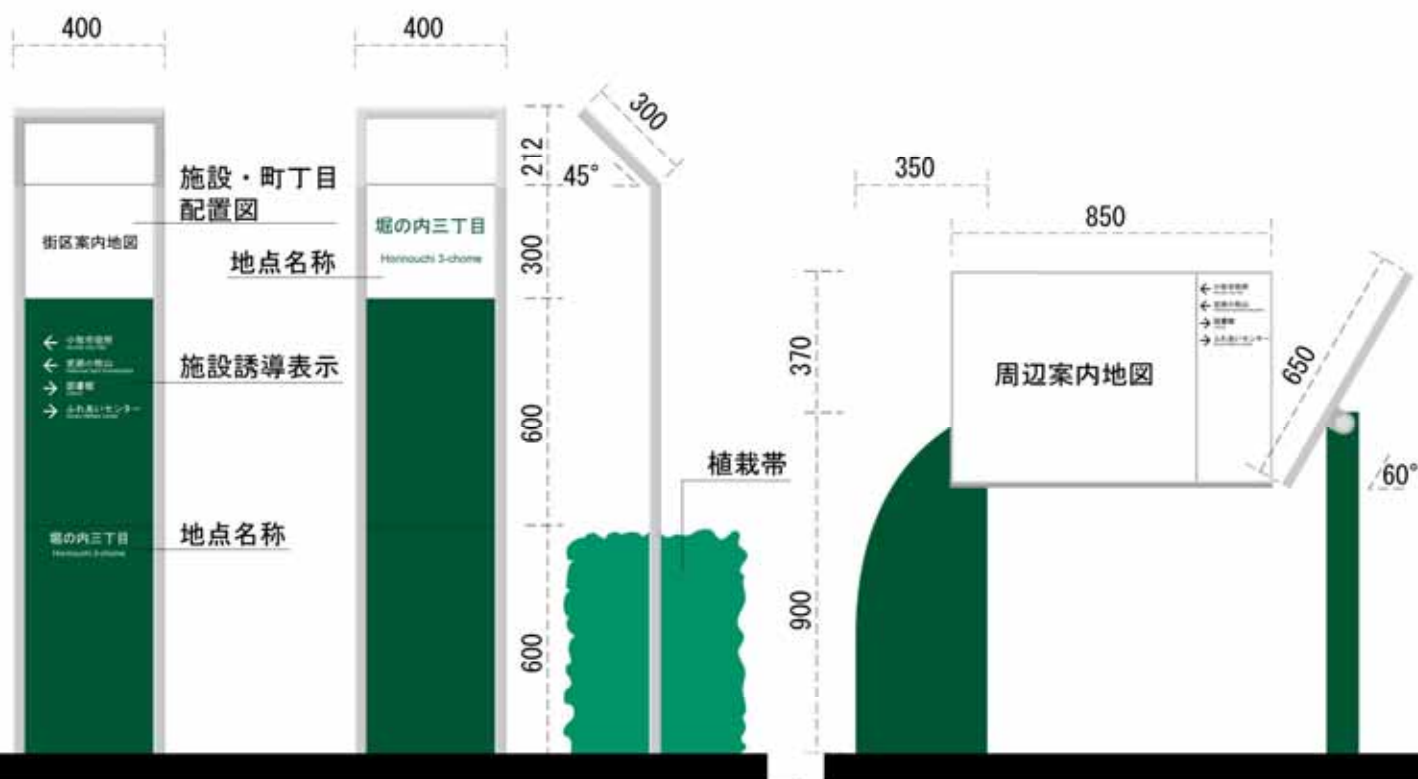


ドライバーと歩行者との兼用タイプの施設誘導サイン。ドライバー系施設誘導サインを補うものとして、誘導施設の立地条件や、サイン設置場所の周辺の状況に応じて、使用する。

現在使用されている町丁目誘導サインは、ドライバーにより分かりやすい案内を行うためにもサインデザインを改める。

4. サインデザイン

(歩道側) (車道側) (側面図)



歩行者系町丁目誘導サイン

SCALE 1/20

周辺案内サイン
(全市案内サイン・住居表示案内サイン)

*「総合案内サイン」組み合わせ例

駅前広場のように、歩行者の行動の拠点として重要な場所では、「全市案内サイン」、「周辺案内サイン」の他、「駅前広場案内サイン」や「観光案内サイン」を組み合わせ、総合的な情報を提示する。



総合案内サイン

4-3-3 サインデザイン
案の選定

サインデザインの検討の結果、小牧市らしさをより表現したサインデザインとするために、「小牧山」がデザインモチーフである B 案を基調としたデザインを採用した。さらに、ドライバー系のサインについては、「小牧山」と「小牧城」の表現方法について再度検討を行い（69・70 ページ参照）、表示板面については B-4 案を、背面板については ④案を採用した。

また、各サインには、小牧市のサインであることをよりアピールするため、「小牧市」のロゴタイプを掲出する。こうすることによって、サイン利用者も現在地点が小牧市であることを容易に知ることが出来る。ロゴタイプは、文字の見やすさから[特太ゴシック体]を採用した。

ロゴタイプ書体案

[明朝体]

Komaki City 小牧市

[正楷書体]

Komaki City 小牧市

[丸ゴシック体]

Komaki City 小牧市

[特太ゴシック体]

Komaki City 小牧市

[角ゴシック体]

Komaki City 小牧市

[角ポップ書体]

Komaki City 小牧市

ロゴタイプデザイン [特太ゴシック体]

Komaki City 小牧市

(参考) ドライバー系施設誘導サインの表示板面デザインの検討

■A 案



■B-1 案



■B-2 案



■B-3 案



■B-4 案

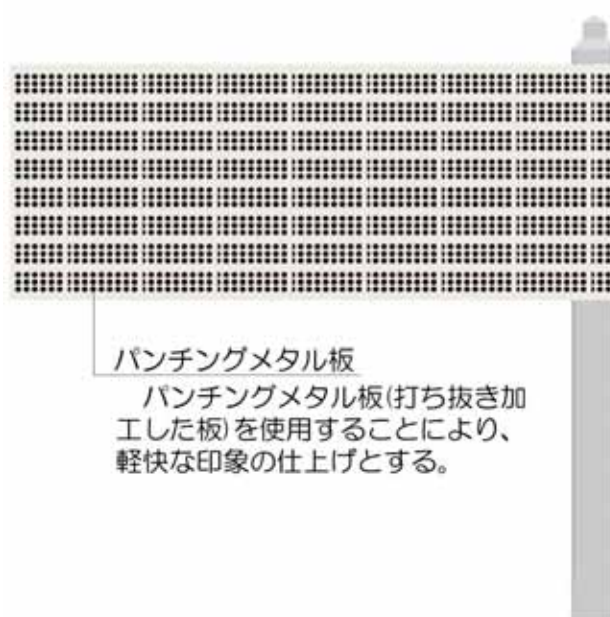


■C 案

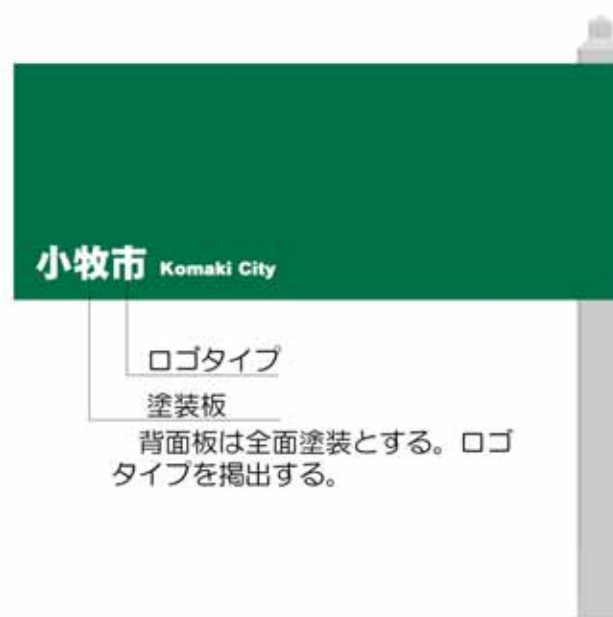


(参考)ドライバー系施設誘導サインの背面板デザインの検討

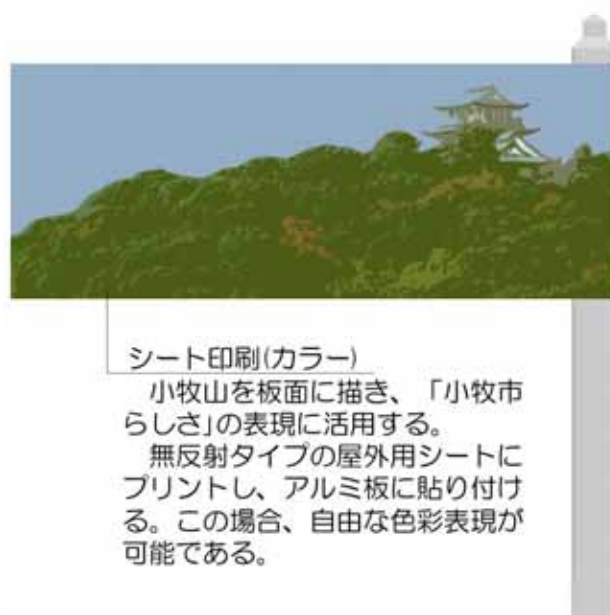
■① 案



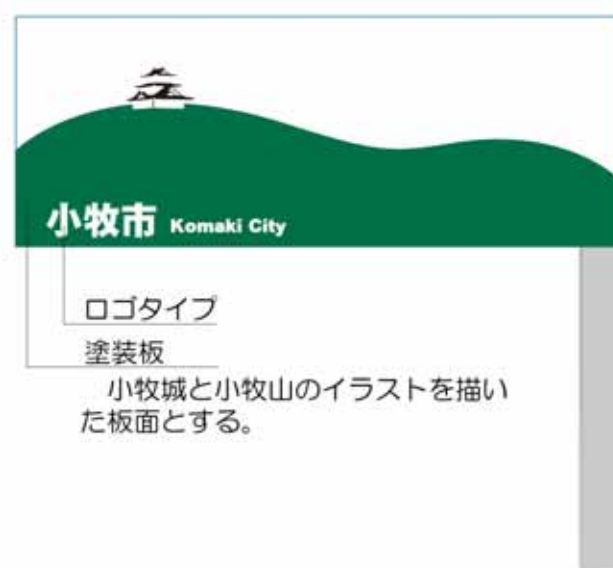
■② 案



■③ 案



■④ 案



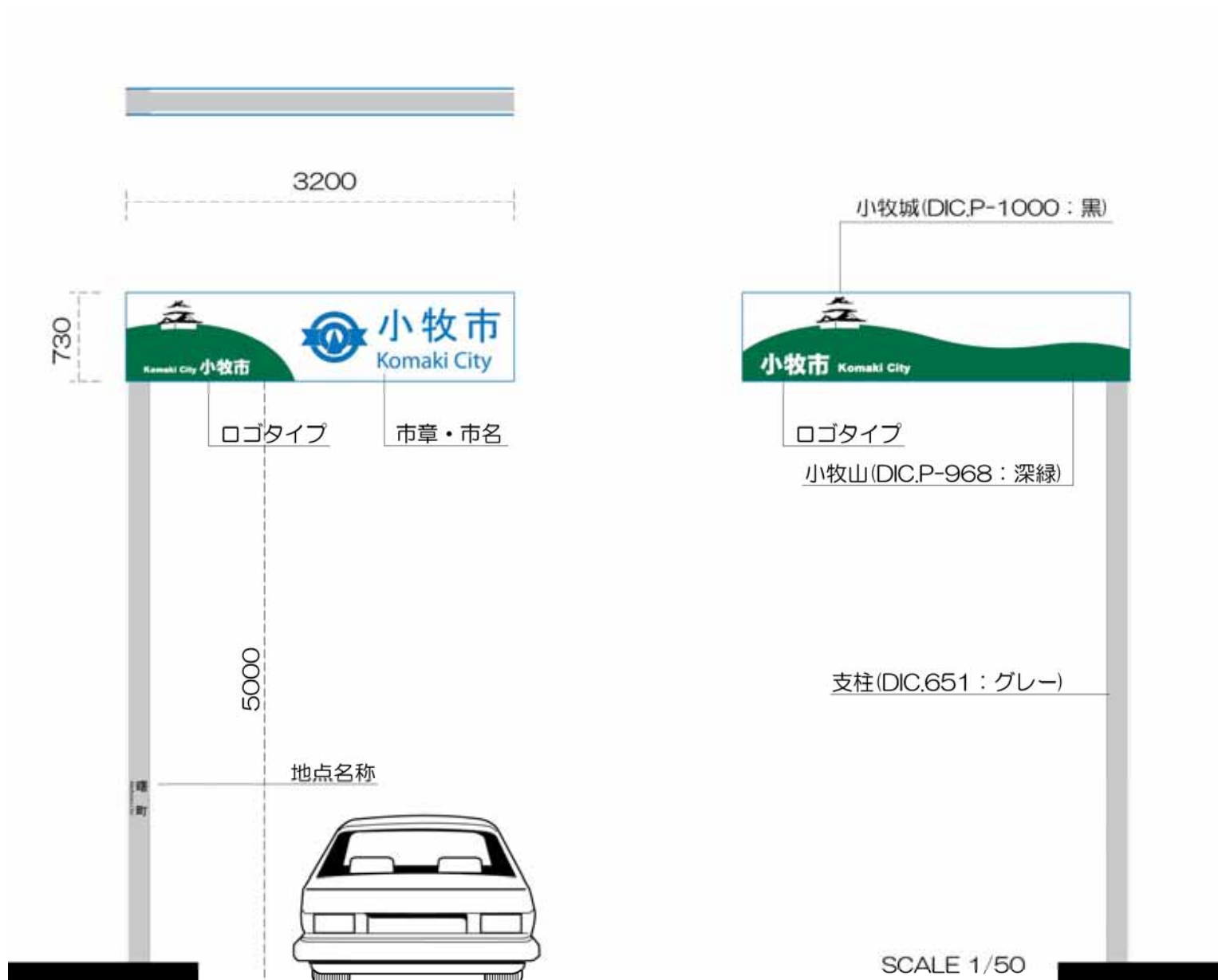
4-3-4 サインデザイン一覧

ドライバー系施設誘導サイン



※ DICは大日本インキ化学工業が発行する「DICカラーガイド」での色彩識別記号を示す。

市名サイン(標準形)



市名サインは、「市名サイン(標準形)」を基本デザインとするが、国道41号、国道155号、[都]北尾張中央道については、「市名サイン(ウェルカムサイン)」を設置する。

市名サイン(ウェルカムサイン)

文字部：反射シート

小牧城と小牧山のイラスト

SCALE=1/30 正面図

背面図

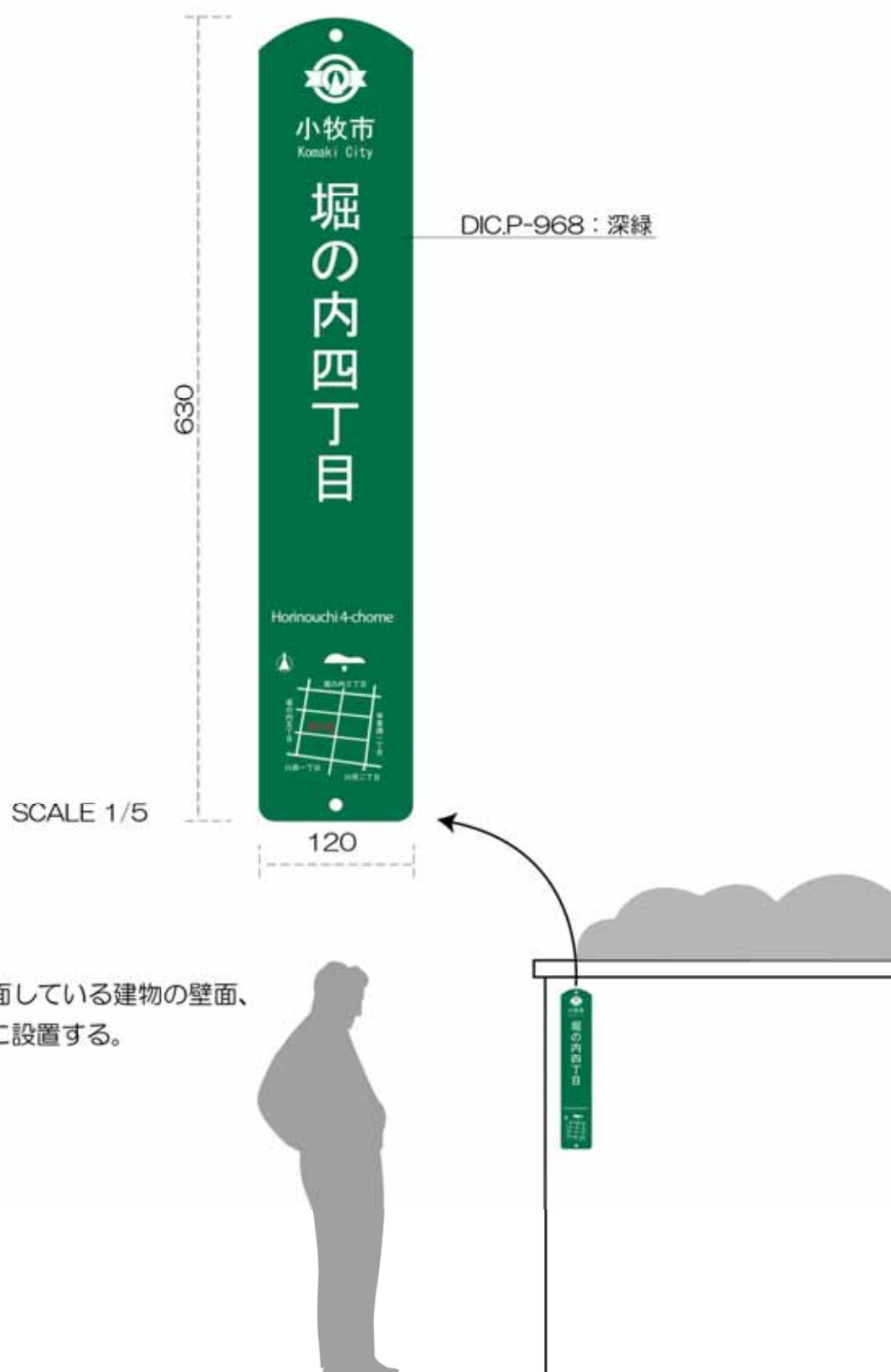
側面図

上面図
300

600

0009

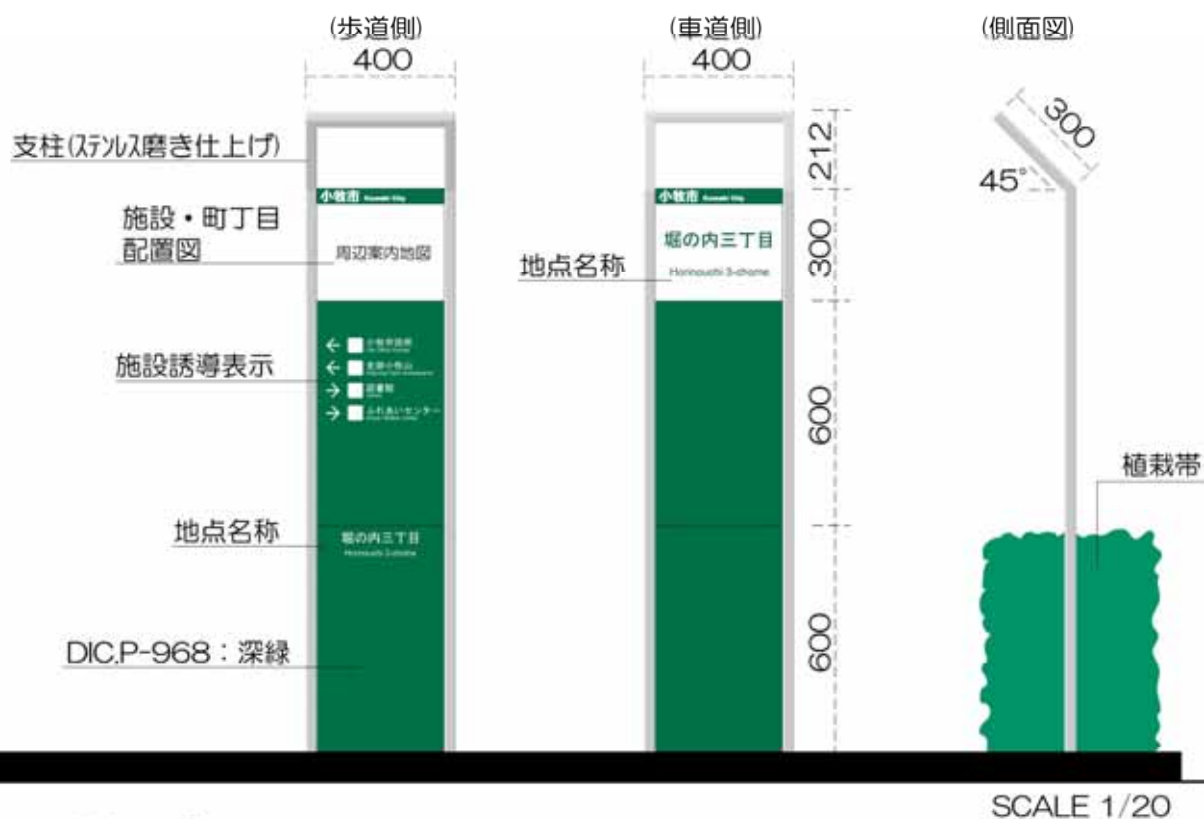
町丁目表示板



歩行者系町丁目誘導サイン

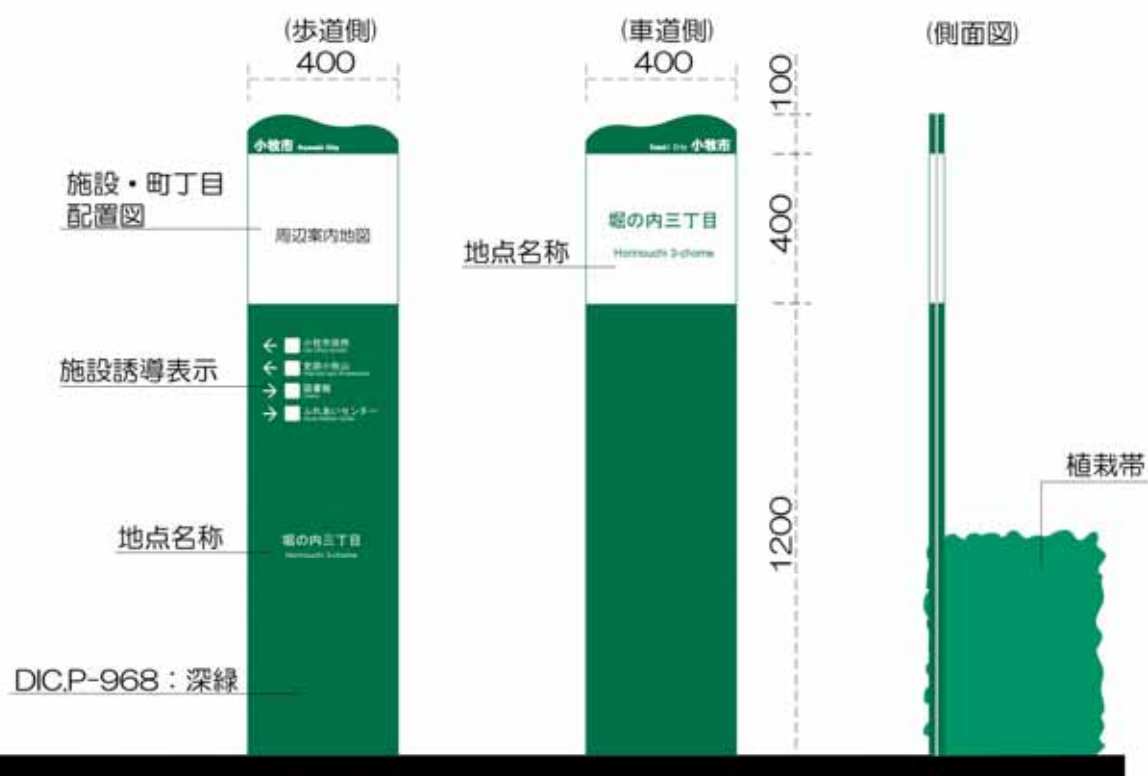
■Aタイプ

(既設のサインは、表示内容のみ変更し、躯体は継続して使用する。)



■Bタイプ

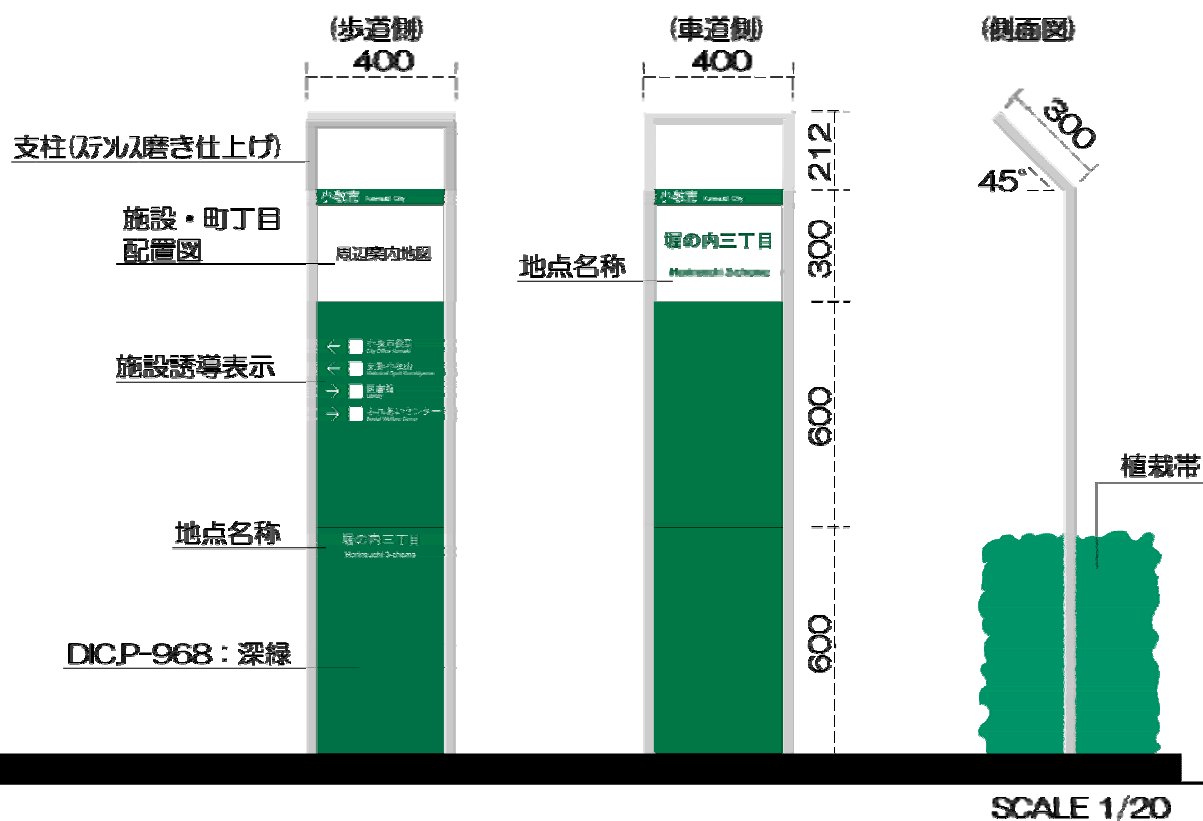
(サインを新設する場合のサインデザイン)



歩行者系町丁目誘導サイン

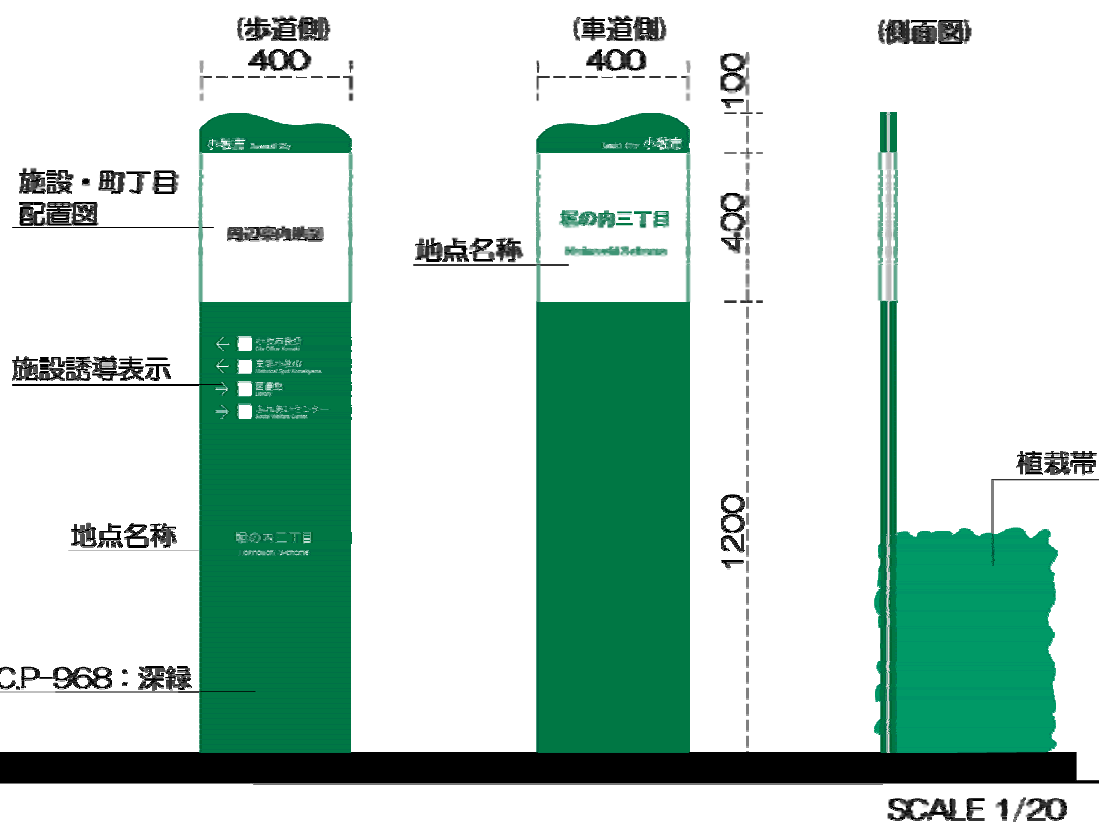
■Aタイプ

(既設のサインは、表示内容のみ変更し、躯体は継続して使用する。)

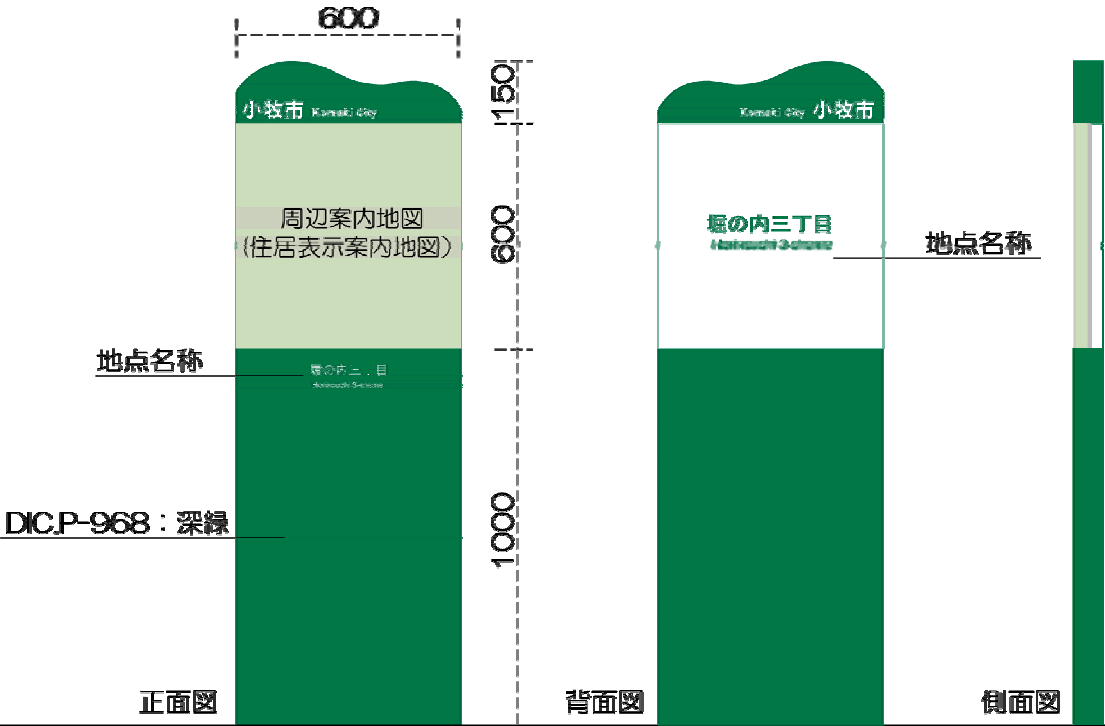


■Bタイプ

(サインを新設する場合のサインデザイン)

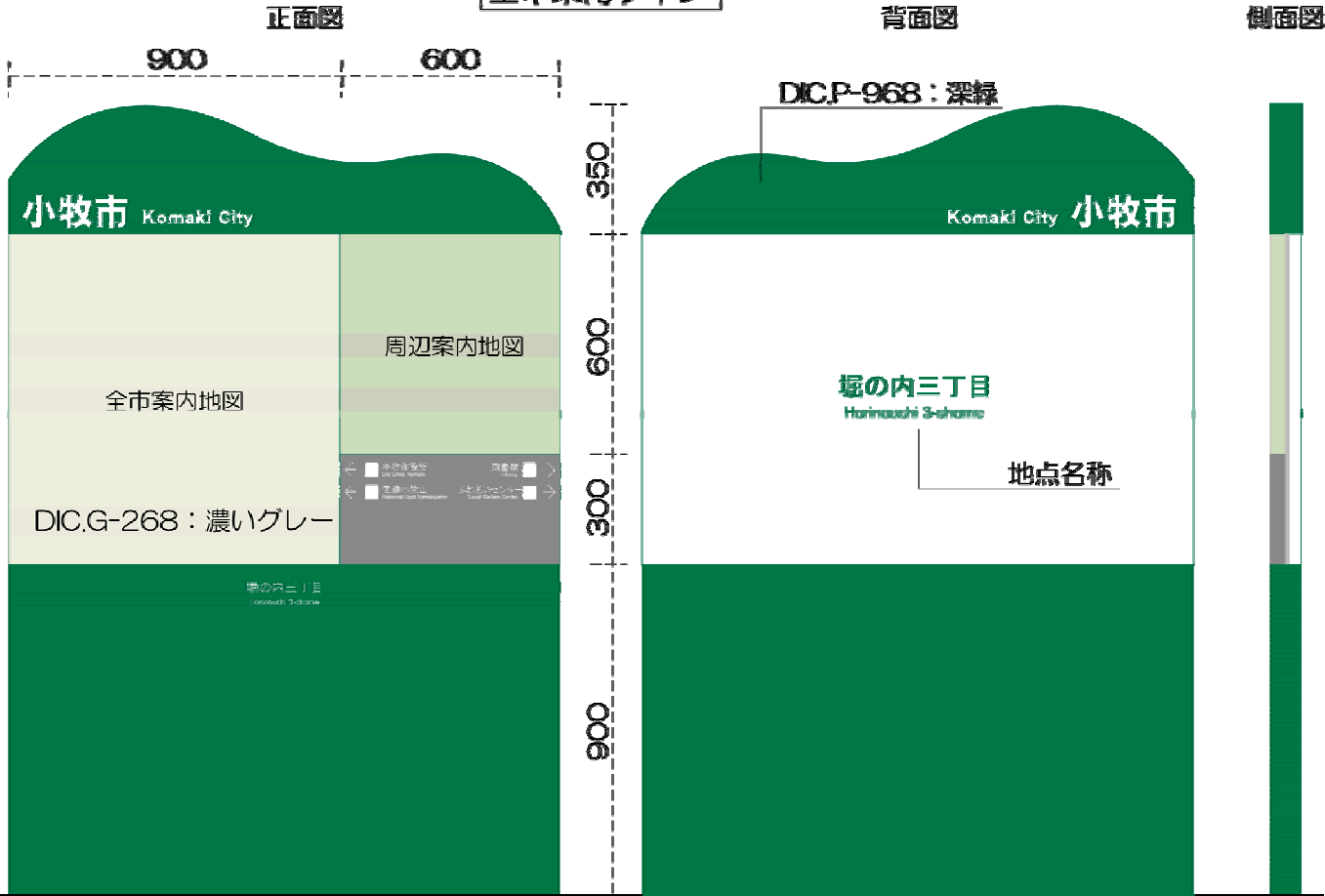


周辺案内サイン・住居表示案内サイン



SCALE 1/20

全市案内サイン



SCALE 1/20

5. デザインの基準化

5-1 表記基準

5-1-1 名称表記

サインの表示面に案内情報として書き表す「名称表記」は、それぞれ一定の基準に基づいて表記しなければ情報の混乱を招くことになる。よって、名称表記の基本原則を以下に示す。

名称表記の基本原則

- 名称の表現は、読みやすく、誤読、誤解が生じないように配慮する。
- 同じ表示対象が、場所によって違った表現で表記されないようにする。
- 施設名称は、基本的には正式名称を使用する。しかしながら、表記対象施設の正式名が長すぎるものは、識別できる範囲で短縮させた表現を使用してもよい。
- 正式名称が分かりやすい表現になっているとは限らないことから、通称や略称の取り扱いを個別施設ごとに配慮する。
- 一つの施設が複数の施設を含む場合、総称する名称がある場合は「総称」で表記する。総称のない場合は、公共的利用度の高い施設、一般によく知られた施設の名称で代表させることもできる。
- 道路名称については、日常的に呼称されている名称（現道名等）、都市計画道路名、新しく愛称が設定されるもの、緑道、コミュニティ道路のように新たにネーミングされるものなどがあり、この中から最もふさわしい名称を用いる。

5-1-2 英語表記

近年、小牧市への在住、または来訪する外国人も増加しており、その国籍についても多様化が見られる。このような背景を受け、本サイン計画においてもサインに外国語表記を行うものとする。

本サイン計画において適用が考えられる外国語としては、英語のほかにポルトガル語、中国語、韓国語等アジア系の言語が挙げられるが、これらを全て併記すると表示面が複雑になり、サインの機能の低下を招く恐れがあるため、原則としてこれまで道路標識に使用され、国際的にも広く普及している英語を併記する。

ただし、歩行者系サインについては、サイン機能の低下を招かない範囲において多言語対応が可能になるよう、QRコードを用いた案内の導入を検討することとする。

英語表記の基本原則

- 原則として全ての「名称表記」に英語を併記する。
- ローマ字表記は『ヘボン式』とする。(図5.1)
- 表記は原則として大文字書き出し、小文字綴りとする。
- 施設名称については、各施設が正規の英文呼称をもっているものでそれに従う。
- 表記スペースに余裕がない場合や、併記することによりサインの案内性や視認性が逆に低下する恐れがある場合には、略語を使用、もしくは英文を表記しないこともある。
- 英文表記には、ときに間違い表記となることがあるので注意が必要である。

[表記例]

1) 普通名詞部分は英語に訳して表記する。

- 施設名称

小牧市役所 Komaki City Hall

- 河川名称は全て〇〇〇 Riverと表記する

小牧川 Komaki River

- 橋梁名は固有名詞+Bridgeとする

小牧橋 Komaki Bridge

2) 道路名称は次のように表記する

小牧線 Komaki-Road

3) 町名は英訳せず、次のように表記する

小牧三丁目 Komaki 3-chome

■図5.1 ヘボン式表記法

あ a	い i	う u	え e	お o	が ga	ぎ gi	ぐ gu	げ ge	ご go
か ka	き ki	く ku	け ke	こ ko	ざ za	じ ji	ず zu	ぜ ze	ぞ zo
さ sa	し shi	す su	せ se	そ so	だ da	ぢ ji	づ zu	で de	ど do
た ta	ち chi	つ tsu	て te	と to	ば ba	び bi	ぶ bu	べ be	ぼ bo
な na	に ni	ぬ nu	ね ne	の no	ぱ pa	ぴ pi	ぷ pu	ぺ pe	ぽ po
は ha	ひ hi	ふ fu	へ he	ほ ho					
ま ma	み mi	む mu	め me	も mo					
や ya		ゆ yu		よ yo	きゃ kya		きゅ kyu		きょ kyo
ら ra	り ri	る ru	れ re	ろ ro	しゃ sha		しゅ shu		しょ sho
わ wa					ちゃ cha		ちゅ chu		ちょ cho
ん n					にゃ nya		にゅ nyu		にょ nyo
					ひゃ hya		ひゅ hyu		ひょ hyo
					みゃ mya		みゅ myu		みょ myo
					りゃ rya		りゅ ryu		りょ ryo
					ぎゃ gya		ぎゅ gyu		ぎょ gyo
					じゃ ja		じゅ ju		じょ jo
					びゃ bya		びゅ byu		びょ byo
					びゃ bya		びゅ byu		びょ byo
					ぴゃ pya		ぴゅ pyu		ぴょ pyo

- 長音を表す「ー」、「^」、「h」は使用しない。(ex.大阪 Osaka)
- はねる音「ん」はnで表す。ただし、m, b, pの前ではmを用いる。(ex.日本橋 Nihombashi)
- はねる音を表すnに続く母音字、およびyとを切り離す必要がある場合は、nの次にハイフン「-」を入れることが望ましい。(ex.金曜日 Kin-yobi)
- つまる音は最初の子音を重ねて表す。(ex.八光町 Hakko-cho) ただし、次にc hが続く場合はcではなくtを用いる。(ex.仏地院 Butchiin)

5-1-3 文字と図形

① タイプフェイス

和文書体

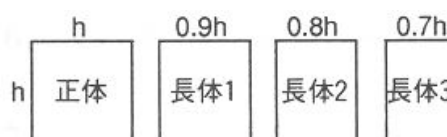
和文の書体は、文字の読みやすさに配慮し、「ゴナDB」書体（角ゴシック）を使用する。文字が規定のスペースにおさまらない場合は、変形文字長体1から3の範囲で調整を行う。

見やすいサイン

*長体1の例

見やすいサイン

変形文字の寸法



英文書体・数字

英文と数字の書体は、「ゴナDB」書体の印象に合わせ、「ヘルベチカレギュラー」を使用する。なお、標準書体でスペースにおさまらない場合は「ヘルベチカ・コンパクタ」を使用する。

ABC789

*ヘルベチカ・コンパクタの例

ABCD789

ロゴタイプ

Komaki City 小牧市

②距離表示

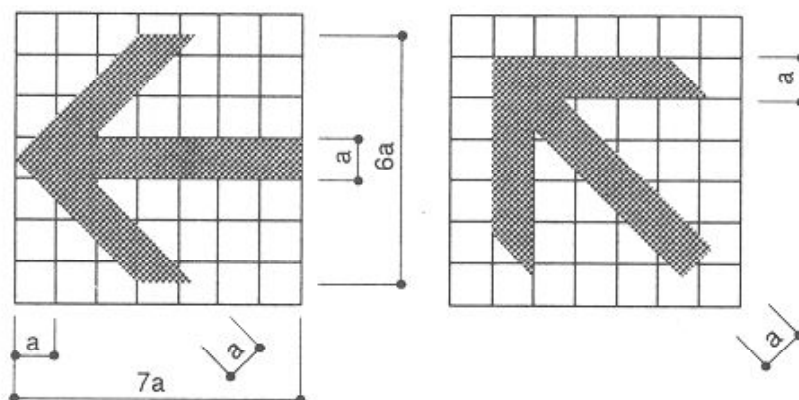
目的施設までの距離を示すため、「ドライバー系施設誘導サイン」「兼用系施設誘導サイン」に用いる。距離数はkm単位とし、小数点第1位までの表示とする。

例：0.5km 1.0km 10km 11.5km

③矢印

施設の方向を示すために用いる。

矢印割出図

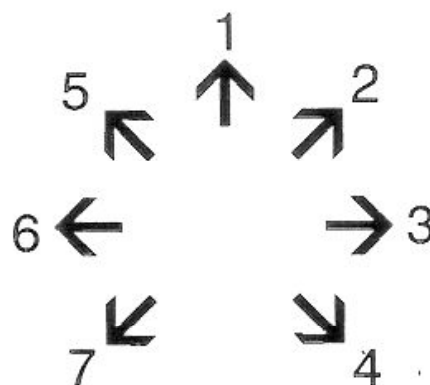


仕上図



矢印のレイアウト順

(道路標識ハンドブックより)



④ピクトグラム（絵文字）

ピクトグラム（絵文字）は、文字表現を助け、外国人などの日本語が分からない人に対して、言語を超えて意味を伝えることを可能にするものである。

なお、自己開発以外のピクトグラムを使用する場合には、著作権等について注意を要する。

ピクトグラムは、表示内容の性格や機能をイメージ的に表現し、瞬間的な判断が可能なデザインとする。

1) 地図記号

「全市案内図」「周辺案内図」「街区案内図」の地図中でのみ使用するピクトグラム。人々の移動の際に目印となる公共・公益性の高い施設について、ピクトグラムの掲出を行う。ピクトグラムのデザインは一般的によく使用されている記号、または常識的な範囲の記号に限定し、国土地理院が定めている地図記号の図形をベースに図案化することを基本とする。

*ピクトグラムの例



2) 個別記号

小牧市のそれぞれの公共施設を表すピクトグラムであり、「全市案内図」「周辺案内図」「街区案内図」の地図中の他、「ドライバー系施設誘導サイン」「兼用系施設誘導サイン」「歩行者系町丁目誘導サイン」において、施設名称とともにピクトグラムを掲出する。

*ピクトグラムの例



5-2 形状基準

5-2-1 市名サイン

市名サイン（標準形）

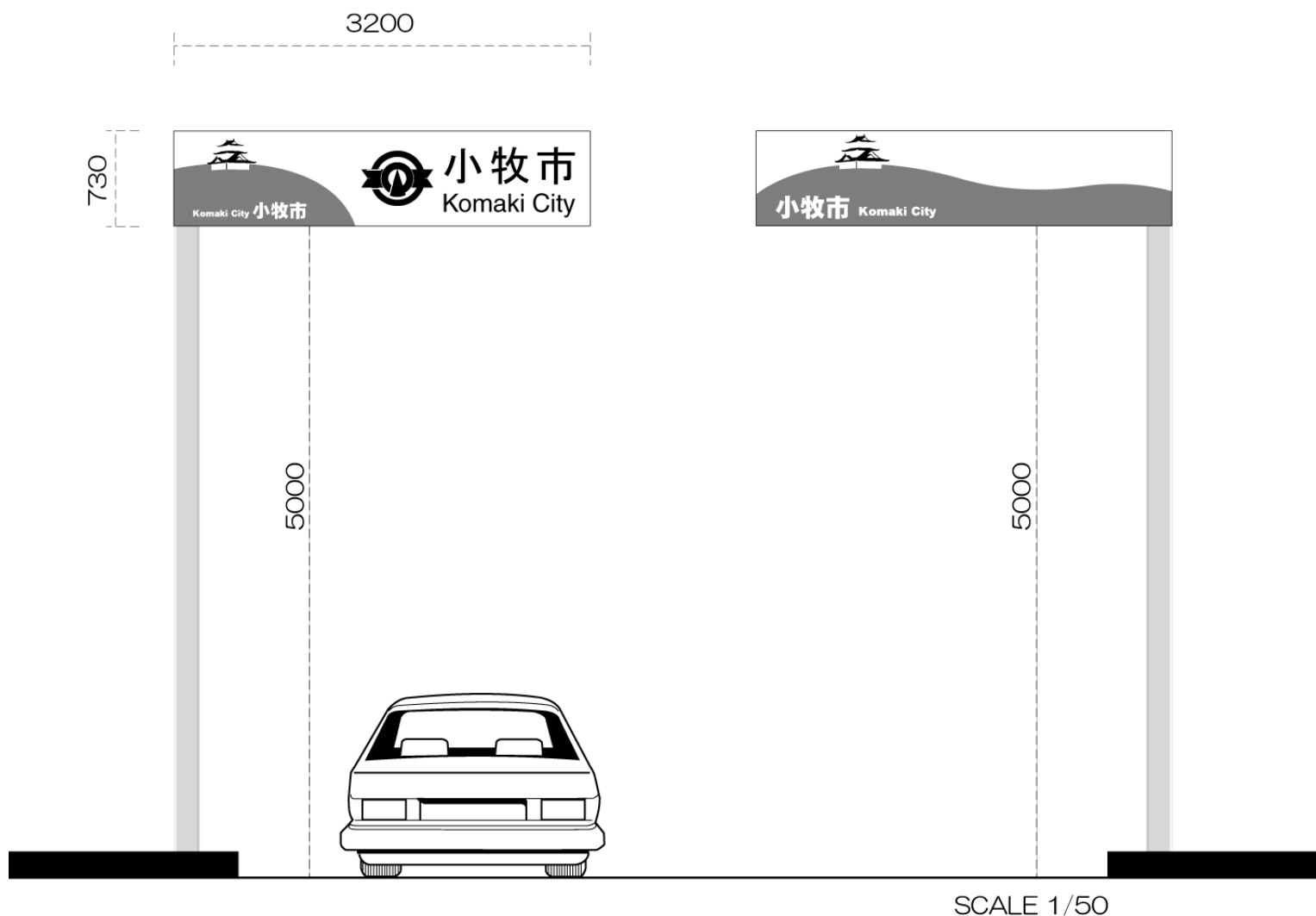
■掲出内容

- ・ 市章
- ・ 市名（英文併記）
- ・ ロゴタイプ

■本体デザイン

- ・ 標識板は、夜間における視認性に配慮し、反射シートを使用する。
- ・ 片面表示を原則とする。
- ・ 標識板裏面は、小牧山と小牧城のイラストとする。

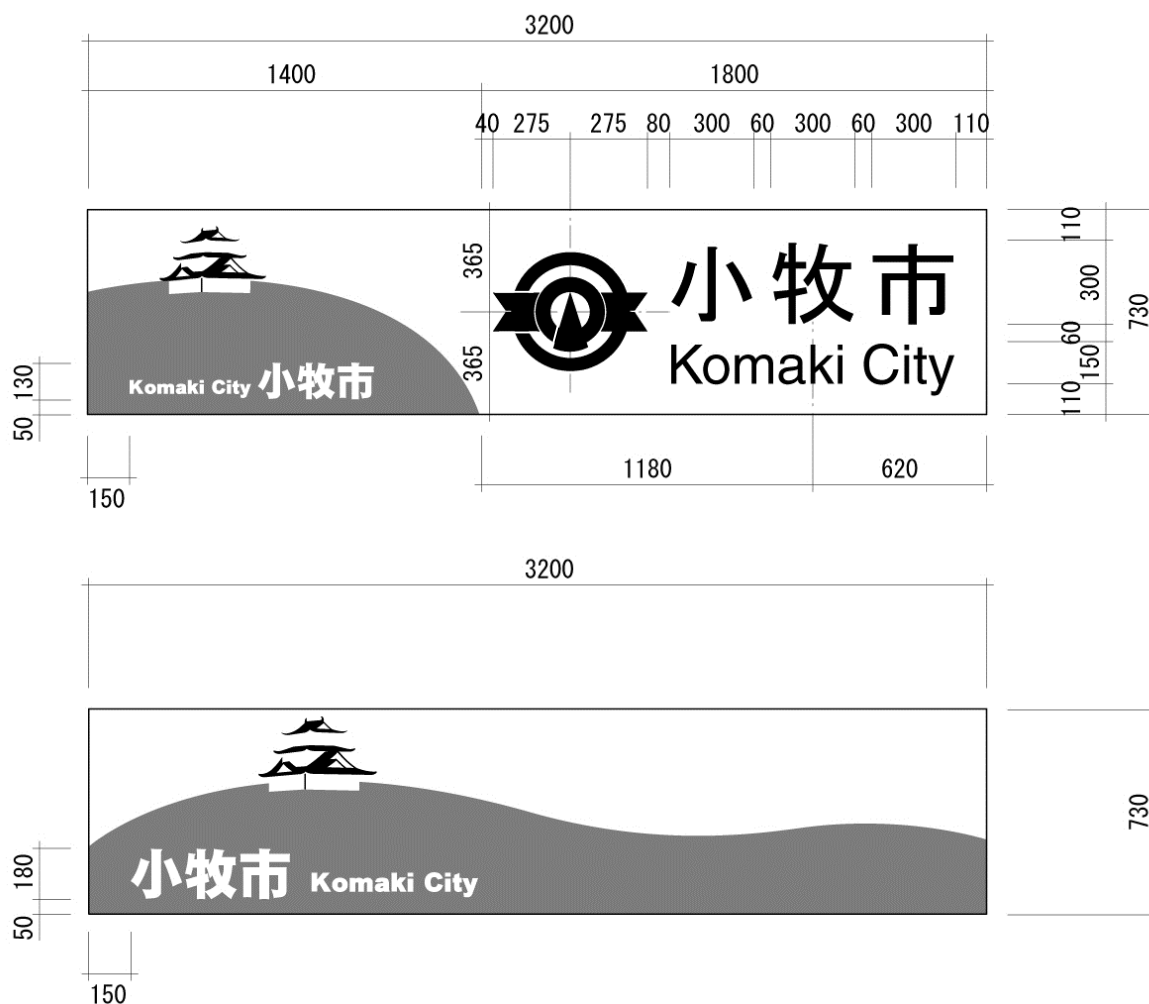
本体デザイン(標準形)



■表示面レイアウト

- ・ 標識板が樹木などによって遮られないよう、標識板をサインの支柱から1400mm車道側に張り出す。なお、この張り出し部分の板面に「ロゴタイプ」を掲出する。
- ・ 文字間隔は文字幅の20%とする。

表示面レイアウト図



市名サイン（ウェルカムサイン）

■掲出内容

- ・「ようこそ小牧市へ」
- ・「Welcome to Komaki City」(英文併記)

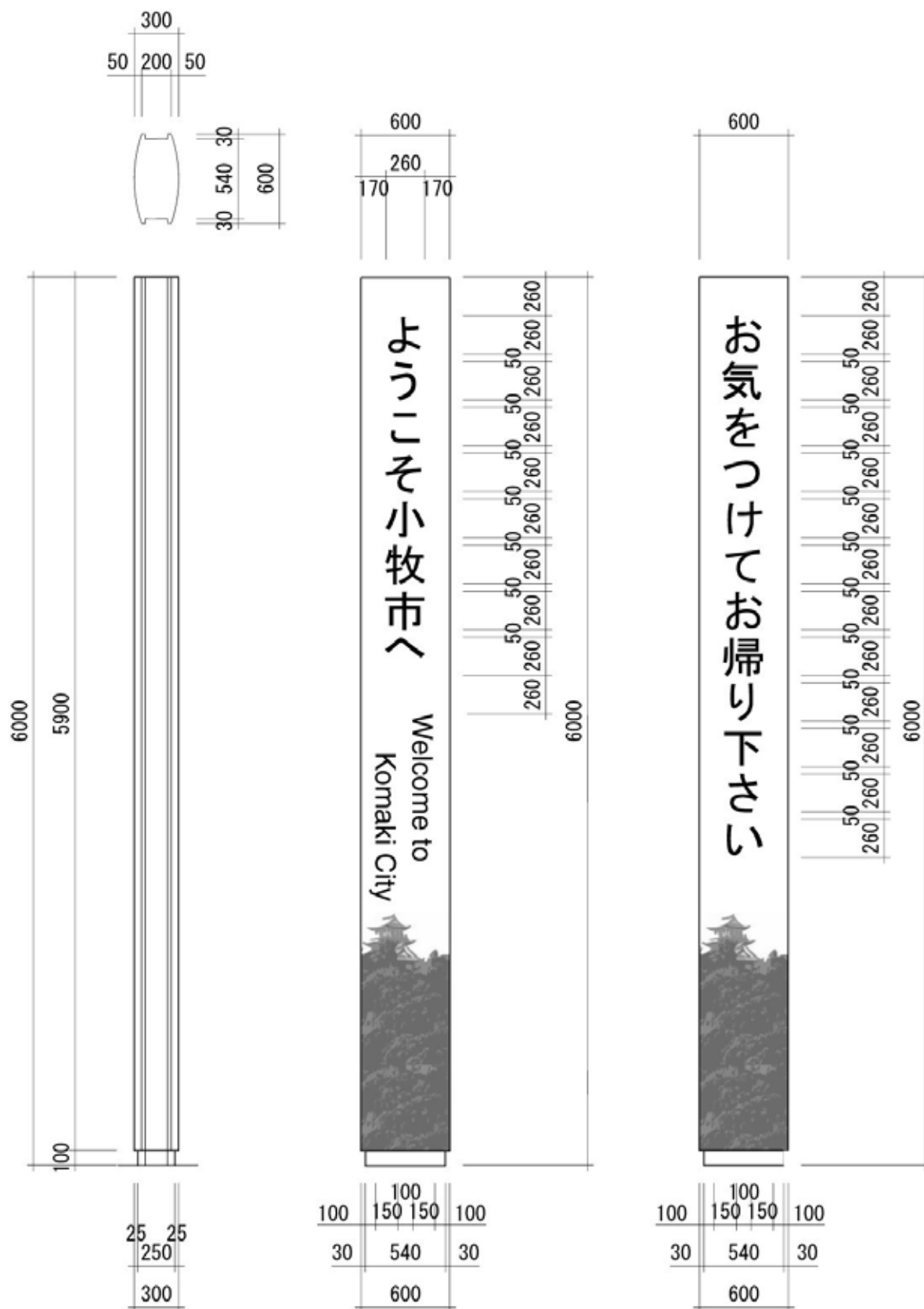
■本体デザイン

- ・ 表示板の表面・裏面とも、小牧城のイラストを掲出する。
- ・ 文字部は夜間における視認性に配慮し、反射シートを使用する。
- ・ 片面表示を原則とする。

■表示面レイアウト

- ・ 日本語表記をサイン上部に掲出し、その下部に英文表記を掲出する。
- ・ 小牧城のイラストに文字が重ならないようにする。

本体デザイン・標示面レイアウト



5-2-2ドライバー系

施設誘導サイン

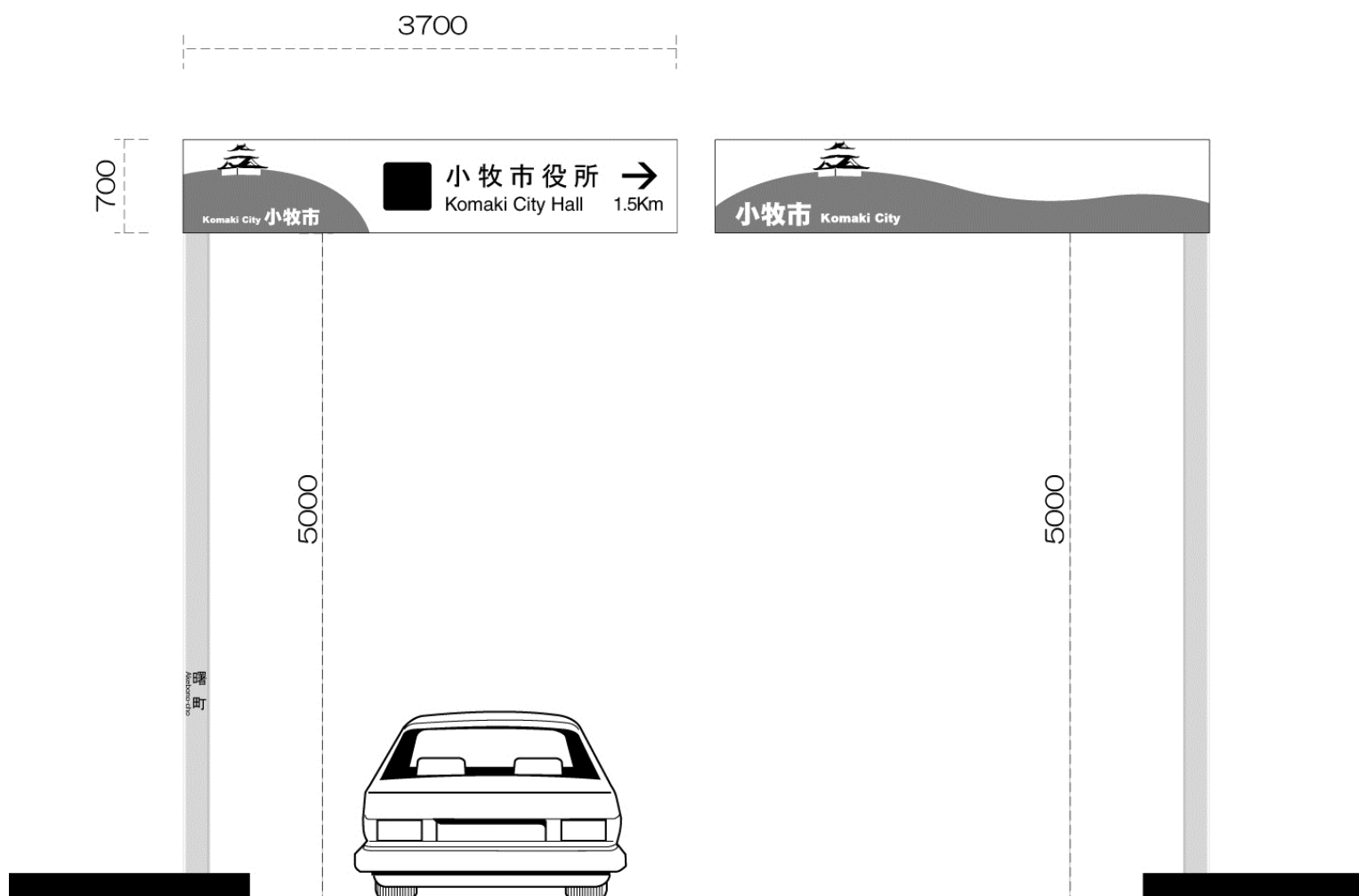
■掲出内容

- ・ 施設名称（英文併記）
- ・ 方向表示（矢印）
- ・ ピクトグラム
- ・ 町丁目（サインの支柱に掲出）
- ・ 距離表示
- ・ ロゴタイプ

■本体デザイン

- ・ 掲出可能な施設数は最大3施設とする。
- ・ 標識板は、夜間における視認性に配慮し、反射シートを使用する。
- ・ 片面表示を基本とするが、設置条件に応じて両面表示とする場合もある。
- ・ 標識板裏面は、小牧山と小牧城のイラストとする。

本体デザイン（1 施設誘導タイプ・5文字表記の場合）



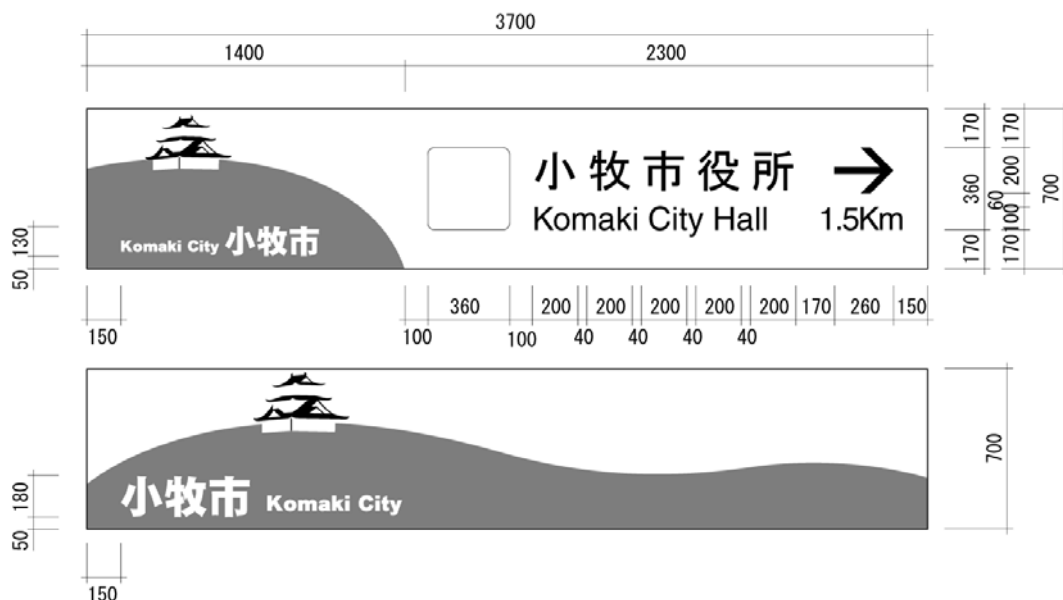
SCALE 1/50

■表示面レイアウト

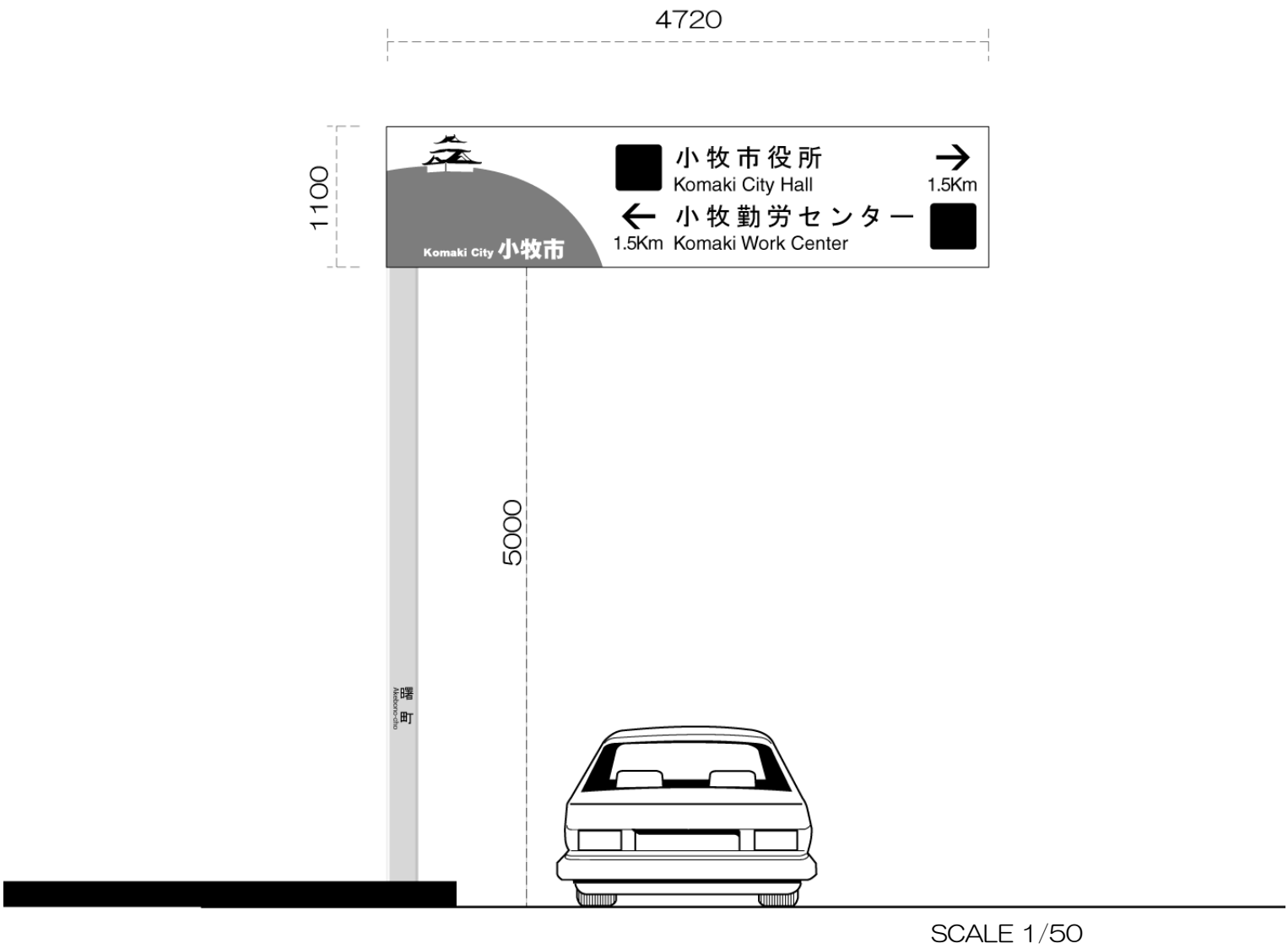
- ・ 標識板が樹木などによって遮られないよう、原則として1400mm～1800mm標識板を車道側に張り出す。なお、この張り出し部分の板面に「ロゴタイプ」を掲出する。
- ・ 施設名称の日本語表記は1文字分の大きさを原則として200mmとするが、「道路標識設置基準」に基づいて文字サイズを決定する。
- ・ 施設名を掲出する板面のサイズは、最小幅2300mm（5文字分）、最大幅3500mm（10文字分）とし（文字の大きさ200mmの場合）、「2施設誘導タイプ」「3施設誘導タイプ」とする場合には、最も文字数の多い施設名に合わせて板サイズを決定する。
- ・ 日本語表記が3文字のものについては、文字と文字との間を1文字分空け、全体を5文字表記とする。なお、4文字の場合は左詰めとする。
- ・ 施設名が11文字以上となる場合には、長体文字を使用し、調整する。
- ・ 日本語表記の文字間隔は、文字幅の20%とする。
- ・ 同じ矢印方向の施設が2施設以上掲出される場合は、距離の遠い施設を表示面の upper 段に配置する。
- ・ 矢印とピクトグラム（絵文字）の掲出位置

方向	矢印	ピクトグラム
直進、右方向	表示面の右側	表示面の左側
左方向	表示面の左側	表示面の右側

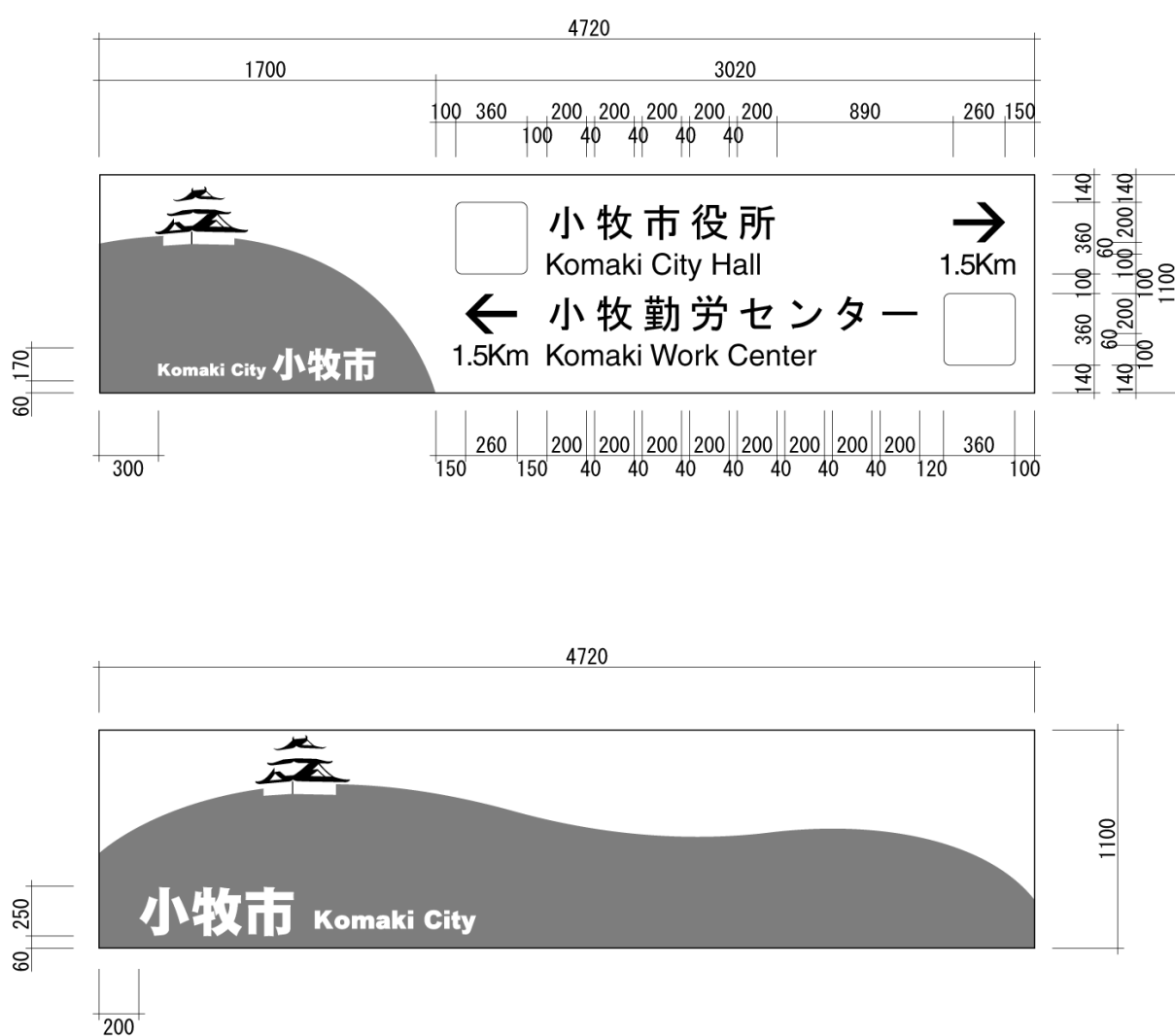
表示面レイアウト例（1 施設誘導タイプ・5文字表記の場合）



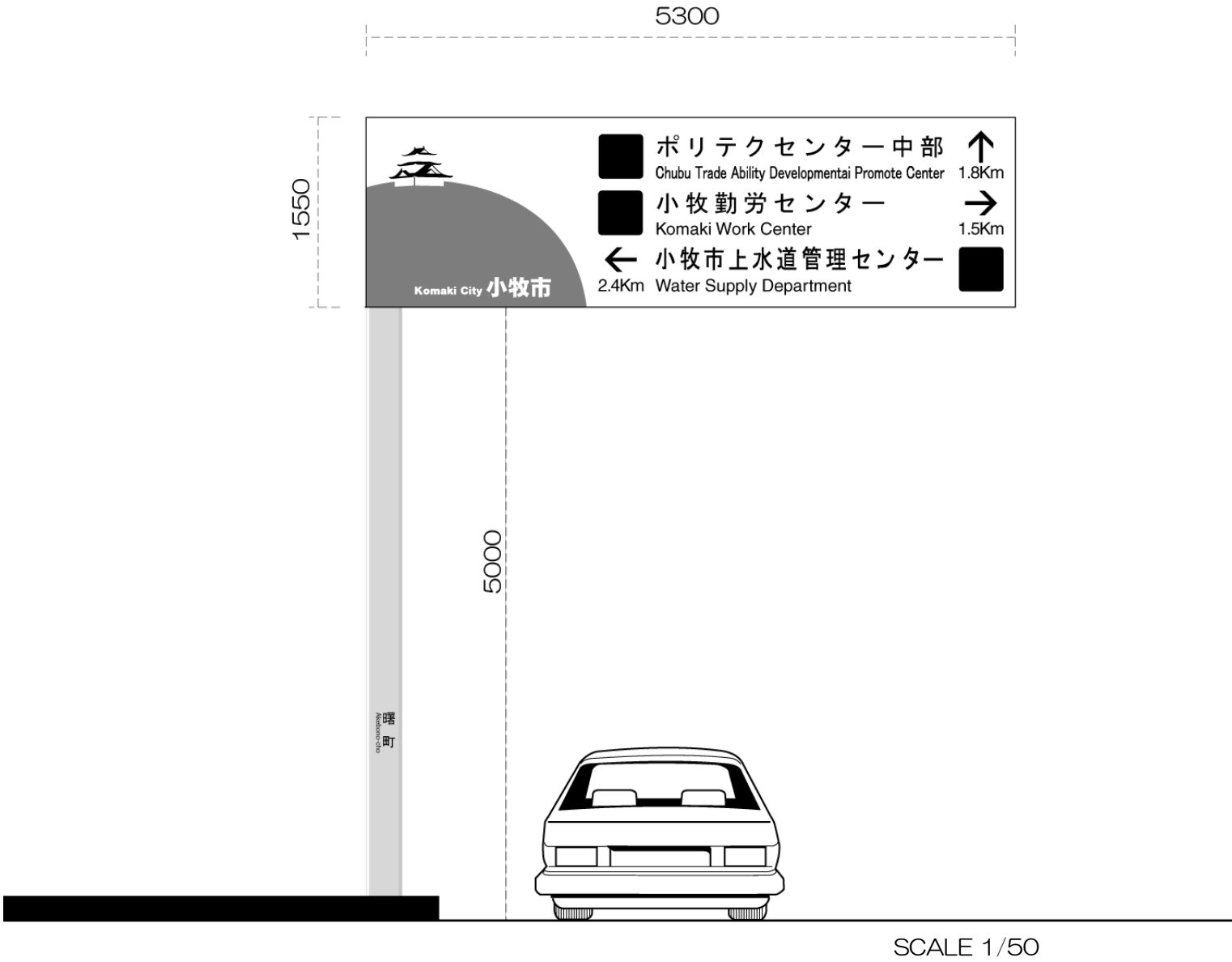
本体デザイン（2施設誘導タイプ・8文字表記の場合）



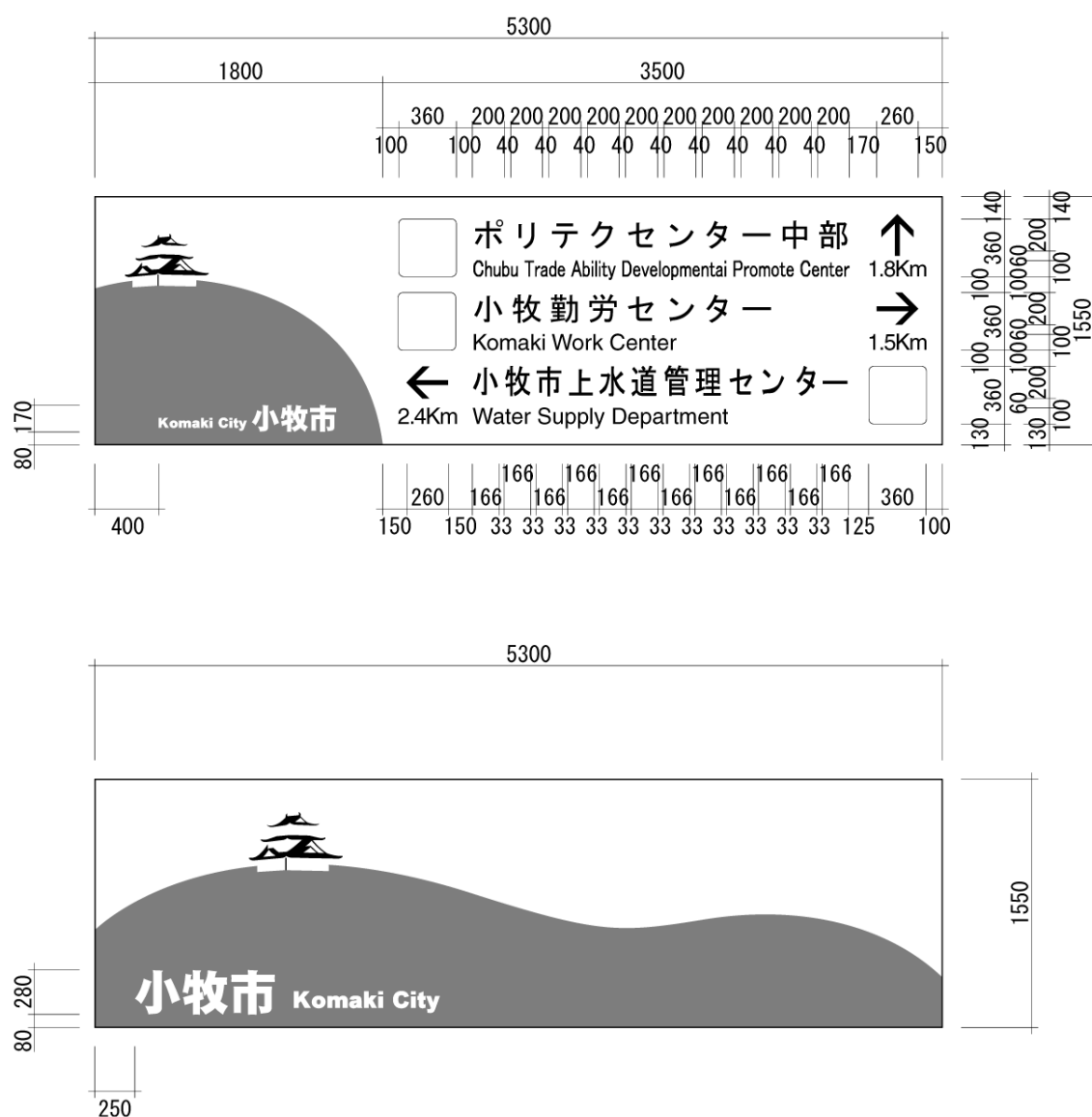
表示面レイアウト例（２施設誘導タイプ・８文字表記の場合）



本体デザイン（3施設誘導タイプ・10文字表記の場合）



表示面レイアウト例（3施設誘導タイプ・10文字表記の場合）



5-2-3兼用系

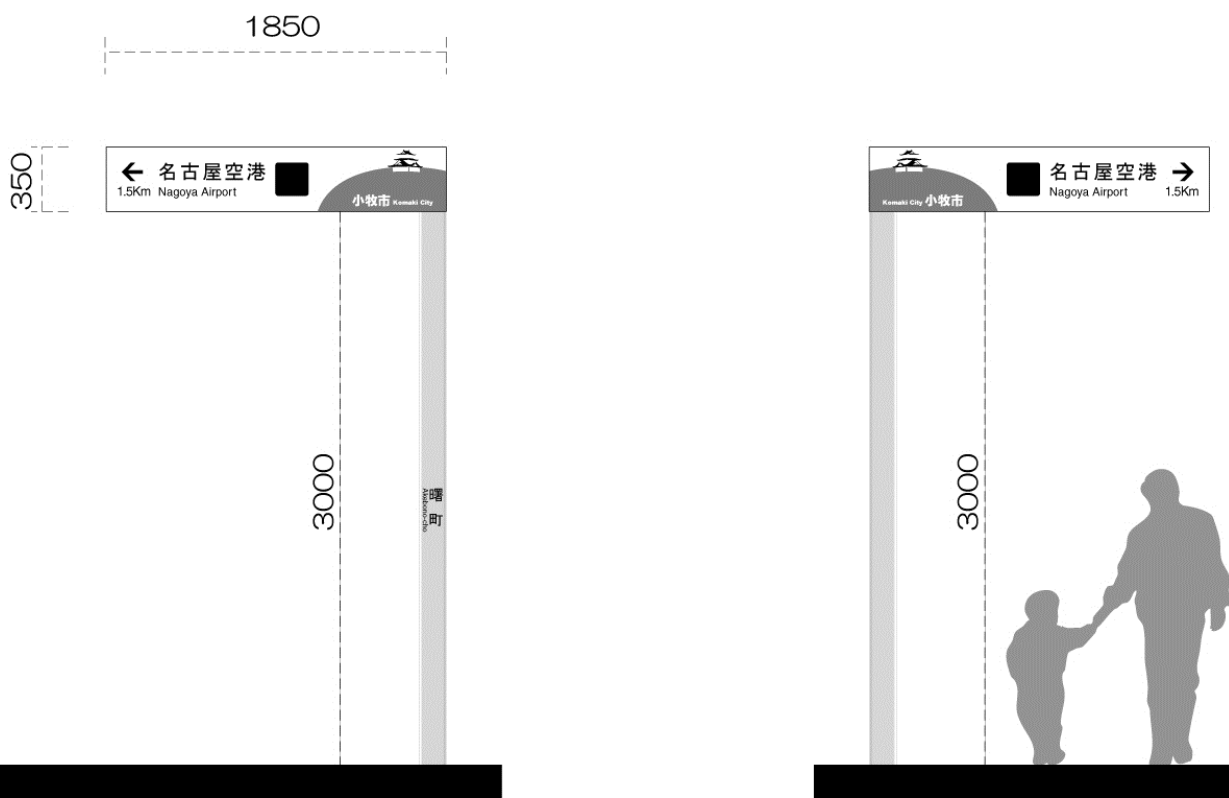
施設誘導サイン ■掲出内容

- ・ 施設名称（英文併記）
- ・ 方向表示（矢印）
- ・ 距離表示
- ・ ピクトグラム
- ・ ロゴタイプ
- ・ 町丁目（サインの支柱に掲出）

■本体デザイン

- ・ 掲出可能な施設数は最大3施設とする。
- ・ 標識板は、夜間における視認性に配慮し、反射シートを使用する。
- ・ 両面表示を基本とするが、設置条件に応じて片面表示の場合もある。なお、片面表示の場合、標識板裏面は、小牧山と小牧城のイラストとする。

本体デザイン（1施設誘導タイプ・5文字表記の場合）

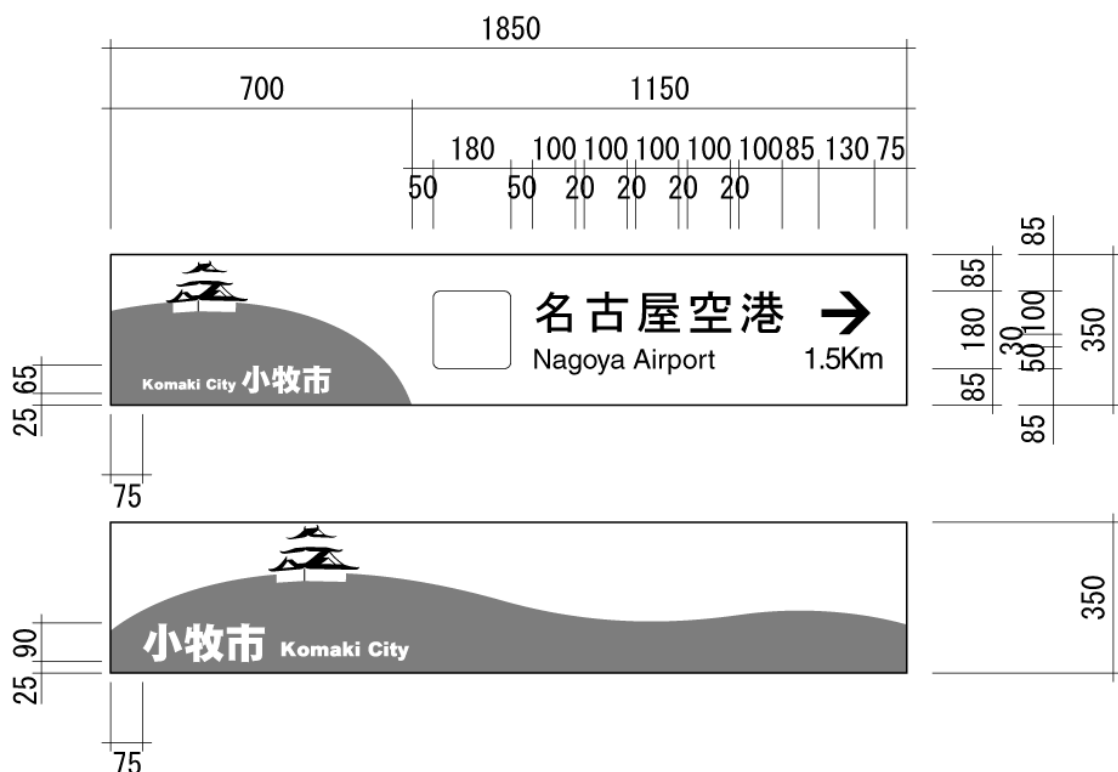


■表示面レイアウト

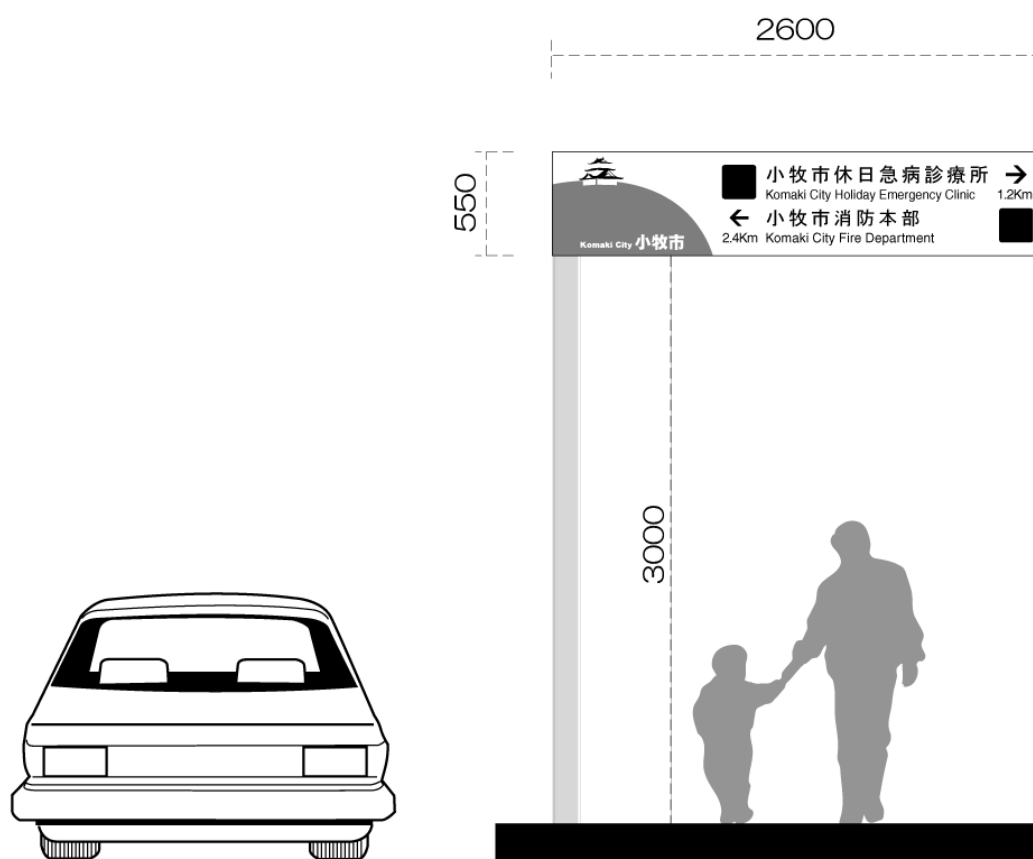
- ・ 施設名称の日本語表記は1文字分の大きさを原則として100mmとする。
- ・ 施設名を掲出する板面のサイズは、最小幅1150mm（5文字分）、最大幅1750mm（10文字分）とし、「2施設誘導タイプ」「3施設誘導タイプ」とする場合には、最も文字数の多い施設名に合わせて板サイズを決定する。
- ・ 日本語表記が3文字のものについては、文字と文字との間を1文字分空け、全体を5文字表記とする。
なお、4文字の場合は左詰めとする。
- ・ 施設名が11文字以上となる場合には、長体文字を使用し、調整する。
- ・ 日本語表記の文字間隔は、文字幅の20%とする。
- ・ 同じ矢印方向の施設が2施設以上掲出される場合は、距離の遠い施設を表示面の上段に配置する。
- ・ 矢印とピクトグラム（絵文字）の掲出位置

方向	矢印	ピクトグラム
直進、右方向	表示面の右側	表示面の左側
左方向	表示面の左側	表示面の右側

表示面レイアウト例（1施設誘導タイプ・5文字表記の場合）

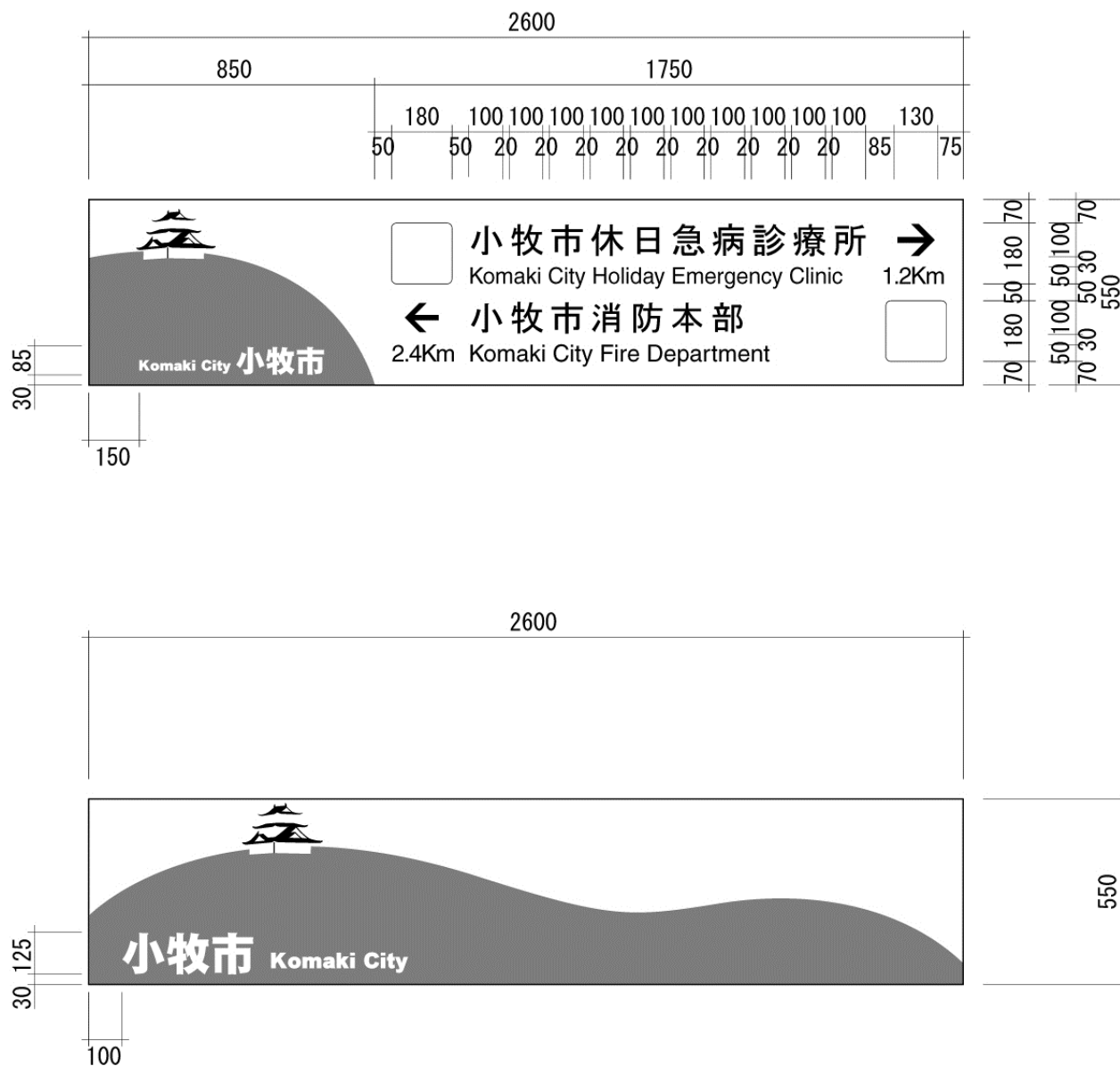


本体デザイン（2施設誘導タイプ・10文字表記の場合）

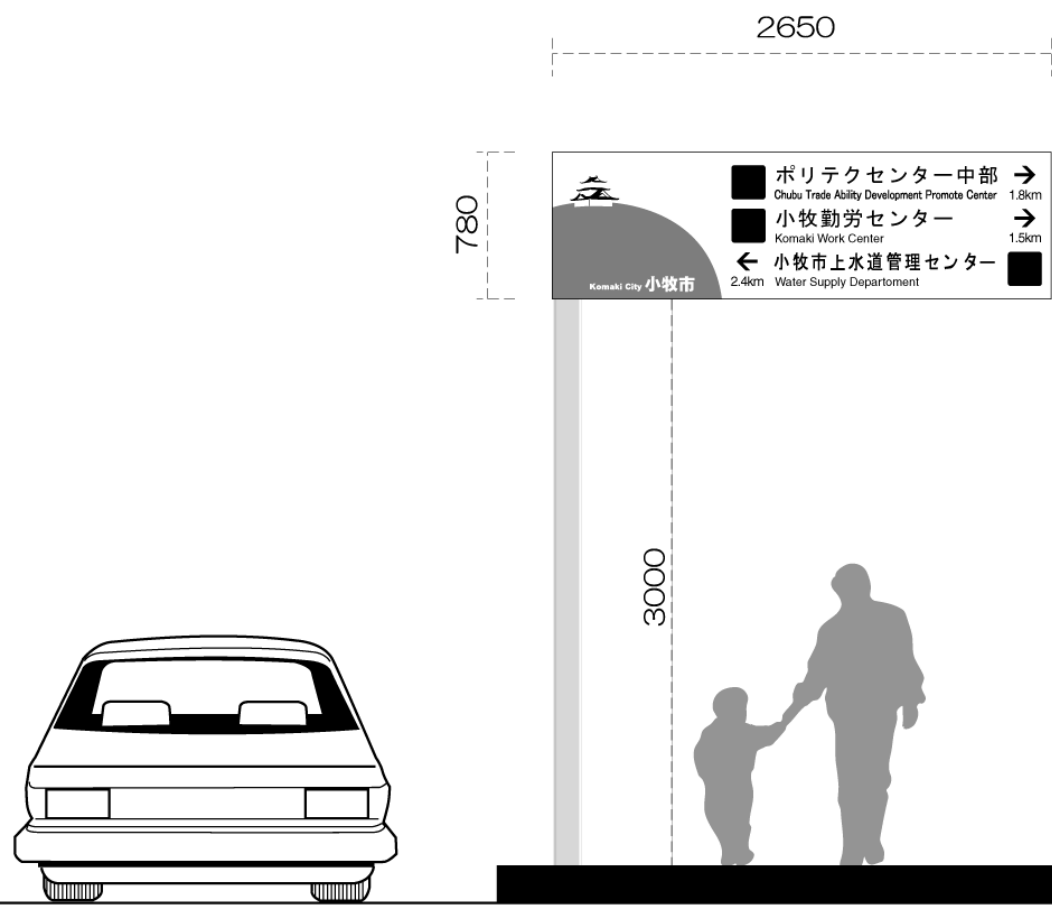


SCALE 1/40

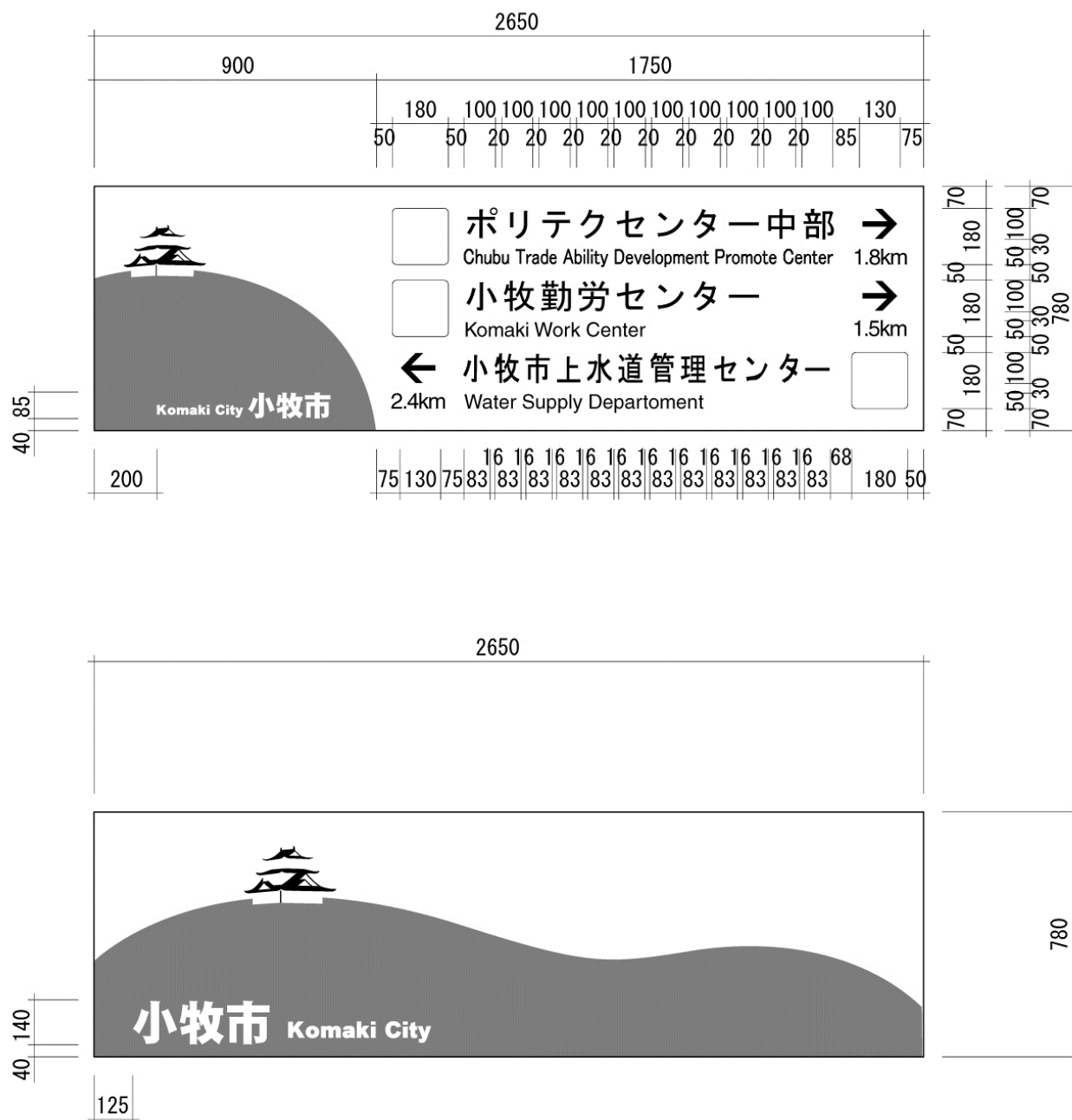
表示面レイアウト例（2施設誘導タイプ・10文字表記の場合）



本体デザイン（3施設誘導タイプ・10文字表記の場合）



表示面レイアウト例（3施設誘導タイプ・10文字表記の場合）



5-2-4 町丁目表示板

■掲出内容

- ・ 市章
- ・ 市名（英文併記）
- ・ 町丁目（英文併記）
- ・ 街区地図

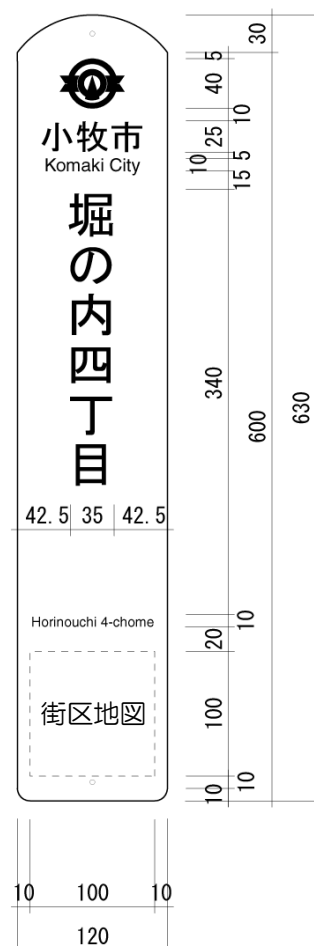
■本体デザイン

- ・ 塗装仕上げの板面を使用し、文字及び地図部分はシート切文字仕上げとする。

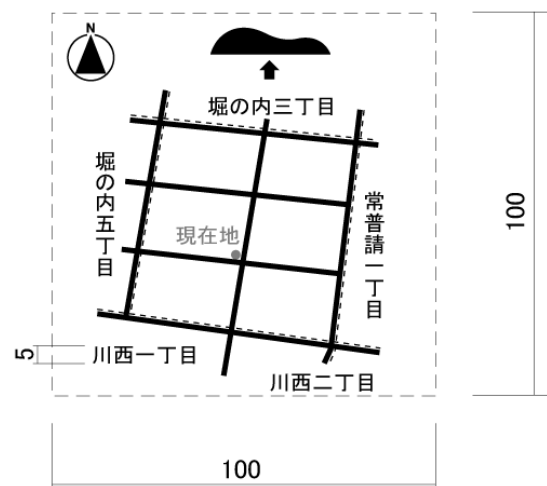
■表示面レイアウト

- ・ 町丁目の日本語表記は最大8文字とする。9文字以上となり、規定のスペースに入らない場合には、平体文字を使用し、調整する。
- ・ 日本語表記の文字間隔は、文字幅の10%とする。

本体デザイン・表示面レイアウト図



■街区地図レイアウト（例）



- ・ 地図の向きは北向きであることにこだわらず、サインの設置箇所に応じて、南、東、西を上位とするなど、利用者にとって分かりやすい方向を選択する。
- ・ 地図には、方位、道路、町丁境、現在地（赤文字）、周辺街区の町丁目を表記する。
- ・ 小牧山を記号化し、現在地から小牧山が位置する方向を示す。

5-2-5全市案内サイン

■掲出内容

- 全市案内地図（英文併記）
- 周辺案内地図（英文併記）
- 施設誘導表示
 - 施設名称（英文併記）
 - 方向表示（矢印）
 - ピクトグラム
- 町丁目（英文併記）
- ロゴタイプ

■本体デザイン

- サイン表面には、全市案内地図と周辺案内地図を掲出する。施設誘導が必要な場合、施設誘導表示を掲出する。
- サインの背面が車道側に面する場合は、背面部をドライバーのための情報掲出に利用し、町丁目を掲出する。
- サインは、街路灯の付近など夜間明るい場所に設置することを原則とする。

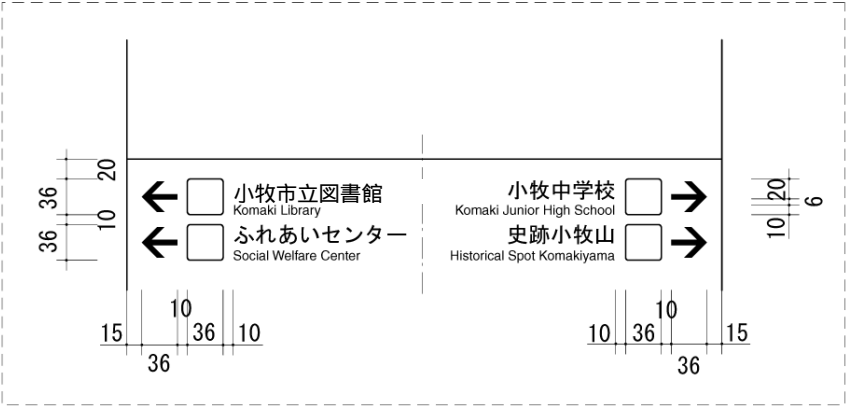
■表示面レイアウト

[施設誘導表示部]

- 掲出可能な施設数は最大12施設とする。
- サインの設置地点から徒歩範囲（設置位置を中心として2km四方）にある主要施設を、方向表示（矢印）、ピクトグラム、施設名称によって表す。
- 日本語表記が3文字のものについては、文字と文字との間を1文字分空け、全体を5文字表記とする。なお、4文字の場合は左詰めとする。
- 施設名の日本語表記は、最大8文字とする。9文字以上となり、規定のスペースに入らない場合には、長体文字を使用し、調整する。
- 日本語表記の文字間隔は、文字幅の10%とする。
- 同じ矢印方向の施設が2施設以上掲出される場合は、距離の遠い施設を表示面の上段に配置する。

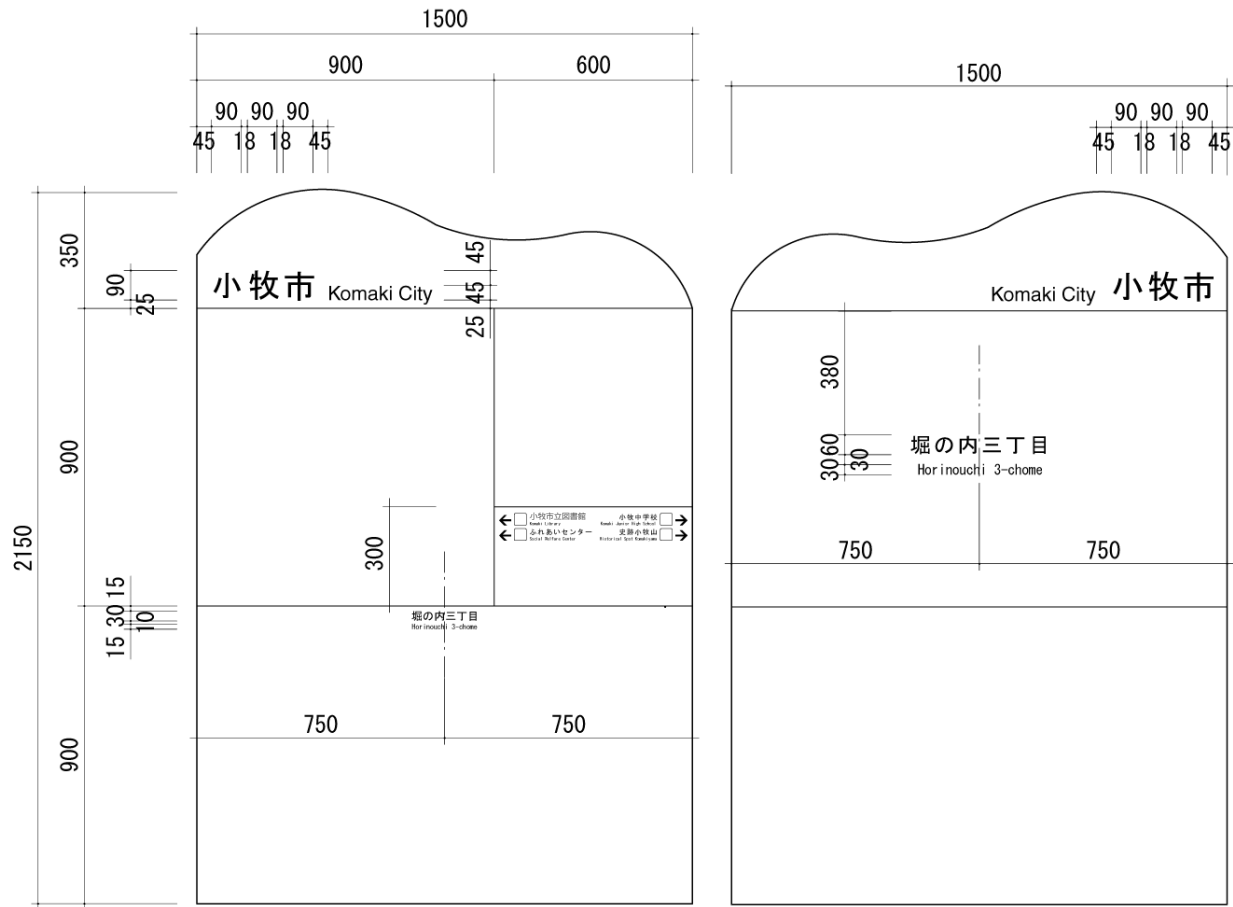
本体デザイン・表示面レイアウト図

■施設誘導表示部レイアウト



正面図

背面図



■全市案内地図：掲出基準

- ・ 全市案内地図の掲出内容と基準は以下の通りとする。
なお、名称を表記するものには、全て英文を併記する。
- ・ サインの設置箇所ごとに利用者（歩行者）にとって必要と考えられる情報について、適宜協議の上掲出を行っていくものとする。

掲出一覧表

掲出対象		掲出方法
山	小牧山	● 色面などの図形的表現で位置表示を行い、名称を表記する。
河川・用水	大山川、矢戸川、境川 巾下川、合瀬川（木津用水）、薬師川、愛知用水	● 色面、線などの図形的表現で位置表示を行い、必要な位置に名称を表記する。
池	全ての池	● 色面などの図形的表現で位置表示を行う。 なお、名称は表記しない。
鉄道路線・駅 バス路線・バス停	名鉄小牧線 田県神社前駅、味岡駅 小牧原駅、小牧駅 小牧口駅、間内駅、牛山駅 こまき巡回バス、民間バス	● 鉄道路線やバス路線は、線などの図形的表現で位置表示を行い、必要な位置に名称を表記する。 ● 駅舎は、色面などの図形的表現で位置表示を行い、駅名を表記する。 ● バス停は、色面などの図形的表現で位置表示を行い、名称を表記する。
道 路	全ての高速道路・有料道路 全ての国道 全ての主要地方道 全ての県道 主な市道	● 路線は、線などの図形的表現で位置表示を行う。 ● 高速道路・有料道路は、名称を表記する。 中央自動車道「内津峠P.A.」「小牧東I.C.」 東名高速道路「小牧I.C.」「小牧J.C.」は、名称を表記する。 ● 国道は、国道マークを路線上の必要な位置に表記する。 ● 県道は、県道マークを路線上の必要な位置に表記する。 ● 市道は、名称を表記しない。
主要施設	主要公共施設 （配置計画において、掲出施設を決定する。）	● 施設のある場所に記号によって位置表示を行い、名称を表記する。 ● 公園などについては、敷地を色面によって表現し、名称を表記する。
市 域 外	市町村名 主要幹線道路	● 市町村境をラインによって表現し、各近隣市町村名を表記する。 ● 小牧市内で掲出された各道路の延長を、市域外においても表現する。

5-2-6周辺案内サイン

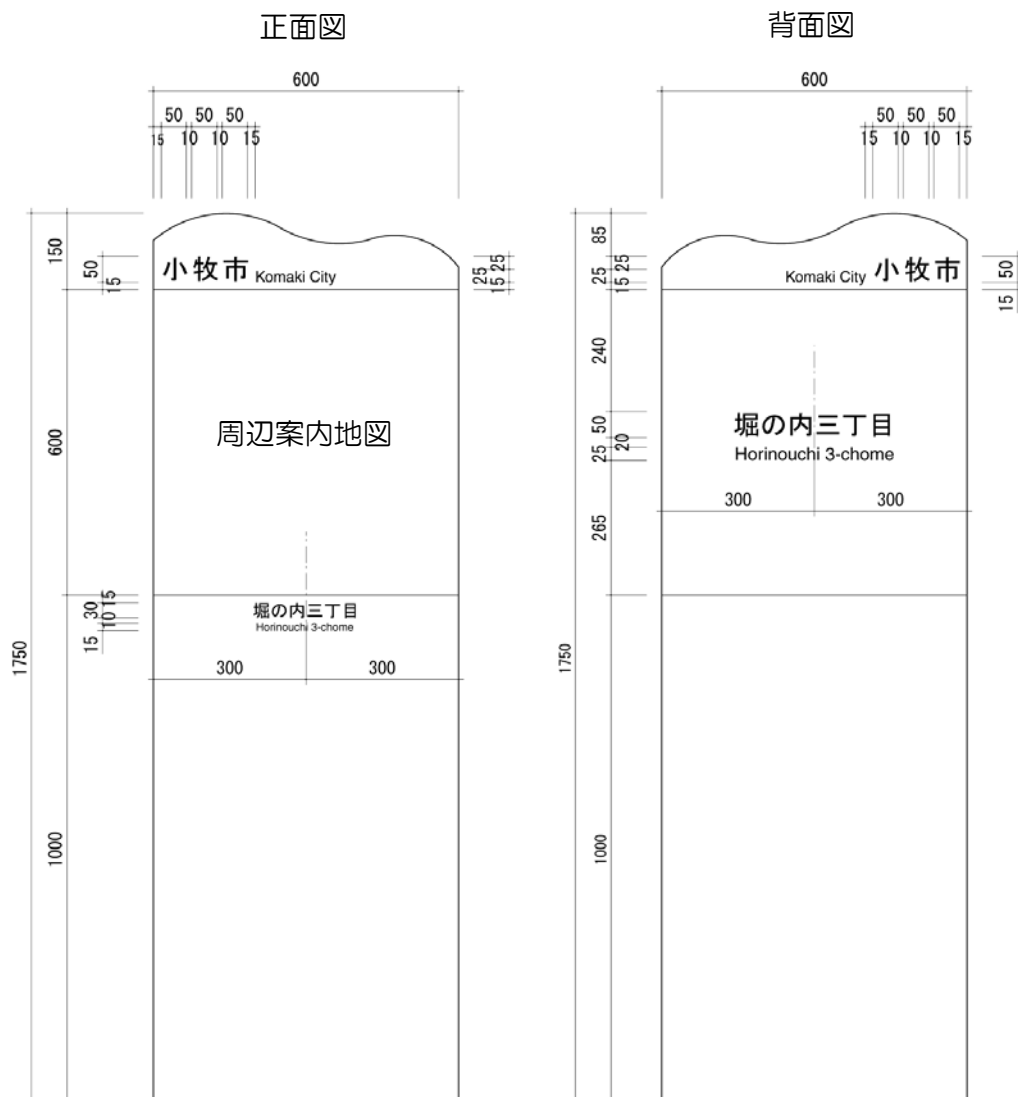
■掲出内容

- ・ 周辺案内地図（英文併記）
- ・ 町丁目（英文併記）
- ・ ロゴタイプ

■本体デザイン

- ・ サイン表面には、周辺案内地図を掲出する。
- ・ サインの背面が車道側に面する場合は、背面部をドライバーのための情報掲出に利用し、町丁目を掲出する。
- ・ サインは、街路灯の付近など夜間明るい場所に設置することを原則とする。

本体デザイン・表示面レイアウト図



■周辺案内地図：掲出基準

- ・ 周辺案内地図の掲出内容と基準は以下の通りとする。原則として、全ての名称について日本語と英語で表記する。

掲出一覧表

掲出対象		掲出方法
山	小牧山	● 色面などの図形的表現で位置表示を行い、名称を表記する。
河川・用水 池	大山川、矢戸川、境川 巾下川、合瀬川（木津用水）、薬師川、愛知用水 全ての池	● 色面、線などの図形的表現で位置表示を行い、必要な位置に名称を表記する。
鉄道路線・駅 バス路線・バス停	名鉄小牧線 田県神社前駅、味岡駅 小牧原駅、小牧駅 小牧口駅、間内駅、牛山駅 こまき巡回バス、民間バス	● 鉄道路線やバス路線は、線などの図形的表現で位置表示を行い、必要な位置に名称を表記する。 ● 駅舎は、色面などの図形的表現で位置表示を行い、駅名を表記する。 ● バス停は、色面などの図形的表現で位置表示を行い、名称を表記する。 ● ピクトグラムのあるものは、あわせて表記する。
道 路	全ての高速道路・有料道路 全ての国道 全ての主要地方道 全ての県道 主な市道	● 路線は、線などの図形的表現で位置表示を行う。 ● 高速道路・有料道路は、名称を表記する。中央自動車道「内津峠P.A.」「小牧東I.C.」東名高速道路「小牧I.C.」「小牧J.C.」は、名称を表記する。 ● 国道は、国道マークを路線上の必要な位置に表記する。 ● 県道は、県道マークを路線上の必要な位置に表記する。 ● 市道は、名称を表記しない。
主要施設	主要公共施設 （配置計画において、掲出施設を決定する。）	● 建物のシルエットで位置表示を行い、名称とピクトグラムを表記する。
	民間施設 注1）106ページ参照	● 建物のシルエットで位置表示を行い、名称を表記する。ピクトグラムのあるものは、あわせて表記する。
	ランドマークとなる施設 注2）106ページ参照	● 建物のシルエットで位置表示を行い、名称を表記する。
その他の施設	公園 橋梁、横断歩道橋 など	● 色面、線、地図記号などの図形的表現で位置表示をし、名称を表記する。ピクトグラムのあるものは、あわせて表記する。
地 名	全ての町丁目	● 原則として町丁目まで表記する。なお、特に必要がある場合は、主な交差点名を表記する。

民間施設とランドマークとなる施設についての掲出基準を以下に示す。周辺案内図を作成する際には、以下の基準を参照するものの、実際には地域ごとの特性や特別な事項等に配慮する必要がある。そのため、地図の作成にあたっては、地域住民等の意見も聞きながら適宜検討を行なうものとする。

注1) 民間施設

○病院

- ・ 民間の総合病院、ベッド数200以上の病院。

○商店街、大規模小売店舗

- ・ 第1種大規模小売店舗（売り場面積3000㎡以上）。

○ホテル

- ・ 国際観光ホテル整備法で定める政府登録国際観光ホテル。
- ・ 宿泊者収容人員50人以上のホテル。

○コンベンション施設

○観光施設

○史跡・名勝

- ・ 国・県・市の指定文化財となっている建造物、史跡、名勝。

○銀行

- ・ 銀行法で定める普通銀行(都市銀行、地方銀行)、信託銀行。
ただし、ATMのみは除く。

注2) ランドマークとなる施設

○歩行者の案内をするための目標となるもの、特にランドマーク性が高い（地域の目印となる）と思われるもの。ただし、他の表記を妨げない範囲で表示を行う。

- ・ 例）公的賃貸住宅団地、工場、幼稚園など

* 複合施設の表記

- ・ 総合名称を表記し、その下にその他の施設を併記する。
- ・ レイアウトのスペースに余裕が無いときは、併記する施設の表記を省く。その場合、施設全体を代表する名称については、総合名称または施設内の主要施設から、最もふさわしい名称を選択して表記する。
- ・ 公園内のホール、グラウンド、プールなど機能的に独立した施設については、個別に表記する。

5-2-7 住居表示案内サイン

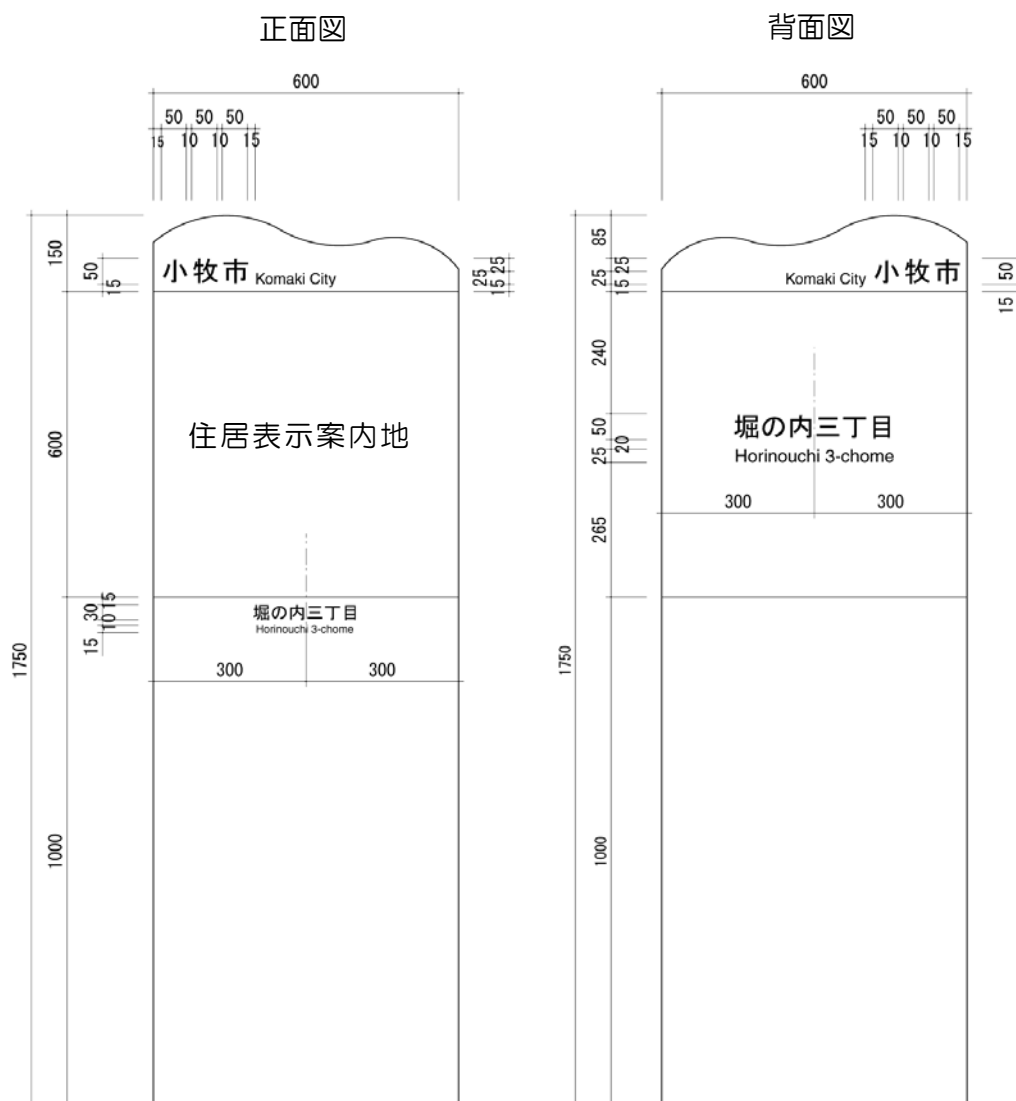
■ 掲出内容

- ・ 住居表示案内地図（英文併記）
- ・ 町丁目（英文併記）
- ・ ロゴタイプ

■ 本体デザイン

- ・ サイン表面には、住居表示案内地図を掲出する。
- ・ サインの背面が車道側に面する場合は、背面部をドライバーのための情報掲出に利用し、町丁目を掲出する。
- ・ サインは、街路灯の付近など夜間明るい場所に設置することを原則とする。

本体デザイン・表示面レイアウト図



■住居表示案内地図：掲出基準

- ・ 住居表示案内地図の掲出内容と基準は以下の通りとする。
原則として、全ての名称について日本語と英語で表記する。

掲出一覧表

掲出対象		掲出方法
山	小牧山	● 色面などの図形的表現で位置表示を行い、名称を表記する。
河川・用水 池	全ての川 全ての池	● 色面、線などの図形的表現で位置表示を行い、必要な位置に名称を表記する。
鉄道路線・駅 バス路線・バス停	名鉄小牧線 田県神社前駅、味岡駅 小牧原駅、小牧駅 小牧口駅、間内駅、牛山駅 こまき巡回バス、民間バス	● 鉄道路線やバス路線は、線などの図形的表現で位置表示を行い、必要な位置に名称を表記する。 ● 駅舎は、色面などの図形的表現で位置表示を行い、駅名を表記する。 ● バス停は、色面などの図形的表現で位置表示を行い、名称を表記する。 ● ピクトグラムのあるものは、あわせて表記する。
道 路	全ての高速道路・有料道路 全ての国道 全ての主要地方道 全ての県道 全ての市道	● 路線は、線などの図形的表現で位置表示を行う。 ● 高速道路・有料道路は、名称を表記する。 中央自動車道「内津峠P.A.」「小牧東C.」 東名高速道路「小牧C.」「小牧J.C.」は、名称を表記する。 ● 国道は、国道マークを路線上の必要な位置に表記する。 ● 県道は、県道マークを路線上の必要な位置に表記する。 ● 市道は、名称を表記しない。
施 設	主要公共施設 公園 橋梁、横断歩道橋 など	● 色面、線、地図記号などの図形的表現で位置表示をし、名称を表記する。ピクトグラムのあるものは、あわせて表記する。
地 名	全ての町丁目	● 原則として町丁目まで表記する。なお、特に必要がある場合は、主な交差点名を表記する。
住居敷地 番 地	全ての住居敷地 全ての番地	● 敷地のシルエットで位置表示を行い、各敷地ごとに番地を表記する。

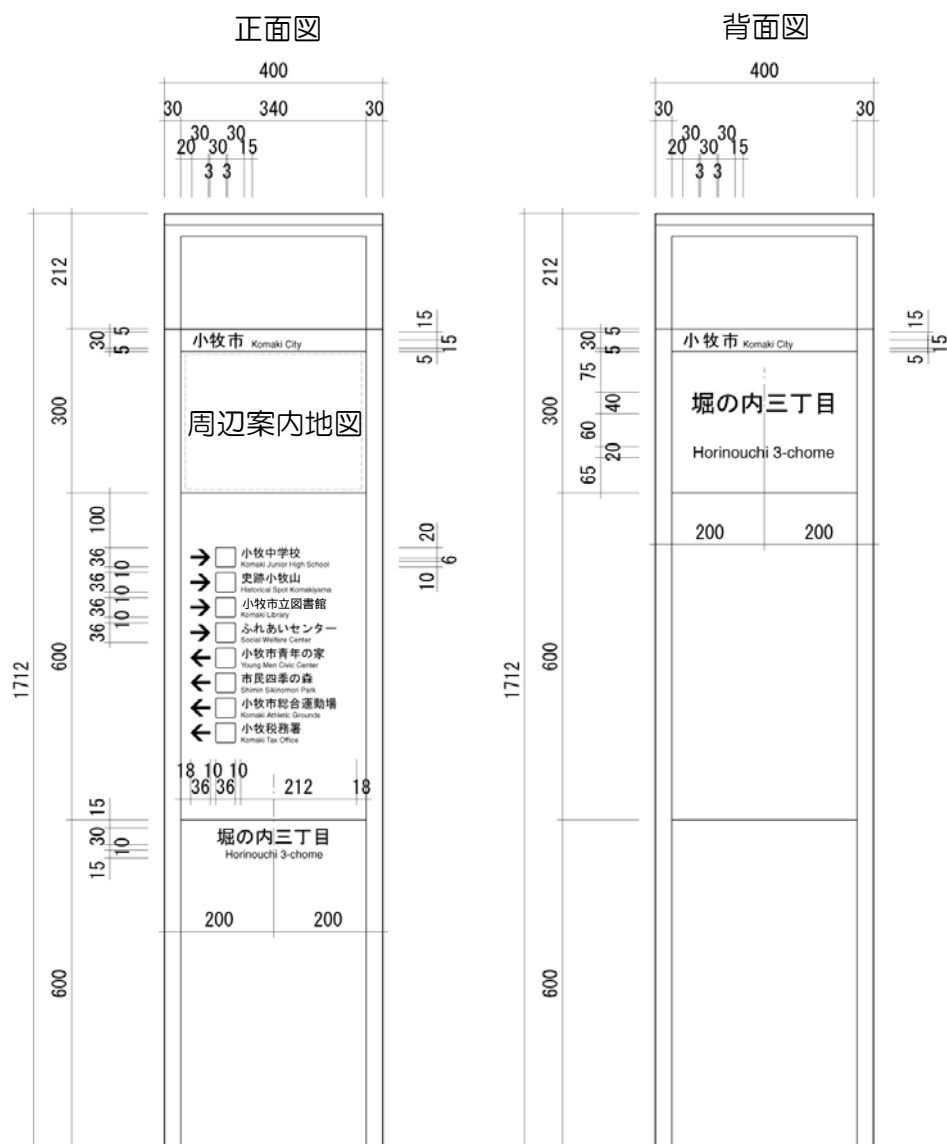
5-2-8歩行者系

町丁目誘導サイン ■ 掲出内容

- ・ 周辺案内地図（英文併記）
- ・ 施設誘導表示
 - 施設名称（英文併記）
 - 方向表示（矢印）
 - ピクトグラム
- ・ 町丁目（英文併記）
- ・ ロゴタイプ

[Aタイプ]

本体デザイン・表示面レイアウト図

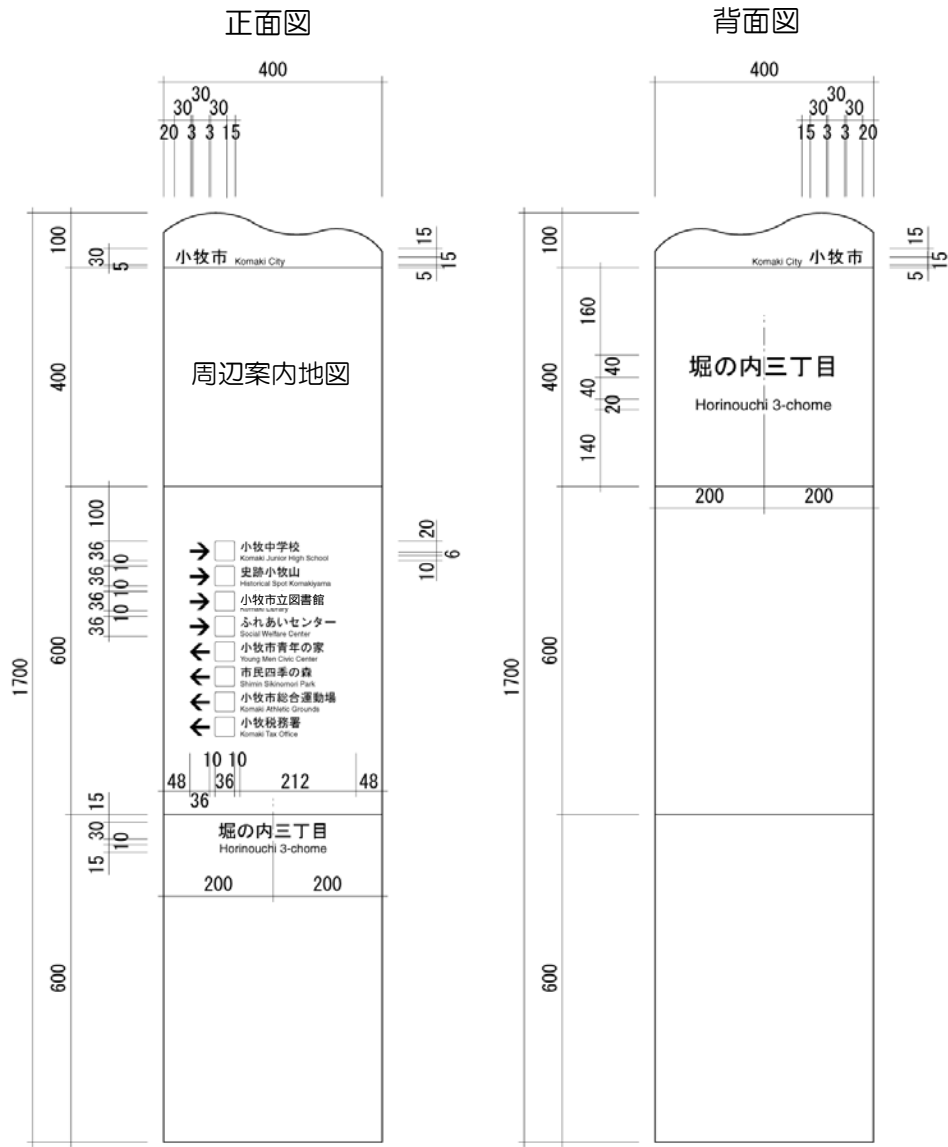


■ 本体デザイン

- ・ サイン表面には、周辺案内地図と施設誘導表示を掲出する。
- ・ サインの背面が車道側に面する場合は、背面部をドライバーのための情報掲出に利用し、町丁目を掲出する。
- ・ サインは、街路灯の付近など夜間明るい場所に設置することを原則とする。

[Bタイプ]

本体デザイン・表示面レイアウト図



■表示面レイアウト

[施設誘導表示部]

- 掲出可能な施設数は最大8施設とする。
- サインの設置地点から徒歩範囲（設置位置を中心として2km四方）にある主要施設を、方向表示（矢印）、ピクトグラム、施設名称によって表す。
- 方向を示す矢印は常に左位置に置くものとし、その右隣にピクトグラムを配置する。
- 日本語表記が3文字のものについては、文字と文字との間を1文字分空け、全体を5文字表記とする。なお、4文字の場合は左詰めとする。
- 施設名の日本語表記は、最大10文字とする。11文字以上となり、規定のスペースに入らない場合には、長体文字を使用し、調整する。
- 日本語表記の文字間隔は、文字幅の10%とする。
- 同じ矢印方向の施設が2施設以上掲出される場合は、距離の遠い施設を表示面の上段に配置する。

■周辺案内地図：掲出基準

- 周辺案内地図の掲出内容と基準は、107ページの「周辺案内地図：掲出基準」を参照のこと。

6. サイン計画の運用

6-1 重点整備地区 について

「サイン計画」を実施するにあたっては、道路整備計画や市街地整備計画等の関連計画との調整を図りながら整備を進めることが必要である。また、市全域の全てのサインを一度に整備することは困難であるため、実際には優先順位を決め、多年度にわたって順次設置を行っていかなければならない。

こうした場合、どのサインから整備を行うか、ということが問題となるが、短期的にサインの設置による効果を上げる、また、サインの設置による効果を市民にアピールするためにも「重点整備地区（路線）」を設け、モデル事業としてその地区については短期的、集中的にサイン整備を進めていくこととする。

ドライバー系サインの重点整備路線

ドライバー系サインの場合、その配置は非常に広いエリアで設定されるため、特定のエリアを「重点整備地区」とすることは系統的な整備手法とはなり得ない。よって、小牧市の自動車交通に最も重要であり、小牧市の主要公共施設への最初の分岐点となる国道41号へのサインの設置を最優先と考え、サインの設置を優先的に行っていくものとする。なお、これに伴い、国道41号に設置する「ドライバー系施設誘導サイン」によって誘導を図る各公共施設までの国道41号以外の途中経路においても、同様にサインの設置を行っていく必要がある。

○国道41号へのサインの設置を優先し、そのサインによって誘導を図る公共施設が最優先施設となる。

○施設までの途中経路において必要なサインも、同時に整備を行う。

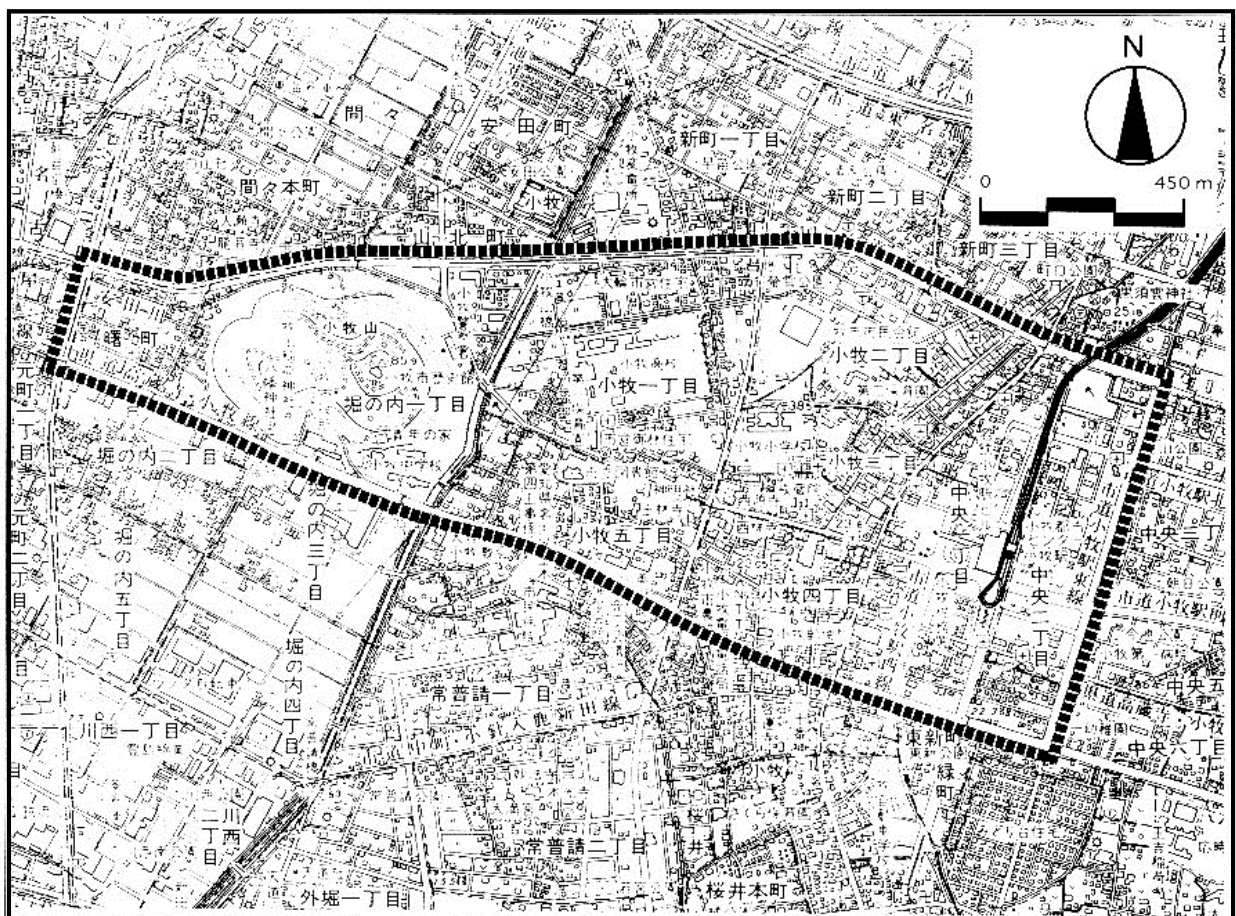
歩行者系サインの重点整備地区

歩行者系サインの場合、その案内・誘導のエリアを「全市案内サイン」を除いて2km四方と設定しているため、その区域内でサインの設置を系統的に行うことができる。よって、以下の条件に基づいて、「重点整備地区」の設定を行う。

- 案内・誘導の対象となる主要公共施設が集中していること。
- 歩行者の行動拠点となる鉄道駅が位置していること。
- 道路整備など、市街地整備が概ね完了しており、今後大きな変更が少ないこと。

以上の条件より、歩行者系サインの「重点整備地区」は、主要公共施設が集中し、名鉄小牧駅を含み小牧山を内包する、小牧市都市景観基本計画の重点整備地区にも位置づけられている「小牧山・小牧駅周辺地区」とする。

■図6.1 歩行者系サイン「重点整備地区」



6-2 サインの設置における注意事項

サインシステムがその目的である案内機能や誘導機能を効果的に発揮するためには、個々のサインの設置方法が適切であり、また、統一されていることが必要である。各サインを歩行者やドライバーにとって分かりやすく、見やすいものにするためにも、また、景観全体のおさまりからも、適切な位置の選定と設置の方法をとる必要がある。

6-2-1 設置間隔

サインの設置は、主要な交差点や分岐点ごとに行うことを基本とするが、それ以外でも直線で距離の長い場合などは、確認情報として適切な間隔でのサインの設置が必要となる。

こうした点に配慮した上で、今後「配置計画」により小牧市全域における各サインの配置検討を行う。

① ドライバー系サイン

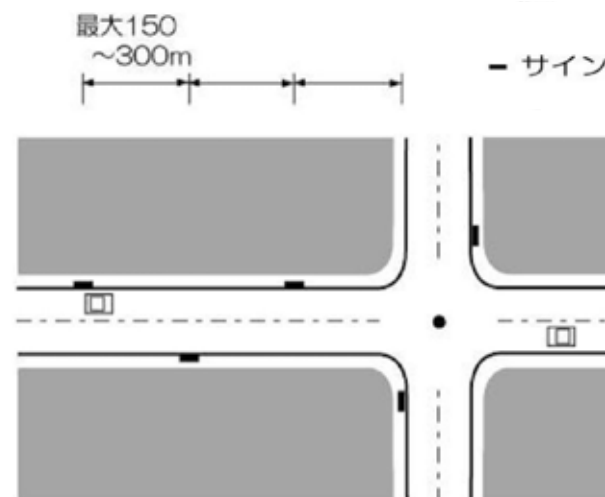
道路標識を設置する際の基準が「道路標識設置基準」で定められており、ドライバー系サインはこの基準に規定される。よって、この基準を準拠し配置する。

また、『小牧山を見通す視点場の確保と眺望景観の保全』のため、サインの設置にあたっては、サインが小牧山への眺望を妨げないように配慮することとする。

② 歩行者系サイン

歩行者の場合、情報無しに不安無く歩ける距離は、おおむね150～300mと言われており（「歩行者のためのコミュニティーサイン」財団法人都市づくりパブリックデザインセンター発行より）、歩行者を対象とするサインの間隔も、これに準じたものが適切であるといえる。また、両側に歩道を有するなど広幅員の道路では、両側の歩道にサインが必要であり、この場合「ちどり配置」とすることが一般的である。

■図6.2 歩行者系サインの設置間隔

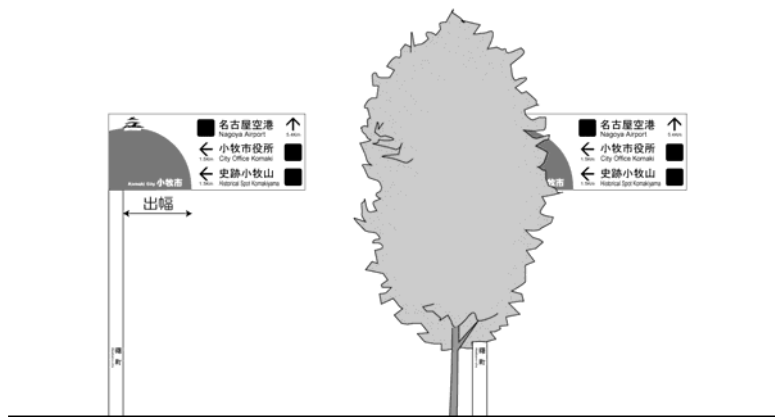


6-2-2視認性への配慮

屋外におけるサインの設置場所は、道路、広場、施設敷地内の3つに大別できる。そのうち、広場と施設敷地内では比較的設置の自由度が大きい、道路上では様々な制約があり、設置位置は限られてくる。サインを設置する歩道内の歩車境界寄りには街路樹、道路照明、道路標識などがあり、サインの視認性を確保するためにはこれらとの相殺を避ける必要がある。そのため、これらの設置状況及び将来の配置計画を検討の上、サインの設置場所を選定する必要がある。また、新たに占用申請があった場合にも、既存のサインに対し視覚障害とならないことを確認したうえで許可をする必要がある。

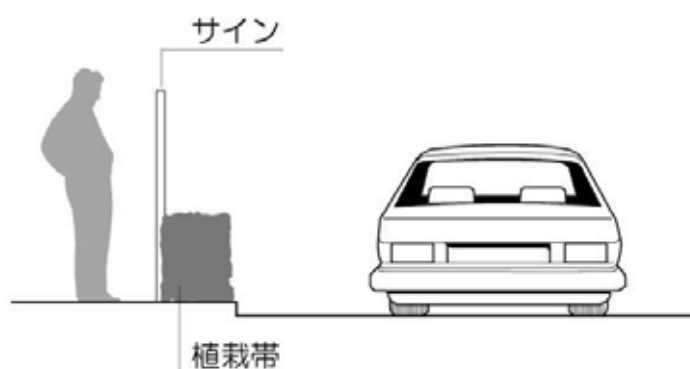
なお、高木が植栽されている道路では、繁茂期において障害にならないかどうかを検討する必要がある。しかしながら、都市景観に配慮すれば、サインの視認性を妨げるからという理由だけで枝葉を伐採するようなことは避けるべきである。そのため、ドライバーからの視認性が確保されるように、サイン表示面の持ち出しの出幅を調整し、この問題を回避する。

■図6.3 ドライバー系サインの視認性



歩行者系のサインを植栽帯の中に設置する場合は、植栽の成長によってサインの表示面が覆い隠されることの無いように、また、車椅子などの接近が可能なように、サインはできる限り人の前面に近づけて設置する。

■図6.4 歩行者系サインの視認性



6-3運用システムについて

6-3-1事業化に向けて

「小牧市サイン計画」は、運用・管理のシステムを確立してはじめて効果的な利用ができるものである。そのため、事業化に向けていくつかの検討や調整を行っていく必要がある。

小牧市サイン計画[概要版]の作成

策定された「小牧市サイン計画」をもとに、実際にサイン整備を行う場合に必要な、各サインのデザイン、掲出内容、表記方法などをまとめた『小牧市サイン計画[概要版]』の作成を行う。これを庁内の各関係部署やその他の関係機関に配布し、「小牧市サイン計画」の周知徹底を図るとともに、この概要版に基づいて、今後小牧市の公共サインが統一的なデザインによって整備が進められるようにする。

配置計画の策定

「小牧市サイン計画」を事業化するにあたっては、サイン整備を体系的に推進するためにも、設置するサインの設置基数、設置位置、各サインごとの掲出内容を定めた『配置計画書』に基づいてサインの設置を行っていくことを基本とする。

ただし、配置計画の内容については、道路の新設をはじめ、都市基盤整備の進行状況に合わせて事業年度ごとに再検討・調整を行い、適宜修正を加えていくことも必要である。

標準設計図の作成

「小牧市サイン計画」は、小牧市のサインのデザイン、掲出内容、表記方法などの基準をまとめたものである。従って、実際のサイン整備に向けては、構造的な検討の他、使用材料、制作方法、基礎の構造などのさらに詳細な検討が必要となる。これらをまとめた『標準設計図書』を作成し、全てのサインが同じ構造、仕様のもとに整備されるようにする。

事業化計画の作成

事業化計画を作成するにあたっては、以下の3点に留意する必要がある。

①サイン整備の一元管理

策定された「小牧市サイン計画」に基づいてサインの整備を円滑に進めていくためには、「小牧市サイン計画」の全てを一元管理していくことが必要である。

②長期計画の立案

「小牧市サイン計画」を実施していくためには、事業費との関係、道路整備計画や市街地整備計画など、関連計画との調整を図りながら整備を進めることが必要である。よって、所管部署は、これらの要素に配慮しながら長期計画を策定し、実施途中においてもサインシステムとしての系統性が保たれるように整備を進めることが重要である。

③実施方法の検討

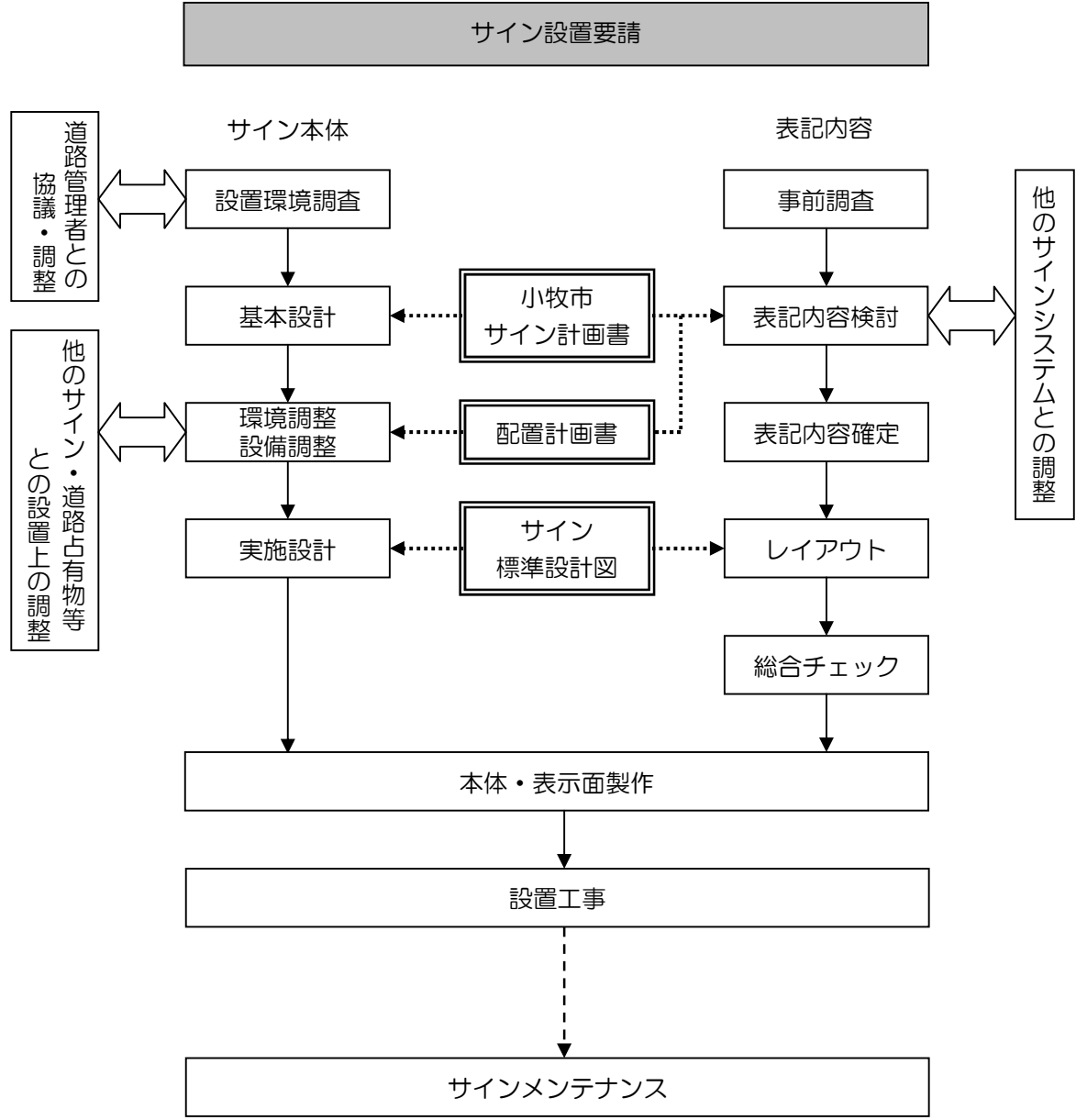
実施の際には、サイン設置の順序、設置の時期、既設サインとの整合など、系統的な整備手法を検討しなければならない。

どのサインから整備していくのかということについては、主要施設を優先して設置を行っていく場合、または、ある区域・区間を指定して重点的に設置していく場合など様々に考えられるため、個々のサインの機能に見合った方法で整備を進めていくことが必要である。その上で、小牧市景観基本計画や小牧市観光振興基本計画における小牧山の位置づけを踏まえ、可能な限り小牧山に関するサインの整備を優先的に進めることも必要である。

6-3-2サイン整備フロー

「小牧市サイン計画」を事業化するにあたっては、サインの設計、製作、設置、メンテナンスまでを管理するチェックシステムを確立することが重要になってくる。また、常に実施結果を検証し、問題点があれば「小牧市サイン計画」の部分修正または改定により、サイン計画を改善していくことも必要である。

■図6.5 サイン整備フローチャート



6-4メンテナンスについて

メンテナンスでは、汚れや老朽化に対処するサイン本体へのメンテナンスと、正確な情報を維持するための表示情報に対するメンテナンスが必要である。なお、メンテナンスを綿密にそして効率よく行うためには、定期点検の結果を整理・分析し、データとして保管・活用していくことが望ましい。

また、サインの点検に関する方針を、平成23年に「サイン標識点検方針」として定めた。

本体のメンテナンス

年月を経るにつれ、汚れや本体部分の老朽化や損傷により落下等の事故が発生する恐れがある。サインが汚れていると表示が見にくくなり、まちの美観を損ねる要因ともなる。

- 清掃：年に1回程度清掃を行う。
- 保守・点検（サイン標識点検方針に基づき実施）
- 処 置

部分塗装や全面塗り替えなどの処置を施し、さらに大規模な損傷が認められるものについて、本体の取り替えなど状況に応じた処置を施す。

表示情報のメンテナンス

サインに表示されている施設や道路の変化に応じて、適宜表示内容を更新していく必要がある。

●情報管理

情報は、変更箇所のくい違いなどを防ぐために、庁内の特定の部署で総括して管理することが望ましい。中でも、案内図の情報は膨大な量となるため、これらを最も効率よく管理していく方法として、コンピューターを利用しての情報管理が有効である。

●短期的処置

表示情報を年に1回程度チェックし、変更・追加部分のみをシートの貼り込みによって修正する。

●長期的処置

設置後5年以上経過したサインを対象に、情報の修正状況や印刷の色落ちなどをチェックし、表示面の全面取替えを検討する。

参考資料 1 英語表記一覧

■市民生活を支える施設

施設名称	サイン表記名称 [日本語]	ランク
小牧市役所	小牧市役所	A
(小牧市役所) 本庁舎	(小牧市役所) 本庁舎	D
(小牧市役所) 南庁舎	(小牧市役所) 南庁舎	D
ゆう友せいぶ (小牧市西部コミュニティセンター)	ゆう友せいぶ	B
ふらっとみなみ (坂称)小牧市南部コミュニティセンター)	ふらっとみなみ	B
小牧市味岡市民センター	味岡市民センター	B
小牧市北里市民センター	北里市民センター	B
小牧市東部市民センター	東部市民センター	B
小牧都市センター	小牧都市センター	C
小牧市民病院	小牧市民病院	A
小牧市保健センター	保健センター	B
小牧市休日急病診療所	休日急病診療所	B
いわざき授産所	いわざき授産所	D
小牧市消防本部	小牧市消防本部	B
小牧市消防署東支署	消防署東支署	C
小牧市消防署南支署	消防署南支署	C
小牧市消防署北支署	消防署北支署	C
小牧市第1資源回収ステーション	第1資源回収ステーション	B
小牧市第2資源回収ステーション	第2資源回収ステーション	B
小牧市第3資源回収ステーション	第3資源回収ステーション	B
小牧市リサイクルプラザ	エコハウス・小牧 (リサイクルプラザ)	B
小牧市クリーンセンター	クリーンセンター	B
本庄配水池	本庄配水池	D
小牧市横内浄水場	横内浄水場	D
小牧市東部浄水場	東部浄水場	D
小牧市上水道管理センター	上水道管理センター	B
小牧岩倉衛生組合環境センター	環境センター	D
小牧市北部学校給食センター	北部学校給食センター	D
小牧市東部学校給食センター	東部学校給食センター	D
小牧市南部学校給食センター	南部学校給食センター	D
尾張東部聖苑	尾張東部聖苑	B

英語表記
Komaki City Hall
Komaki City Hall Main Building
Komaki City Hall South Annex
Yuyuseibu
Furatto Minami
Ajioka Community Center
Kitasato Community Center
Tobu Community Center
Komaki City Hall Branch
Komaki City Hospital
Komaki Health Center
Komaki City Emergency Clinic (Holidays only)
Iwazaki Vocational Training Sites
Komaki City Fire Department
Higashi Fire Station East Branch
Minami Fire Station South Branch
Kita Fire Station North Branch
Resources-Collecting Station 1
Resources-Collecting Station 2
Resources-Collecting Station 3
Eco House • Komaki (Recycle Plaza)
Komaki Waste Water Treatment Plant
Honjo Water Reserve Tank
Yokouchi Water Purification Plant
Tobu Water Purification Plant
Komaki Water Supply Department
Komaki Iwakura Incinerator
Hokubu School Lunch Center
Tobu School Lunch Center
Nanbu School Lunch Center
Owari Tobu Seien Crematory

■文化・福祉の施設

施設名称	サイン表記名称 [日本語]	ランク
小牧市市民会館 小牧市公民館	小牧市市民会館 公民館	A
小牧勤労センター	小牧勤労センター	A
小牧市総合福祉施設ふれあいセンター	ふれあいセンター	B
小牧市第1 老人福祉センター	第1 老人福祉センター	B
(仮称) 小牧市第2 老人福祉センター	(仮称) 第2 老人福祉センター	B
児童センター	児童センター	D
中部公民館	中部公民館	D
小牧市立図書館	図書館	B
ラピオ・まなび創造館	ラピオ・まなび創造館	A
小牧市青年の家	小牧市青年の家	C
小牧市歴史館	歴史館 (小牧城)	C
(仮称) 史跡センター	(仮称) 史跡センター	A
小牧市ふれあいの家(あさひ学園)	ふれあいの家(あさひ学園)	C
小牧市ふれあいの家 (障害者デ イービス施設ひかり)	ふれあいの家 (デ イービスひかり)	C
小牧市高齢者生きがい活動施設 第1 みどりの里	第1 みどりの里	C
小牧市高齢者生きがい活動施設 第2 みどりの里	第2 みどりの里	C
篠岡児童館	篠岡児童館	D
小牧児童館	小牧児童館	D
ふらっとみなみ(小牧南児童館)	ふらっとみなみ	B
味噌児童館	味噌児童館	D
(仮称) 大城児童館	(仮称) 大城児童館	D
北里児童館	北里児童館	D
ゆう友せいふ(西部児童館)	ゆう友せいふ	B

■スポーツ施設

施設名称	サイン表記名称 [日本語]	ランク
小牧市総合運動場 (小牧市民球場)	小牧市総合運動場 (小牧市民球場)	A
小牧市スポーツ公園 (パークアリーナ小牧)	小牧市スポーツ公園 (パークアリーナ小牧)	A
小牧市さかき運動場	さかき運動場	B
小牧市南スポーツセンター	南スポーツセンター	B
小牧市温水プール	小牧市温水プール	A
小牧市大輪体育館	大輪体育館	C
スケートパーク川西	スケートパーク川西	C

英語表記
Komaki Civic Center
Kimaki Convention Labor Center
Fureai Social Service Center
Komaki Senior Citizen Recreation Center 1
Komaki Senior Citizen Recreation Center 2
Children's Center
Chubu Community Center
Komaki City Library
Manabi Recreation Center
Komaki Youth Center and City Hostel
Komaki City Historical Museum
Komaki Fureai-no-ie (Asahi Gakuen)
Komaki Fureai-no-ie (Hikari)
Midori-no-sato 1 (Senior Citizen Farm)
Midori-no-sato 2 (Senior Citizen Farm)
Shinooka Children's Center
Komaki Children's Center
Furatto Minami
Ajioka Children's Center
Ohshiro Children's Center
Kitasato Children's Center
Yuyuseibu

英語表記
Komaki Athletic Grounds (Komaki Baseball Stadium)
Komaki Sports Park (Park Arena Komaki)
Sakaki Sports Ground
Minami Sports Park
Komaki Heated Pool
Daiwa Gymnasium
Skate Park Kawanishi

■公園など

施設名称	サイン表記名称 [日本語]	ランク
市民四季の森	市民四季の森	A
(仮称)小牧市農業公園	(仮称) 農業公園	B
ホタルの里	ホタルの里	C
ふれあいの森	ふれあいの森	B
兒の森	兒の森	B
市民四季の道	市民四季の道	C
駒止公園	駒止公園	C
鷹ヶ池フィッシング場	鷹ヶ池フィッシング場	E
小針公園（エアフロントオアシス）	エアフロントオアシス	D
間々公園	間々公園	D
市之久田中央公園	市之久田中央公園	D
桃花台第1公園	桃花台第1公園	D
桃花台第2公園	桃花台第2公園	D
桃花台第3公園	桃花台第3公園	D
桃花台第4公園	桃花台第4公園	D
織田井戸公園	織田井戸公園	D
城見公園	城見公園	D
桃花台西公園	桃花台西公園	C
桃花台中央公園	桃花台中央公園	C
小牧駅東公園（メロディーパーク）	メロディーパーク	C
小牧駅西広場（カリヨン広場）	カリヨン広場	C

英語表記
Shiki-no-mori Park
Hotaru-no-sato Park
Fureai-no-mori Park
Chigo-no-mori Park
Shiki-no-michi Path
Komadome Park
Takagaike Fishing Pond
Airport Park
Mama Park
Ichinokuta Chuo Park
Tokadai Dai-ichi Park
Tokadai Dai-ni Park
Tokadai Dai-san Park
Tokadai Dai-yon Park
Odai Park
Shiromi Park
Tokadai-nishi Park
Tokadai-chuo Park
Melody Park
Carillon Park

■史跡・文化財など

施設名称	サイン表記名称 [日本語]	ランク
史跡小牧山	史跡小牧山	A
西町の稲荷堂	西町の稲荷堂	D
熊野神社の五枚岩	熊野神社の五枚岩	D
宇都宮神社古墳	宇都宮神社古墳	D
大山廃寺跡	大山廃寺跡	C
小松寺	小松寺	D
正眼寺	正眼寺	D
小牧神明社	小牧神明社	D
岩崎清流亭の藤	岩崎清流亭の藤	C
高根遺跡	高根遺跡	D
田縣神社	田縣神社	B
児神社	児神社	C
福巖寺	福巖寺	D
間々観音	間々観音	D
妙林寺	妙林寺	D
文化財 岸田家	文化財 岸田家	D

英語表記
Mt.Komaki Historic Site
Inarido Shrine
Five Rocks of Kumano Shrine
Utsunomiya Shrine and Burial Mound
Oyama Temple Ruins
Komatsuji Temple
Shogenji Temple
Komaki Shinmeisha Shrine
Iwasaki Seiryutei Wisteria
Takane Ruins
Tagata Shrine
Chigo Shrine
Fukugonji Temple
Mama Kannon Temple
Myorinji Temple
Cultural Assets Kishida-House

■国・県・その他の施設

施設名称	サイン表記名称 [日本語]	ランク
小牧税務署	小牧税務署	B
小牧郵便局	小牧郵便局	B
航空自衛隊小牧基地	航空自衛隊小牧基地	D
愛知県小牧警察署	小牧警察署	B
中部管区警察学校	中部管区警察学校	D
愛知県春日井保健所小牧保健分室	愛知県春日井保健所小牧保健分室	C
特別養護老人ホーム 愛厚ホーム小牧苑	愛厚ホーム小牧苑	C
小牧商工会議所	小牧商工会議所	C
小牧市社会福祉協議会	社会福祉協議会	D
小牧市シルバー人材センター	シルバー人材センター	D
五条川左岸浄化センター	五条川左岸浄化センター	B
ポリテクセンター中部 中部職業能力開発促進センター	ポリテクセンター中部 中部職業能力開発促進センター	B
軽自動車検査協会愛知県主管事務所 小牧支所	軽自動車検査協会小牧支所	B
小牧自動車検査登録事務所	小牧自動車検査登録事務所	B
愛知県自動車会議所小牧事務所	自動車会議所小牧事務所	C
トラックターミナル	トラックターミナル	D
県営尾張広域緑道フレッシュパーク	フレッシュパーク	B
メナード美術館	メナード美術館	A

■交通機関など

施設名称	サイン表記名称 [日本語]	ランク
名鉄間内駅	間内駅	B
名鉄小牧口駅	小牧口駅	B
名鉄小牧原駅	小牧原駅	B
名鉄味岡駅	味岡駅	B
名鉄田県神社前駅	田県神社前駅	B
名鉄小牧駅	小牧駅	A
小牧バスターミナル	小牧バスターミナル	C
県営名古屋空港	名古屋空港	A
市営地下駐車場	市営地下駐車場	B

英語表記
Komaki Tax Office
Komaki Post Office
Air Self Defence Force : Komaki Base
Komaki Police Station
Chubu Police Training Center
Kasugai Health Center : Komaki Branch
Komaki Nursing Home for the Elderly
Komaki Chamber of Commerce
Social Welfare Council
Senior Citizen's Job Center
Gojo River Sagan Water Treatment Plant
Chubu Polytechnic Center
Light Motor Vehicle Inspection Organization : Komaki Branch
Komaki Motor Vehicle Inspection and Registration Office
Aichi Motor Vehicle Council (AKJ) : Komaki Office
Truck Terminal
Fresh Park
Menard Art Museum

英語表記
Manai Station
Komaki-guchi Station
Komaki-hara Station
Ajioka Station
Tagata-jinja-mae Station
Komaki Station
Komaki Bus Terminal
Nagoya Airport
Municipal Underground Parking

■学 校

施設名称	サイン表記名称 [日本語]	ランク
名古屋造形大学	名古屋造形大学	C
愛知文教大学	愛知文教大学	C
小牧高校	小牧高校	C
小牧南高校	小牧南高校	C
小牧工業高校	小牧工業高校	C
誉高校	誉高校	C
愛知県立小牧養護学校	小牧養護学校	C
准看護学校	准看護学校	E
小牧中学校	小牧中学校	C
味岡中学校	味岡中学校	C
篠岡中学校	篠岡中学校	C
北里中学校	北里中学校	C
応時中学校	応時中学校	C
岩崎中学校	岩崎中学校	C
桃陵中学校	桃陵中学校	C
小牧西中学校	小牧西中学校	C
光ヶ丘中学校	光ヶ丘中学校	C
小牧小学校	小牧小学校	C
村中小学校	村中小学校	C
小牧南小学校	小牧南小学校	C
三ツ渚小学校	三ツ渚小学校	C
味岡小学校	味岡小学校	C
篠岡小学校	篠岡小学校	C
北里小学校	北里小学校	C
米野小学校	米野小学校	C
一色小学校	一色小学校	C
小木小学校	小木小学校	C
小牧原小学校	小牧原小学校	C
本庄小学校	本庄小学校	C
桃ヶ丘小学校	桃ヶ丘小学校	C
陶小学校	陶小学校	C
光ヶ丘小学校	光ヶ丘小学校	C
大城小学校	大城小学校	C

英語表記
Nagoya Zokei University of Art and Design
Aichi Bunkyo University
Komaki High School
Komaki-minami High School
Komaki Technical High School
Homare High School
Komaki School for Special Education
Komaki School for Assistant Nurses
Komaki Junior High School
Ajioka Junior High School
Shinooka Junior High School
Kitasato Junior High School
Oji Junior High School
Iwasaki Junior High School
Toryo Junior High School
Komaki-nishi Junior High School
Hikarigaoka Junior High School
Komaki Elementary School
Muranaka Elementary School
Komaki-minami Elementary School
Mitsubuchi Elementary School
Ajioka Elementary School
Shinooka Elementary School
Kitasato Elementary School
Komeno Elementary School
Ishiki Elementary School
Koki Elementary School
Komaki-hara Elementary School
Honjo Elementary School
Momogaoka Elementary School
Sue Elementary School
Hikarigaoka Elementary School
Oshiro Elementary School

■保育園・幼稚園

施設名称	サイン表記名称 [日本語]	ランク
第一幼稚園	第一幼稚園	D
村中保育園	村中保育園	D
第二保育園	第二保育園	D
レイモンド小牧保育園	レイモンド小牧保育園	D
味噌保育園	味噌保育園	D
三ツ渚保育園	三ツ渚保育園	D
陶保育園	陶保育園	D
大城保育園	大城保育園	D
篠岡保育園	篠岡保育園	D
大山保育園	大山保育園	D
北里保育園	北里保育園	D
岩崎保育園	岩崎保育園	D
小木保育園	小木保育園	D
一色保育園	一色保育園	D
三ツ渚北保育園	三ツ渚北保育園	D
さくら保育園	さくら保育園	D
山北保育園	山北保育園	D
本庄保育園	本庄保育園	D
藤島保育園	藤島保育園	D
古雅保育園	古雅保育園	D
みなみ保育園	みなみ保育園	D

英語表記
Dai-ichi Kindergarten
Muranaka Nursery School
Dai-ni Nursery School
Leimond-Komaki Nursery School
Ajioka Nursery School
Mitsubuchi Nursery School
Sue Nursery School
Oshiro Nursery School
Shinooka Nursery School
Oyama Nursery School
Kitasato Nursery School
Iwasaki Nursery School
Koki Nursery School
Ishiki Nursery School
Mitsubuchi-kita Nursery School
Sakura Nursery School
Yamakita Nursery School
Honjo Nursery School
Fujishima Nursery School
Koga Nursery School
Minami Nursery School

参考資料2 事例調査

1) 東京都世田谷区

東京都世田谷区の小田急線梅ヶ丘駅北口周辺の地区は、古くから養護学校があり、福祉施設や公共施設も多く、車椅子で生活する人が多い地区となっている。そこで、区は、「人にやさしい街づくり」の実践として、総合福祉センターの建設と道路環境整備、公共サインの整備を合わせて行っている。

①広域案内サイン・広報板

梅ヶ丘駅北口に設置された広域案内サインと広報板。車椅子の人でも見やすい高さ、近づきやすさなどに配慮がなされている。



②道路隅切り部の活用

人の通行の妨げにならずに、安全にサインを利用できるように、中学校の敷地の一部を使用して道路隅切り部を広げ、案内サインの設置を行っている。



③手すりによる誘導

視覚障害者のための路面の点字ブロックは、狭い幅員の歩道では歩くことが困難な人や、車椅子の人にとって障害となることがある。そのため、手すりを設置し、総合福祉センターまでの誘導を行っている。



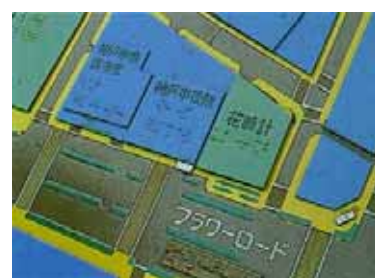
④サイン設置の問題箇所

点字ブロックに近接してサインを設置している。通行中の視覚障害者とサインを見ている人がぶつかる可能性がある。



2) 兵庫県神戸市

視覚障害者が直接触れることによって理解する触知図を使用した案内サイン。点字説明文の併用も好感が持てるが、サインの表示板面の高さが低く、視覚障害者が手を伸ばしたときに容易に触れられる位置ではない。また、街区案内の場合、道路や建物の情報が複雑になり、その理解は困難である。さらに、点字ブロックによるサインへの誘導もなされていないため、実際に視覚障害者が通行中にこのサインを見つけることは不可能であると言える。



3) 東京都調布市

調布市の「ふるさと散歩」という散策路の案内サイン。散策路の一部をポケットパークとして整備を図り、休憩施設とともに案内サインを設置している。サインの前方にベンチを設置することによって、ベンチに腰掛けながら案内を見ることができるようになっている。また、サインの表示板の高さを低くし、誰もが見やすい高さであることに配慮している。



4) 神奈川県横浜市

日本の都市デザインのパイオニアである、横浜市臨海部の新都心『みなとみらい21 地区』の公共サイン。海を連想させる「ブルー」の色彩をサインに統一的に使用し、新都市の整然としたまちなみにアクセントを添えている。また、直線的なサインデザインは、新しいまちによく調和している。



5) 静岡県浜松市

ドライバー系サイン、歩行者系サインともに、非常に個性的なデザインで目立つサインではあるが、様々な形態が氾濫する都市景観の中で、特別な形態のサインを設置することは、景観を煩雑なものにしかねないため、注意が必要である。

また、公共サインは、多年度に渡って事業が継続される性質のものであるため、サインの製作コストやメンテナンスにかかるコストにも配慮したサインデザインであることも重要である。



小牧市景観審議会

■小牧市都市景観審議会委員名簿

(敬称略)

職 名	氏 名	備 考
名古屋市立大学教授	瀬口 哲夫	委員長 芸術工学部建築学科
名古屋造形芸術大学教授	丹羽 勝美	造形芸術学部デザイン学科
小牧市議会議員	伊藤 宏行	副議長
小牧青年会議所	松浦 裕計	地球市民ジュニア委員会委員長
愛知県建築士会小牧支部	加藤 守康	支部長
文化財保護審議会	田中 健	会長
商工会議所都市開発委員会	美邊 昭男	副委員長
小牧市女性の会	稲垣 孝子	会長
小牧市企画調整部長	森川 勝己	
小牧市経済環境部長	伊藤 茂	

■小牧市景観審議会設置要綱第6条第3項の規定による出席者

(敬称略)

機 関 名	氏 名	役 職 名
建設省 名古屋国道工事事務所	今井 博	事業対策官
愛知県名古屋土木事務所維持管理課	田中 正彦	課長補佐
小牧警察署 交通課	青山 豊	規制係長

■小牧市都市景観審議会（小牧市サイン計画委員会）開催状況

	日 時	内 容
第1回	平成11年11月29日	○小牧市景観審議会委員変更及び第6条第3項の規定による出席者の紹介 ○サイン計画について 1. サインとは 2. 基礎調査 3. サインシステム 4. サインデザイン
第2回	平成12年 2月28日	○第1回委員会からの検討事項の整理 ○事例紹介 ○サイン計画について 4. サインデザイン 5. デザインの基準化 6. サイン計画の運用

小牧市都市景観審議会 小牧市サイン計画 第1回委員会議事録（要旨）

平成11年11月29日（月）

9:30 ~ 11:30

■ 基礎調査・サインシステムについて

伊藤宏委員：小牧市のサインは不備と感じている。提案されたシステムが実行されれば上手くいくのではないか。

加藤委員：小牧は歩行者のサインが欠落している。中心市街地をモデルにして徹底的にやってみてはどうか。

松浦委員：車の運転中はサインを気にしていない。システムの中には兼用サインが多いが、車と歩行者とは基本的に違うと思うので、そこを上手くやるといいと思う。

⇒ ドライバー用は金銭面にも高くつくことから、道路幅員に合わせ狭いところは兼用と考えている。（作業班）

美邊委員：（サイン計画は）非常によいことだと思う。デザインの的にも視認性が増すように、設置場所についても街路樹にかくれないように検討してほしい。

田中健委員：よく名古屋はわかりにくい、不親切な都市だという話を聞く（東京は誰が行ってもわかるようになっている）。他県から来た人に、どう親切に表示するかが大切である。（サイン計画の）モデルとなる都市を紹介してほしい。管理者が別であってもサインの統一はできるのだろうか？

瀬口委員長：今日は市が設置するサインに対し議論をしてもらうが、既存の道路標識はどうなっているのか。小牧市に入った途端、小牧の表示がなくなり、自分の位置がわからなくなる。国道に「小牧市中心市街地」という表示が出ていますか？ 名古屋から三河の方面に行く時、岡崎より豊橋が先に出て来る。近い都市から表示し、道路名称から表示してほしいものだ。

稲垣委員：優先順位が道路標識か緑かといわれると、緑を優先してほしい。また、弱者に配慮したものにしてほしい。街路樹の種類も考えてほしい。

森川委員：市内はよく知っているのであまり感じないが、他都市へ行った時に交差点を曲がって目的地まで不安な時、もう一度表示があると安心する。高速道路は緑の看板と思って行けばよいので、色の統一はよいことだと思う。

今井委員：国際化の時代なのでローマ字表記も必要と考える。小牧のアイデンティティを表現するのはよいが、あまり他と違いすぎるのも考えものである。他市の成功事例・失敗事例で、何がよく、何が悪かったのかを紹介してほしい。国道の街路樹の剪定は年1回行う（苦情が出た場合はその都度）。標識の位置と植栽との位置関係に規定は無い。信号を中央に持つていくためには、電気系統も持つて行かなければならないし、中央帯では車にぶつけられやすいので十分な幅員がないと無理である。

- 瀬口委員長：街路樹の剪定は県道がよくない。今の時期に刈り込みすぎる。もう少し自然的にできないものか。
- 田中正委員：兼用系町丁目誘導サインは必要か。既設の道路誘導サインと機能が重複すると思われる。サインの乱立にもつながらないか。良い統一方法は無いものか。身障者の人にも配慮したサインにしてほしい。
- 瀬口委員長：身障者に対してはP37、P49の両方に考え方を入れるべき。
- 青山委員：これからの交通規制は、一般的な規制だけでなく、カーナビ等により大きく変わるのではないかと。サイン計画は非常に有意義だと思うが、市外からの人をどの道路から誘導するか、幹線道路と生活道路を区別し、瞬時に分かるようなサインにしてほしい。信号機の位置は道路交通法に規定されている。
- 瀬口委員長：ヨーロッパの高木は背が高く、サインの妨げにならない。日本の高木は電線で高くないのでサインの妨げになる。それぞれの管理者が連携して総合的に考えていかなければならないのではないかと。起点表示はよい話ではあるが、根本は道路名がないことにある。また、日本は優先道路がわかりにくく、信号を多くすればよいという考え方の元にある。渋滞（探知）機器により交通の流れがどう変わるかが問題。

■サインデザインについて

- 丹羽委員：サインをデザインするのは若い人が多いのではないかと。年寄りに向けてないものが多い。老眼が進むと黄色が区別しづらくなるので、わかりやすいものにしてほしい。
- 松浦委員：市内に住んでいる人に対しても小牧市らしさをアピールできるデザインであって欲しい。
- 丹羽委員：P64の施設誘導サインは、老眼では見にくいのではないかと。市のホームページで使用している地図のデザインとサインに使用する地図のデザインを統一してはどうか。
⇒ 検討課題にしましょう。（瀬口委員長）
- 松浦委員：小牧山は、小牧のアイデンティティとしてはよいと思う
- 田中健委員：小牧山はよいが、P64の兼用系施設誘導サインは刀に見える。A案の方がすっきりしていい。
- 稲垣委員：小牧山はよいと思う。矢印表示が近くにいかないとわかりにくい。
- 瀬口委員長：表示内容についてはデザインが決まってから考えることになる。小牧山には城をのせたい。
- 田中正委員：どちらでも同じだと思う。P52①表示板の取付け位置、「路側式」（歩道等に設置する場合）の250cm以上は植樹帯の無い場合。通常は180cm。
⇒ 街路樹についても明記してもらおう方がいいですね。（瀬口委員長）

伊藤宏委員：小牧山でよいと思う。

加藤委員：A案がよいと思う。B案は落石注意に見える。また、兼用系施設誘導サインの表示内容が上下であり見にくい。

美邊委員：P65の周辺案内サインは植栽のあるところに設置するのか？角が危ないのではないか。兼用系施設誘導サインは片持ちでできないのか？高木のところは見えない。ドライバー系施設誘導サインの1.5kmは、字が小さくて読めない。

森川委員：「ようこそ〇〇へ」、「気おつけてお帰り下さい」など、気持ちがやわらぐ表示があるとよい。英文表記については国際振興で一覧を作成した。

今井委員：歩道の2.5m以内の建築限界を考慮してもらえればどちらでもよいが、P64の先端を少し丸くしてもらえばよいのではないか。

青山委員：ドライバー系はB案が良く、兼用系はA案が見やすいと思う。柱は市町村で美化柱を使用している場合が多いが、個人的には白い方がよいと思う。

稲垣委員：総合案内サインは、P65の方が丸みがあってよいと思う。

丹羽委員：P65の周辺案内サインは、はり出していて子供に危ないのではないか。

瀬口委員長：名古屋市のは斜めになっているが、フレームが付いているので強度は大丈夫になっている。

美邊委員：よい事例を紹介してもらえれば、次回までに見てくる。

瀬口委員長：横浜が一番早く取組んでおり進んでいる。神戸も早くからやっている。既設の住区案内板（P20）、避難場所案内サイン（P22）はあまり良いサインデザインではないと思う。施設内のサインは今回行わないのか？
⇒ P44に「公共施設内サイン」として方針を記している。（作業班）

瀬口委員長：色彩についてくらいは表示しておいてほしい。また、メンテナンスのことも考慮しておいてほしい。

次回は、A案とB案の良いところを取って折衷案＝C案として提示してもらい、歴史的な地区にふさわしいデザインをオプションとして考えていただきたい。サインデザインと文字や地図等の表示方法とは分けて作業を進めてもらうものとする。小牧のアイデンティティは表現した方がよいだろう。

小牧市都市景観審議会 小牧市サイン計画 第2回委員会議事録（要旨）

平成12年2月28日（月）

10:00 ~ 11:35

■ 質疑等

- 丹羽委員：ドライバー系のサインデザインは、P67 B-4案が推奨案ということでは
よいか。前回の（委員の）皆さんの意見が取り入れられていると思う。
- 瀬口委員長：色はどこかに表示されているのか。
⇒ P69以降に表示している。（作業班）
- 美邊委員：P71のウェルカムサインは、路面近くが汚れるのではないかと。
⇒ P87のデザイン基準には、H=100で巾木を設けており、配慮は
している。（作業班）
⇒ 巾木が金属だと錆びるのではないかと。耐久性、メンテナンスに配慮
した材料として頂きたい。（瀬口委員長）
- 美邊委員：名古屋市内で表示面にスプレーされているのをよく見る。すぐ取れるよ
うな板面にできないか。
⇒ 当て逃げはあるが、交通標識へのいたずらは今までに聞いたことが
ない。（青山委員）
⇒ 表示面を保護し、表面のスプレーのみ取り除くコーティング材があ
るのでこれを塗布することは可能。（作業班）
- 田中健委員：（第1回の委員会）距離表示が小さくて見にくいと指摘したが、どう
なったか。
⇒ P89以降のデザイン基準で大きく表示するように変更済み。
（作業班）
- 田中健委員：（小牧市役所）庁舎に入る表示板が見にくい。材質の問題もあり気にな
る。
- 伊藤茂委員：P75.全市案内サインの山に城が乗っていないのが気になる。
P71のウェルカムサインは、道路上に容易に設置させてもらえるのか。
⇒ 小牧城は全部のサインにつけているわけではない。（作業班）
⇒ 城は統一して付けた方がよい。（伊藤茂委員）
⇒ 歩行者系のサインでは躯体から城が突起することになり、城の取り
付け方が難しいと思われるが、やはり城はあった方がよいので、今
後実施の段階までに付ける方向で検討するという事で事務局に
一任してはどうか。（瀬口委員長）

今井委員：ウェルカムサインなど公共性があれば設置は可能であるが、どのくらいの本数の設置を考えているのか。平成11・12年度で検討し、13年度から設置すると言っていたが、国道41号への設置はいつ頃で考えているのか。

⇒ 実施は平成13年度から考えているが、予算等の都合もあるので、一度に全てを設置できるものではない。順次設置を行なっていきたい。（事務局）

田中正委員：ウェルカムサインは道路標識設置基準に無いものなので、事前に道路管理者と調整してもらいたい。P120のフローにも「道路管理者との協議」を入れておいてもらいたい。

小牧駅前にも案内サインがあるが、それも念頭に置いてもらいたい。

（ドライバー系サインは）既存の標識と重複するのではないか。

⇒ 現在の標識を撤去し、新しいサインに取り替えるなら許可は降りるのか。（事務局）

⇒ それなら可能である。既存の標識があるにも関わらず、重複するような設置を行うかと思ったので・・・。（田中正委員）

⇒ 予算の関係もあり、全てのサインを付け替えるわけではない。足りないものを補完することから始め、順次老朽化しているものも更新していきたいと考えている。（事務局）

今井委員：一般的に今までついているサインの数が多いわけではない。ウェルカムサインも絶対的な必要性があるわけではないと思うが、この計画書の中で必要性を十分うたってもらえれば良いと思う。ただ、事前の検討も十分にしてもらいたい。

⇒ どこの市町村でもよく設置していますよね、（瀬口委員長）

青山委員：信号交差点については地点名を全ての信号機に表示するよう、この計画書で位置づけてほしい。

P73の町丁目表示板などは、町丁境で設置する場合の表示に気をつけた方がよい。信号機は近くに公共物がある場合、できるだけその名称をつけるようにしている。

⇒ 町丁目境については、地元で話し合ってもらってから取り付けるなど配慮した方がよい。（瀬口委員長）

伊藤宏委員：ピクトグラム（絵文字）はISOの国際規格で決められており、そういうものを引用すればよいのではないか。

⇒ ISOで定められているピクトグラムはまだ種類も少なく、その中でも室内のものが多く。しかし、使えるものは使用する方向でよいと思う。（作業班）

稲垣委員：ウェルカムサインの裏には、「お気をつけてお帰り下さい」と入れてはどうか。

田中健委員：前回、刀みたいと言ったサイン（P64）はどうなったのか。

⇒ P72のように、ドライバー系サインと同じデザインに変更した。
ただし、表示面は歩道上に掲げることになり、サインの高さも低くなる。（作業班）

田中健委員：テレビで放送していたが、日本は道路標示が多すぎる。

青山委員：その通りだが、現在の基準は公安委員会で決められており、全ての（規制）標識を掲載しなければ効力がない。現法では標識を以って規制としている。

瀬口委員長：英文表記は長音を表さないと道路標識設置基準で決まっているらしいが、Nとつながる音、川の名称表記についても外国人が正しく認識できず、変ではないか。

⇒ 基準で決まっていれば仕方がない。（今井委員）

⇒ 管理主体で表現が違うのもどうかと思うが、検討を事務局に一任したい。（瀬口委員長）

瀬口委員長：P69の柱脚に曙町とあるが、丁目は表示しないのか。

⇒ 曙町には丁目がないのでここには表示していないが、丁目は表示する。（作業班）

美邊委員：参考資料P5の浜松のサインが小牧市の駅前に設置されるのか。浜松のデザインは良いと思っていた。

⇒ 浜松のサインは、事例として紹介している。設置するのは、P75のものになる。（作業班）

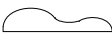
丹羽委員：P73・75など、地図は北を上に表示するのか。

⇒ 全ての地図について北を上にすることは考えていない。全市案内地図は常に北上位とすると考えているが、その他のサインに使用する地図に関しては、人が向いている方向を上にすると考えている。そうでないと、方向の理解がし難い。（作業班）

⇒ 建設省での決まりはない。（今井委員）

⇒ P75の全市案内地図と周辺案内地図の方向は合わせてほしい。年を取るとそれぞれに方向が違くとわかりにくい。（瀬口委員長）

瀬口委員長：P73町丁目表示板で示した三角形は、小牧山の見える範囲に関して、小牧山の方角を表示してはどうかということですが、理解されたか？

小牧山の表示を  にした方がよいかもしれない。

丹羽委員：P71ウェルカムサインのバックの色はブルーなのか。小牧のカラーとは合わないのではないか。

⇒ 小牧山のイラストの部分にグリーンを使用しているので、このブルーの部分までもグリーンにするとおかしいことになる。

（瀬口委員長）

丹羽委員：他がよいデザインなのに、P73だけデザイン性がないように思うが。

⇒ 名古屋市を見ても、他の場所を見ても大体このようなデザインであると思う。しかし、取付け位置に関しては、標準的な基準を定めた方がよいと思う。(瀬口委員長)

青山委員 : ドライバー系・兼用系サインの夜間の視認性はどうなるのか。照明をつけるのか。

⇒ ドライバー系、兼用系は(ライトで反射する)反射シートを考えている。歩行者系サインに照明器具を内蔵することは考えていないが、街路灯の近くに設置するなど、視認性に配慮した設置の仕方を考えている。ウェルカムサインも、文字部分は反射シートの使用を考えている。(作業班)